

第4章

札幌市の歴史文化

第4章 札幌市の歴史文化

1 札幌市の歴史文化の特徴

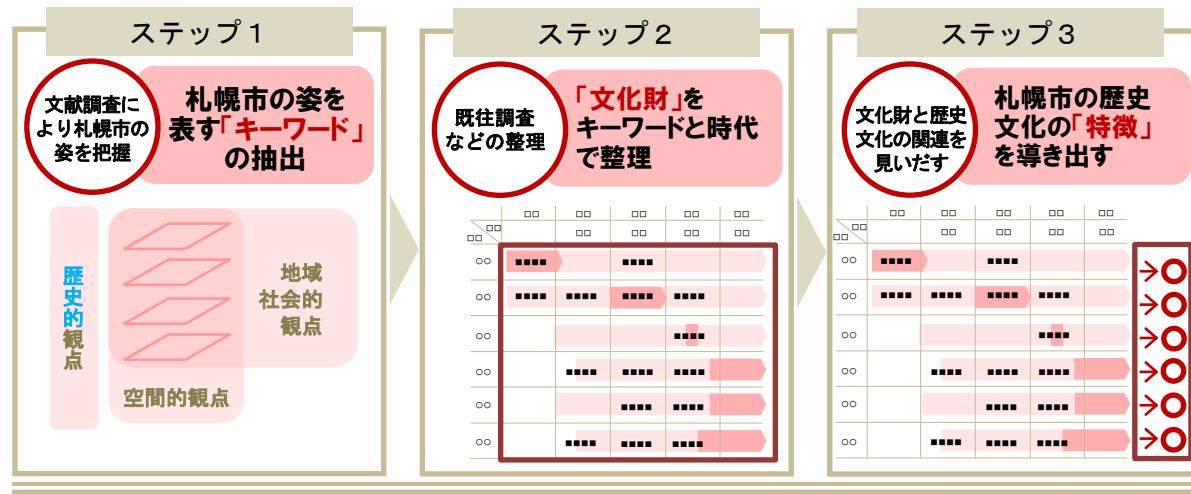
(1) 歴史文化の特徴の整理の考え方

この計画における歴史文化とは、文化財とその周辺環境（文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動に加え、文化財を維持・継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承等）とが一体となったものを意味します。札幌の多様な文化財の価値や魅力を理解し、保存・活用を考える上では、文化財を生んだ札幌の歴史文化の特徴を踏まえることが大変重要です。

この計画の策定にあたっては、札幌市の歴史文化の特徴について、空間的観点（自然環境や地形など）・地域社会的観点（社会を大きく変えた出来事など）・歴史的観点（歴史文化の時代を超えた継承）から、下図のようなステップで整理することとした。

関連文献や既往調査結果と文化財の現状等を踏まえて導き出した 6 つの歴史文化の特徴は、今後の札幌市の文化財の保存・活用を考える上で重要な観点として、(2)「札幌市の歴史文化の特徴」において示しています。

■札幌市の歴史文化の特徴の整理



【札幌市の歴史文化の特徴】

- ① 大昔から育まれた人々の暮らし
- ② 幕末に始まる諸村の開拓と開拓使による中心市街地の建設
- ③ オリンピックで変わった街の姿と市民の意識
- ④ 都心で楽しむ季節の催し・風物詩
- ⑤ 積雪寒冷地に成立した大都市
- ⑥ 継承されるアイヌ文化

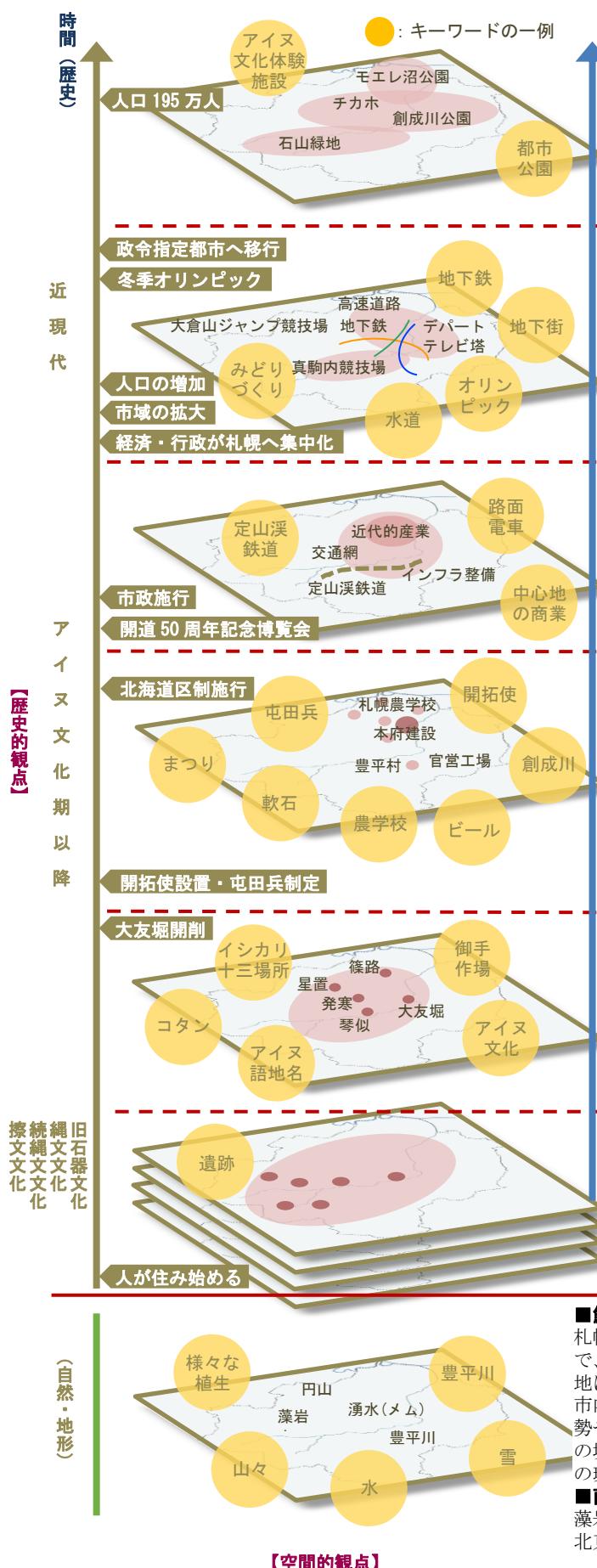
一方、[前期計画](#)の策定に際し、市民参加による文化財の調査・把握の取組として開催した市民ワークショップ『れきぶんワークショップ』や、札幌市歴史文化基本構想策定委員会においては、地域の自然や歴史上の出来事などを反映した札幌市の歴史文化の特徴について、上記のステップと異なる視点からも様々な意見が交わされました。

市民が「守り伝えて行きたい」、「誰かに伝えたい」と考える札幌市の歴史文化の特徴について、今後も市民等の間で多様な意見が交わされることが、文化財の保存・活用を進める上で重要であることから、これらについて、(3)「市民ワークショップ等で話し合われた歴史文化の特徴」として紹介しています。

【市民ワークショップ等で話し合われた歴史文化の特徴】

- 各地に開かれた屯田兵村
- 今も親しまれる地産建材
- 「馬鉄」に始まった路面電車
- ななめ通りから見る札幌村の歴史
- 手稻山麓に残る鉱山村の記憶
- 水の恵みに支えられた西区の稻作文化
- 日本酪農の父が残した足跡
- 歩兵第25連隊のまち月寒

■札幌市の姿を表す「キーワード」の抽出【ステップ1】



【地域社会的觀點】

■都市の成熟期におけるまちづくり

平成に入ってからも都市機能の集中が進み、人口も緩やかに増加しているが、前都市計画マスター プラン策定後は市域を拡大していない。

都心部の都市再生の取組により、札幌駅前通地下歩行空間の整備や創成川公園の整備を実施

第三次産業が盛んとなり、なかでも観光が重要な柱の一つとなっている。

■冬季オリンピック札幌大会の開催

冬季オリンピックの開催が決定すると、市役所新庁舎、地下街などが相次いで完成、地下鉄の開通や民間企業の建設ラッシュが起った。

■戦争の勃発とその後の人口増加

昭和に入ると日中戦争や太平洋戦争勃発により、食糧難など市民生活には様々な影響があった。その後、昭和30年代の町村合併により市域が拡がり、引揚者や炭鉱離職者の流入など、景気や産業構造の変化に伴う人口急増により、都市としての規模が拡大した。

■市制の施行

■市制の施行
大正 11 年には市制を施行し、その翌年には旧都市計画法が適用された。

■北海道開道50周年記念博覧会の開催

大正に入ると企業や金融機関の市内への進出が進み、路面電車や定山渓鉄道等の公共交通が発展した。また大正7年の開道50周年記念博覧会の開催等により商業活動が活発化した。

■総合的な交通ネットワーク

■総合的な交通ネットワーク
現在の国道5号、12号、36号となる周辺都市間や村落間を結ぶ道路が形成され、札幌手宮間の鉄道が開通する等、交通網が整備された。

■開拓使が進めた都市形成

明治 2 年に開拓使が札幌に本府建設を開始、市街地の開発を進めた。先進国への農業、産業、教育の導入のため葡萄園や試験農場、各種工場（ビール、生糸等）、農学校が設置され、軟石の採掘も進められた。明治 7 年に屯田兵制度が制定され、琴似や山鼻等市街地周辺の開拓が進んだ。

■移民政策による地方開拓

1700年代後半から、石狩地
ヒ交換するための商場（後）

と交易するための商場（後のインカウチ十三場所の一部）が成立し、アイヌ民族と松前藩との交易が盛んに行われた。

■地中に埋もれた遺跡（埋蔵文化財）

札幌市内には、500箇所以上に及ぶ遺跡があり、旧石器文化の石器、縄文文化と続縄文文化の土器や石器、擦文化の土器や木器などが見つかっている。

■鮮明な四季と多種多様な植生

札幌市は北緯 43 度の中緯度に位置するため、四季の変化が鮮明で、かつ、日本海を通過する冷たい寒気が樺戸山地や札幌西部山地に衝突、上昇することにより大量の降雪をもたらす。さらに、市内には山地、丘陵・台地、扇状地、低湿地、砂地など多様な地勢や土壤が存在し、また、温帯落葉広葉樹林と冷温帯針広混交林の境界域にあるため多種多様な植生が存在するとともに、これらの環境が後の札幌のさまざまな生業を支える基盤となつた。

■南部の山地・丘陵地と北部の低地をつなぐ扇状地

藻岩山等の南西部の美しい山々、月寒台地等の南東部の丘陵地、北東部の石狩低地帯、豊平川によって扇状地が形成されている。

■キーワードで文化財を整理し、歴史文化の特徴を整理【ステップ2～3】

| 歴史的 観点 | 時代区分 | 旧石器文化 縄文文化 統縄文化 アイヌ文化期以降 摩文文化 | | | | |
|-----------------|-------------------------------------|--|---|--|---|--|
| | | 近現代 | | | | |
| | 時代背景 キーワード | | イシカリ十三場所設置 大友堀開削(慶応2)など | 開拓使設置(明治2)屯田兵制制定(明治7) 総合的な交通ネットワークの確立 50周年記念博覧会開催 市制施行(大正11)など | 冬季オリンピックの開催(昭和47) 本格的な都市計画事業実施など | 市の成熟期におけるまちづくりなど |
| | 考古学的遺産 | 旧石器、縄文、統縄文、摩文文化の遺跡、出土品など | アイヌ文化期の遺跡、出土品など | | | |
| 地域 社会的 観点 | 札幌市の都市形成 (イシカリ十三場所、御手作場、開拓使、農学校) | | 荒井金助／早山清太郎／大友亀太郎／御手作場／創成川(大友堀)／吉田茂八／志村鉄一／道道花畔札幌線(ななめ通り)など | 島義勇／清華亭／開拓使文書／開拓使札幌本庁舎跡及び旧北海道庁本庁舎／豊平館／旧札幌農学校演武場(時計台)／ウィリアム・スミス・クラーク／エド温ダン記念館／旧開拓使工業局庁舎／すすきの／ビール工場／碁盤の目の街並み／北大植物園・博物館／北海道大学古河記念講堂／北星学園創立百周年記念館／北海道大学附属植物園庁舎／北海道大学／遠友夜学校など | | ① 大昔から育まれた人々の暮らし |
| | 札幌冬季オリンピック (競技場、地下鉄、地下街) | | | | 札幌市営地下鉄／オーロラタウン／ポールタウン／大倉山ジャンプ競技場／真駒内セキスイハイムアイスアリーナ／真駒内公園／サッポロティネなど | ② 幕末に始まる諸村の開拓と開拓使による中心市街地の建設 |
| | 風物詩 (まつり、各恒例行事、公園) | | | 北海道神宮／北海道神宮頓宮／札幌まつり／円山公園／大通公園／中島公園／円山の花見など | さっぽろ雪まつり／さっぽろ大通ビアガーデン／豊平川花火大会／ホワイトイルミネーションなど | ③ オリンピックで変わった街の姿と市民の意識 |
| | 積雪寒冷地 (雪、除雪、建築様式) | | | | 除雪技術／北方圏型規格住宅など | YOSAKOI ソーラン祭り／サッポロシティジャズ／バシフィックミュージックフェスティバル／さっぽろオータムフェストなど |
| | アイヌ文化 (アイヌ語地名、コタン、歌、踊り、アイヌ文化施設) | | アイヌ古式舞踊／天神山チャシ／アイヌ語地名／コタンなど | アイヌのまるきぶね／知里真志保／達星北斗／ジョン・バチャエラー／バチエラーハ重子／ウタリグスなど | アシリチエッノミ／札幌アイヌ協会(北海道アイヌ協会)など | ④ 都心で楽しむ季節の催し・風物詩 |
| | | | | | ウレシバモシリ北海道イランカラッテ像／北海道アイヌ総合センター／サッポロビリカコタン／北海道博物館など | ⑤ 積雪寒冷地に成立した大都市 |
| | | | | | | ⑥ 繙承されるアイヌ文化 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 空間的 観点 | 豊かな自然や地形が文化財に影響 | | | | | |
| | 自然・地形 | サッポロカイギュウ／藻岩山／円山／天神山／手稲山／円山原始林／藻岩原始林／豊平川／厚別川／琴似発寒川／伏古川／月寒川／扇状地／湧水(メム)／イタヤカエデ／オオモミジ／サクシコトニ川／鮮明な四季／雪など | | | | |

：時代の流れ

表中に記載した文化財等は、札幌の歴史文化の特徴を整理するにあたり、構想策定委員会や市民からのアンケート調査、れきぶんワークショップ等で名前があがった文化財等の一部です。表を構成する上で複数の欄に重複して記載したものもあります。

(2) 札幌市の歴史文化の特徴

①大昔から育まれた人々の暮らし

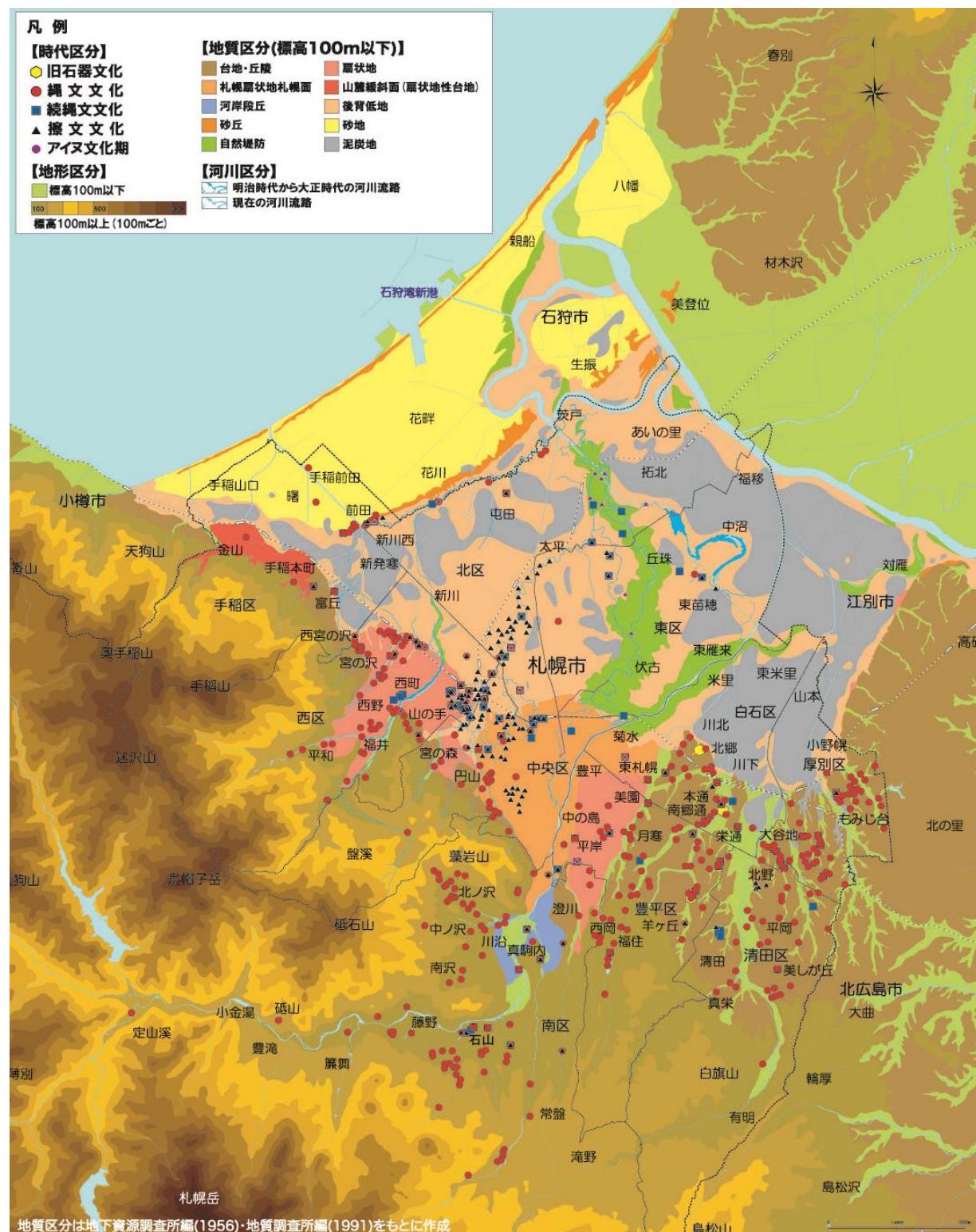
札幌は、石狩低地帯の西側で、西部北海道の東北の縁に位置しています。地形・地質から見ると、市域の北西部から南西部にかけては山地地域があり、東部には丘陵地や台地地域、さらに豊平川や発寒川につくられた扇状地、そして北部の沖積平野から成り立っています。また、石狩湾沿いでは、複数の砂堤列が並び、最も古い海岸砂丘である紅葉山砂丘が、札幌北西部から石狩市にかけて発達しています。

札幌で最初に人類がその足跡を残したのは旧石器文化の人々で、今から1万数千年前の最終氷期まで遡ります。約4万年前頃、支笏カルデラ形成に伴う火山の大噴火によって石狩低地帯南半をほぼ埋め尽くした支笏火碎流堆積物は札幌市域にも到達し、西岡台地、月寒台地、清田台地、厚別台地が形成されます。札幌で見つかっている旧石器は、この西岡台地、月寒台地、清田台地を流れるラウネナイ川～月寒川上・中流域に分布しています。

その後、徐々に温暖化が進み、今から約8000年前頃の縄文早期になると、温暖で安定的な気候となり、いわゆる縄文海進が始まって、札幌北部に海水が侵入します。今から約6000年前、縄文前期も終わり頃に近づくと、河川の作用によって北西部には砂州が発達し、内湾となっていた低地は土砂で埋め立てられています。この頃から、南東部の丘陵・台地、豊平川や発寒川がつくった扇状地、そして北西部の海岸砂丘まで、低湿地を取り囲むように、あらゆる場所に人々が暮らすようになります。札幌の縄文遺跡の数は中期のものが最も多く、その理由の一つとして、この時期に温暖で暮らしやすい自然環境が広がっていたことが関係していると言つてもいいかもしれません。

今から約4000年前を境に、再び気候が寒冷化していきます。3000年前頃には、現在よりも年平均気温で1～2℃ほど低くなり、海面も2m程度下がっていたと考えられています。この頃は、ちょうど縄文後期以降に相当し、遺跡の数も徐々に減少していきます。海面が下がることによって海岸線が後退すると、内湾も消失し低湿地は乾燥し始めます。東区丘珠町で見つかった丘珠縄文遺跡（縄文晚期～続縄文）は、低湿地を利活用した先駆けの遺跡だといえます。

これ以降、続縄文文化、擦文文化の人々は、低地部にも積極的に生活圏を拡大していきます。この頃になると、人々は主に扇状地から沖積平野にかけて、当時の河川に沿うように集落を形成していきます。擦文文化の遺跡の調査では、主にシカやサケなどの動物性資源のほか、アワ、ヒエ、キビなどの栽培植物種子も見つかっており、人々は、狩猟、漁労、採集だけではなく、本州との交易を通じて雑穀栽培といった新たな生業も取り入れながら、低地部の資源利用や河川流域のネットワークを重視する暮らしを定着させていったようです。



②幕末に始まる諸村の開拓と開拓使による中心市街地の建設

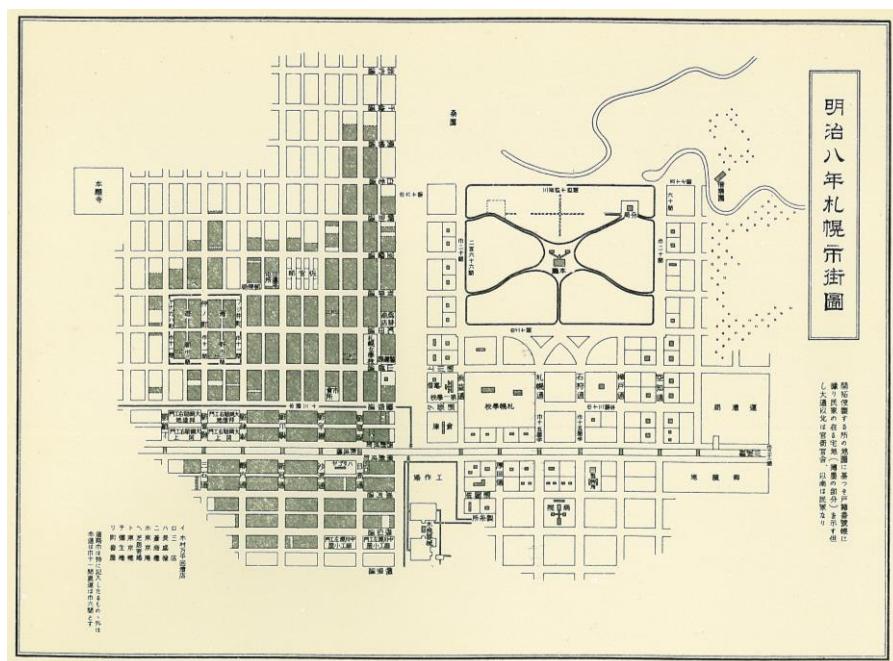
江戸幕府が札幌を北海道開拓の拠点として選定した背景には、大河石狩川の舟運により内陸部や日本海、太平洋へも通じる地の利に加え、外国の脅威、特にロシアの南進に備える意図があったとされています。この選定に影響を与えたのは、北海道の名付け親として有名な松浦武四郎による推薦で、武四郎は、文化年間(1804年～1817年)に近藤重蔵が残した記録を基に現地の二人のアイヌ民族の首長の協力を得て周辺を調査し、豊平川を遡る3里(約12km)の地(札幌)がその適地であると考えていました。

以後、大友亀太郎による札幌元村の開村をはじめ、各地に入った移住者たちにより、後に市域を構成することとなる各地における農地等の開拓が盛んになっていきます。

その後、明治2年(1869年)の開拓使設置により、明治政府による北海道開拓の拠点として、現在の札幌市都心の基礎となる本府の建設が始まりました。開拓判官の島義勇は、地形や地盤が比較的安定し、豊富な地下水を利用可能な豊平川扇状地上に、碁盤の目状に整然と区画された街区と機能別の区域分けが特徴の市街地整備計画を策定します。

黒田清隆が開拓次官に就任した明治3年(1871年)からは、大規模開拓に成功していたアメリカに倣うため、開拓使顧問として招いたホーレス・ケプロンの構想「開拓使十年計画」により、札幌農学校初代教頭として知られるウィリアム・クラーク、豊平橋の設計者としても知られるウィリアム・ホイラー、北海道の畜産業の発展に貢献したエド温・ダンら、多くの御雇い外国人の力を借りながら、都市建設や近代産業導入、将来を担う人材育成などが進められました。

幕末から明治へ、外国の脅威も背景に、国家主導で行われたこれらの開拓事業は、後の道都・札幌の基礎の形成につながるものでした。



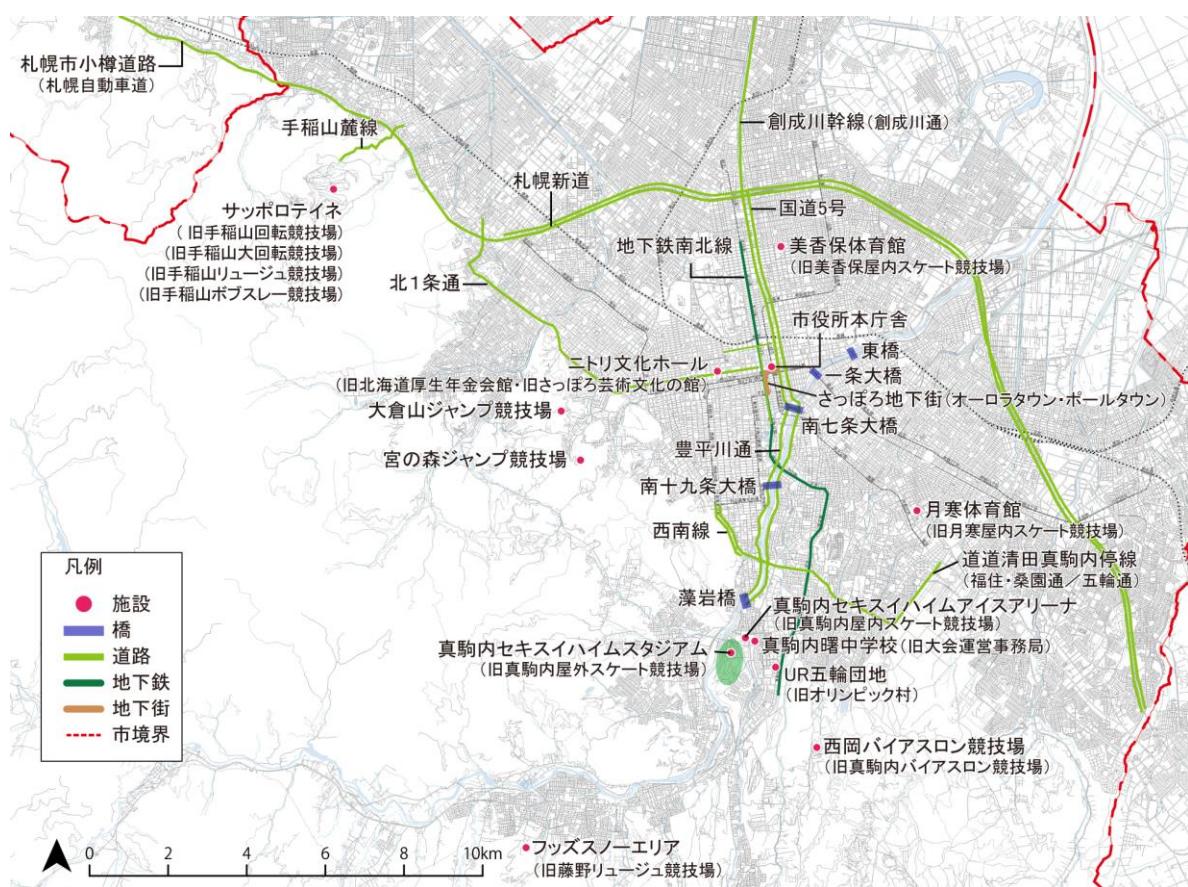
明治8年の札幌市街図
出典:さっぽろ文庫別冊地図(明治編)

③オリンピックで変わった街の姿と市民の意識

昭和47年（1972年）の冬季オリンピック札幌大会は、アジアで初めて開催された冬季オリンピック大会であり、この大会の成功は、札幌の街の構造上の変化に加えて国際化を促すとともに、市民の誇りやアイデンティティの形成にも貢献したと考えられます。

大会にあわせて多くの競技施設が設けられるとともに、都市機能の整備・向上が進められ、民間資本による建設ラッシュも相まって、街並みや市民生活に様々な変化がもたらされました。象徴的なものとして、いずれも大会前年の昭和46年（1971年）に、今も市民生活に欠かせない、市営地下鉄南北線（当時は北24条駅～真駒内駅間）と、さっぽろ地下街（オーロラタウン・ポールタウン）が開業しました。オリンピック競技を間近に観戦し、その熱気を感じたことで、市民の中にワインタースポーツに親しむ文化が定着したこと、その後多くのワインタースポーツの世界大会が開催されることになる札幌にとっての変化といえるかもしれません。

札幌オリンピックで使用された施設の中には、市内の展望スポットとして人気が高い大倉山や宮の森のジャンプ競技場など、現在様々な形で市民や観光客に親しまれているものが多く、スキージャンプのスタート地点から助走路越しに市街地を望む大倉山展望台は、近年、夜景観光でも注目されています。アルペンスキー競技の会場となった手稲山のスキー場には現在も聖火台が残り、かつて行われた競技種目をその名に冠したいくつかのコースが、訪れる人々にその歴史を伝えています。



冬季オリンピック札幌大会をきっかけに造られた道路や交通機関、施設位置図

④都心で楽しむ季節の催し・風物詩

札幌は、四季が鮮明と言われる日本にあって、おそらく最もその傾向が顕著な大都市です。これは、中緯度地域の中でも、夏と冬の日照量較差が大きい北緯45度付近(42~43度)に位置するためですが、大都市でありながら豊かな自然にも恵まれており、加えて多雪であることも、季節の変化をはっきりと印象付ける要素といえます。

札幌には、市街地で楽しめる風物詩のような祭事やイベントも多く、例年6月14日から16日にかけて行われる「札幌まつり(北海道神宮例祭)」は、明治5年(1872年)に始まる北海道神宮(旧札幌神社)の例祭を起源に1世紀以上の歴史があり、鮮やかな衣装をまとった千人以上の市民が神輿や山車とともに市中を練り歩く「神輿渡御」は、本格的な夏の到来を待ちわびた多くの市民の目を楽しませます。

大通公園は、芝生、木々や花壇がオフィス街に潤いを与えるだけではなく、広大なオープンスペースを生かした催事場として、市民や観光客に親しまれてきました。終戦間もない昭和25年(1950年)には、冬の札幌を代表するイベントといえる「さっぽろ雪まつり」が、中高生による6基の雪像製作でスタートし、昭和34年(1959年)には、初夏の訪れを告げる「ライラックまつり」が、同年夏には、「大通ビアガーデン」が催されるようになりました。昭和56年(1981年)には、市街地の初冬を飾るホワイトイルミネーションの会場となり、近年では北海道の食を楽しむ秋のイベントとして、「さっぽろオータムフェスト」が人気を集めています。

円山公園が花見の名所として知られるようになったのは、明治10年代末頃といわれています。大正12年(1923年)には市電の路線が円山公園まで延伸され、花見シーズンには1週間限定で花見特別輸送便が運航しました。北海道の花見の特徴として、ジンギスカンを食べながら花を楽しむ習慣があり、満開の桜の下で炭火を囲む光景も、札幌の特徴的な風物詩のひとつといえるでしょう。



さっぽろ雪まつり(第1回)
雪像「龍」
出典:札幌市観光協会



雪まつり 2011年



大通公園ビアガーデン 1981年
札幌市公文書館所蔵



大通公園ビアガーデン 2014年



札幌神社の花見 1900年
北海道大学附属図書館所蔵



円山公園の花見 2006年



札幌まつり 1960年
札幌市公文書館所蔵



札幌まつり
札幌市公文書館所蔵

⑤積雪寒冷地に成立した大都市

札幌市は、約197万人の人口を抱える大都市であると同時に、年間5mの積雪に見舞われる多雪都市です。大都市での人々の暮らしと、これほど多くの雪と向き合う例は世界でもほとんどなく、このことは、札幌に暮らす人々が、雪や寒さの中で快適に暮らすため、様々な創意工夫を重ねてきた結果であるといえます。

また、札幌市は、「冬は資源であり、財産である」のスローガンのもと、世界の冬の都市が集まり、冬の技術や経験を学びあうためのネットワークである「北方都市市長会」(現「世界冬の都市市長会」)の設立を昭和56年(1981年)に提唱し、以来、その活動を通じて積雪や寒冷という気象条件を共有する世界の冬の都市のより良いまちづくりに貢献してきました。

明治の初め頃、雪が積もると、人々がかんじきを履き、雪を人力で踏みしめて道を付けていましたが、明治19年(1886年)にはロシア式の馬そりを改良した三角ぞりが、昭和21年(1946年)にはアメリカ軍から借用したブルドーザーが除雪機械として登場し、昭和47年(1972年)の札幌オリンピック開催を機に近代的な除雪体制が整備されました。明治21年(1888年)には市民に雪踏み除雪の協力を要請した記録があり、行政と市民の協働により冬の快適な道づくりを進めてきたことが想像できます。大正7年(1918年)には、今も冬の風物詩として親しまれるササラ電車⁵⁶が登場しています。

積雪寒冷地に住むための工夫は、住宅地の景観にも現れます。冷気を遮断する二重窓⁵⁷は、一般には戦後に普及しましたが、明治21年(1888年)建築の北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)では既に採用していました。興味深い例としては、明治13年(1880年)頃建築の旧永山武四郎邸の窓は一重の上げ下げ窓ですが、渡り廊下でつながる昭和10年代建築の旧三菱鉱業寮は、寒冷地仕様の二重窓です。

また、屋根に積もった雪が凍り付く札幌では、本州のような瓦屋根は定着せず、傾斜のついたトタン屋根がかなり古くから採用されていましたが、昭和30年代以降には、積雪による住宅への荷重や「すが漏れ⁵⁸」、庇の雪やつらら落としの負担を軽減できる急勾配の三角屋根が普及しました。近年では、一見平坦な無落雪屋根⁵⁹を持つ箱型に近い形状の住宅が一般化し、郊外の住宅地などでは特徴的な街並みを形成していることもあります。

粉塵⁶⁰被害が深刻化したことに対応した1990年代以降の自動車のスパイクタイヤ規制とその後のスタッドレスタイヤの普及は積雪時の景観も向上させました。このほか凍結した舗装路面での転倒防止のための「撒き砂」や、多くの市民が凍結路面で転ばないための歩き方を体得していることなども、積雪寒冷都市の生活文化における暮らしの特徴かもしれません。



旧三菱鉱業寮の二重窓



三角屋根の家
札幌市公文書館所蔵

⁵⁶ ササラ電車：車両の前後に取り付けた、竹のササラを利用した除雪装置で雪を掃き飛ばす除雪用の電車。

⁵⁷ 二重窓：遮音・断熱などのため、二重の構造にした窓。

⁵⁸ すが漏れ：屋根に積もった雪が溶けて、水が室内に侵入すること。

⁵⁹ 無落雪屋根：積もった雪を載せた状態のままで自然凍結をする構造を持った屋根。

⁶⁰ 粉塵：空気中に存在する固体の微粒子。

⑥継承されるアイヌ文化

札幌が都市として形成された過程における大きな特徴のひとつとして、先住民族であるアイヌ民族が生活していたところに、本州ほかの各地からたくさんの移民が移り住み、比較的短期間で急速に都市が形作られたということがあると考えられます。

近世以前まで、札幌の地を生活の舞台として長く暮らしてきたのは、主としてアイヌ民族でした。万延元年（1860年）頃に成立した西蝦夷地石狩場所絵図⁶¹などからは、サクシュコトニ川沿いに暮らす琴似又一ら、発寒川流域に暮らすコモンタラ、フシコサッポロ（伏古）川流域に暮らすルヒヤンケらなどのアイヌ民族の名が見え、都市や農地が形作られる遙か以前から、人が暮らすのに適した土地はアイヌ民族が利用していたことが分かります。

その後、明治11年（1878年）に漁業資源保護を名目に現在の札幌市域の諸川を含む石狩川支流での鮭鱈漁が禁止され（開拓使布達甲第43号）、市域内に暮らしたアイヌ民族の多くが石狩川本流の茨戸へ、次いで旭川近文の「旧土人保護地」への移住を余儀なくされました。こうした都市や農地の開発、国の土地制度や同化政策などで、アイヌ民族の生活は大きく変えられ、多数の和人の中で差別などの苦難を経験しながらも、札幌のアイヌ民族はその尊厳と、独自の文化を今日まで伝えてきました。

アイヌ古式舞踊の保護団体や、新しい鮭を迎える伝統儀式アシリチエプノミなどの儀礼を受け継ぐ人々の活動に加え、平成15年（2003年）にはアイヌ民族の伝統文化活動等の推進及び保存・継承・振興等及び市民とアイヌ民族との交流により市民理解を促進する、アイヌ文化交流センター「サッポロピリカコタン」がオープンしています。また、平成31年（2019年）3月に地下鉄南北線さっぽろ駅構内に誕生した「アイヌ文化を発信する空間（ミナパ）」では、伝統的なアイヌ民族の生活や文化を発信するとともに、アイヌ民族の意匠を用いたアート作品などが展示されています。札幌は、アイヌ文化を知ることを通じ、札幌を含めた北海道の歴史文化の多様性を理解できるとともに、今後も継承されるアイヌ文化の現在を感じられる場でもあります。

また、札幌には、アイヌ語に由来する地名が多くあることも知られています。アイヌ語の地名には、自然地形や地質的特徴を言い表したものが多く、当時の地形や地質を学ぶ手掛かりとなります。また、アイヌ民族が地形を含めた生活環境の中でその土地をどう名付けたかを知ることは、アイヌ民族の暮らしや文化について考えるきっかけにもなります。

⁶¹ 西蝦夷地石狩場所絵図：石狩河口附近および石狩川本流の図。豊平、夕張、千歳川のほか上流は忠別川、沿岸のアイヌの集落、番屋なども描かれている。

アイヌ語に由来すると考えられる地名の意味（一例）山田秀三著「北海道の地名」より抜粋

【手稻】

幕末の旧図には、現在の手稻のあたりに「テイネニタツ」と書かれている。「テイネ・ニタツ (teine-nitat) =濡れている・低湿荒野」の意味だと言われている。また、「テイネ・イ=濡る・処」の意だとも言われている。手稻の地名はこれらの呼び名に由来すると考えられる。

【藻岩】

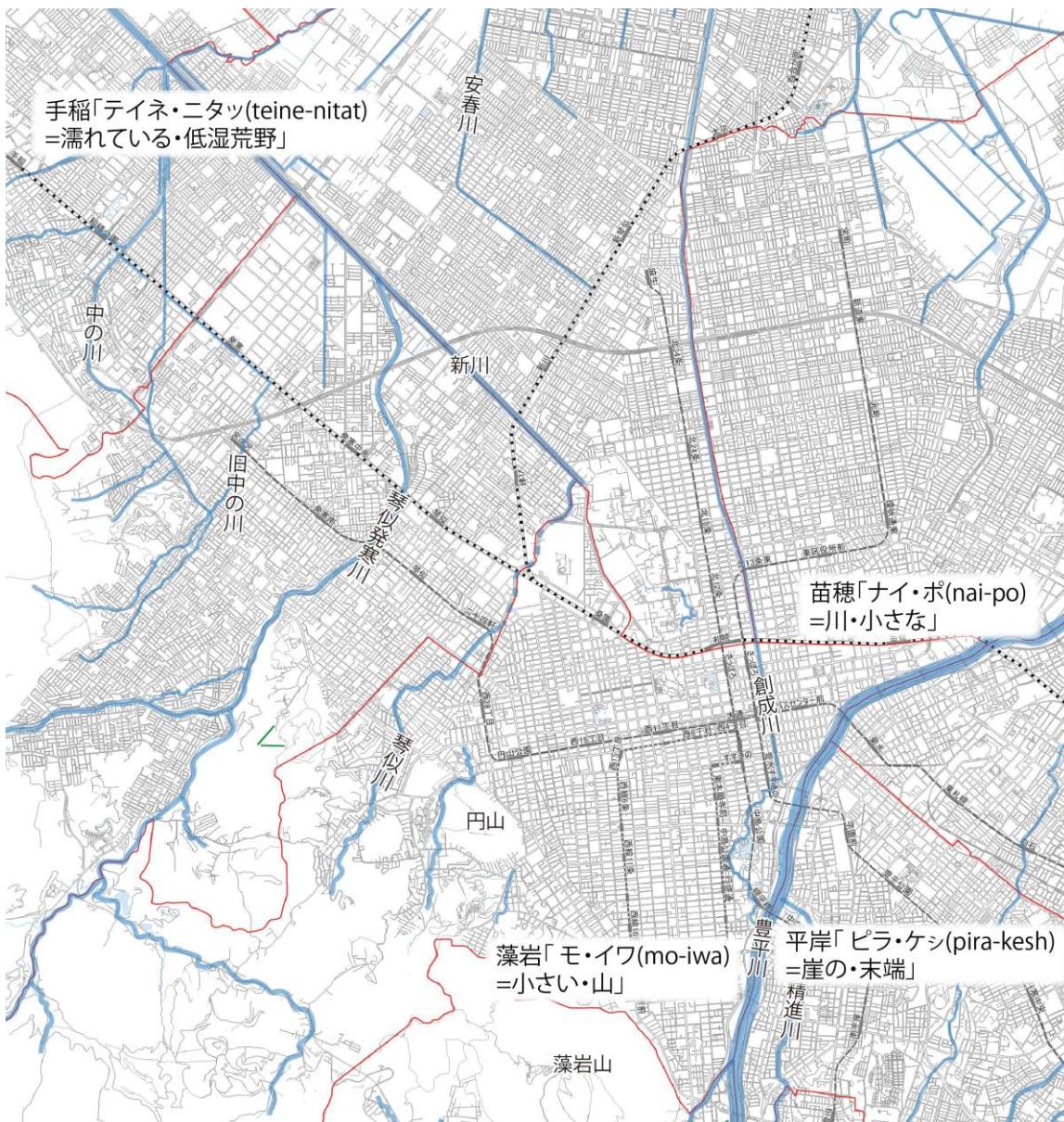
「モ・イワ (mo-iwa) =小さい・山」の意味だと言われており、昔は円山をモイワと呼んでいたが、後に間違って現在の藻岩山にこの名前が付けられてしまったと言われている。

【苗穂】

JR 苗穂駅の北側にあった伏古川の支流ナイポがこの地名の由来だと考えられる。「ナイ・ポ (nai-po) =川・小さな」という意味だと言われており、po は子どもの意であり、地名の中では指小辞⁶²として使われる。

【平岸】

「ピラ・ケシ (pira-kesh) =崖の・末端」の意味だと言われている。豊平川の東側に中の島があり、その東側がずっと崖続きになり、崖下を精進川の下流が流れている。平岸もその辺りについた名が広がって地名になったと考えられる。



アイヌ語に由来すると考えられる地名の一部

⁶² 指小辞（ししょうじ）：主に名詞や形容詞に付加し、その語の示すものよりも更に小さい観念あるいは親愛の情を示す接尾語。

(3) 市民ワークショップ等で話し合われた歴史文化の特徴

■各地に開かれた屯田兵村

屯田兵制度は、開拓使の次官であった黒田清隆が永山武四郎などの意見を元に建議し、明治維新後に生業を失った士族を北海道の開墾と非常時の防衛に当たらせる目的で、明治 7 年（1874 年）に始まりました。志願者は、住まいとなる兵屋と土地、移動費、家具や農具、制服、最初の 3 年間は扶助米などが与えられ、家族を連れて東北など様々な地域から移住してきました。札幌では、明治 8 年（1875 年）に 198 戸 965 人が移り住んだ琴似をはじめ、明治 37 年（1904 年）に制度が廃止されて約 30 年の歴史に幕を閉じるまでの間、山鼻、新琴似、篠路に屯田兵村が開かれ、後に札幌市域の一部となる各地の開拓に貢献しました。



手稿で雪中訓練を行う屯田兵（明治 24 年 3 月）
北海道大学附属図書館所蔵

■今も親しまれる地産建材

明治初期に発見された札幌軟石は、約 4 万年前の支笏カルデラの火山活動で生まれた溶結凝灰岩です。明治 8 年（1875 年）に本格的な採掘がはじまるとき、加工しやすく、保温性や耐火性に優れる特徴から、防火用途や農業用倉庫などに利用され、木造開拓使本庁舎の焼失を契機に石造建築が奨励されたこともあります。最盛期には年産 30 万個（ブロック）、100 軒以上の石材店が営業していたほどでした。札幌軟石を用いた歴史的建造物では旧札幌控訴院 庁舎（札幌市資料館）が有名ですが、リンゴやタマネギなどの農業用倉庫として盛んに用いられ、役目を終えた今でも、街並みに溶け込み、地域に親しまれながら残るものも少なくありません。



札幌軟石採掘現場
札幌市公文書館所蔵

軟石の持つ独特の優しい雰囲気には今も愛好者が多く、最近でも南区石山の軟石採掘跡の景観をイベントやまちづくりに生かす活動が見られるほか、古い軟石造の建物をリノベーション⁶³したカフェ、加工品の雑貨などが人気を呼んでおり、平成 30 年（2018 年）には、北海道遺産に選定されて注目を集めました。

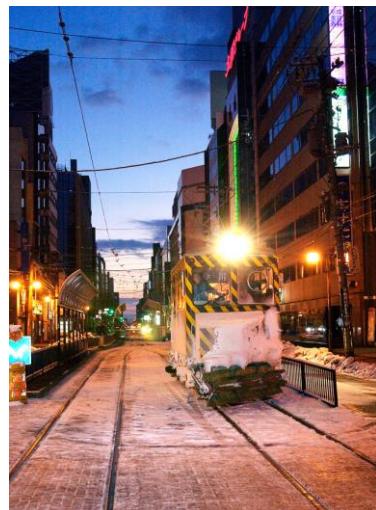
また、軟石と並び、歴史ある札幌の地産建材として、旧北海道庁本庁舎（赤れんが庁舎）やサッポロビール工場にも使用された「れんが」があります。特に、かつての白石村は、優良なれんがづくりに適した土があり、明治 17 年（1884 年）には鈴木佐兵衛が鈴木煉瓦製造場を開いて、約 30 年にわたり白石産のれんがを供給し続けました。このれんがは、現在重要文化財となっている旧手宮鉄道施設機関車庫 3 号（小樽市総合博物館にて一般公開）や東京駅にも使用されたといわれ、日本の近代建築に足跡を残しました。

⁶³ リノベーション：建物を改修して新たな機能や価値を加えること。

■「馬鉄」に始まった路面電車

「市電」のルーツは、南区石山で切り出した石材を運ぶための馬車鉄道で、明治42年（1909年）には乗客の運搬を開始し、明治45年（1912年）には「札幌市街馬車鉄道株式会社」と名を改めて札幌各地域に路線を拡大しました。

大正7年（1918年）に「札幌電気軌道株式会社」による路面電車が開業し、昭和2年（1927年）には市営化され、最盛期には新琴似駅前方面や円山公園、豊平駅（現豊平4条8丁目周辺）前、苗穂駅前方面にも路線が延伸されました。現在も都心を囲む環状1路線が営業しております、昭和中期生まれの旧型車両とLRT⁶⁴が共存する姿や、竹のササラを利用した除雪車両「ササラ電車」が走る様子などは、都心の特色ある風景として市民や観光客にも親しまれています。



ササラ電車

■ななめ通りから見る札幌村の歴史

東区の「ななめ通り」の正式名称は「北海道道273号花畔札幌線」で、かつては沿道にあった札幌元村にちなんで元村街道と呼ばれていました。

中心市街地近くの基盤の目状に交差する街路の規則性と無関係に北東へ斜めに伸びる道筋は、開拓使による本府建設以前のまちづくりの痕跡（大友掘の流路）を示すものです。

沿道には、本龍寺のように江戸時代に起源を持つ寺院があるほか、大友亀太郎役宅跡（札幌市指定史跡）や大正9年（1920年）建立の大覺寺山門、再利用された古い軟石造りの倉庫などもみられ、札幌村と呼ばれた時代から営みをつないできた周辺地域の歴史文化を感じることができます。



ななめ通り
札幌市公文書館所蔵

⁶⁴ LRT : Light Rail Transit の略。低床式車両の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システム。

■手稲山麓に残る鉱山村の記憶

札幌西部の手稲山は、手稲区民をはじめ、市民にとって親しみのある山ですが、明治期にはここで金の鉱脈が発見され、昭和の初めにかけて「東洋第二の鉱山」とまでいわれるほど活況を呈した時代がありました。鉱山街の児童を受け入れるために開校した歴史を持つ、現在の手稲西小学校（旧札幌郡手稲村立軽川尋常高等小学校手稲鉱山特別教授場）の「鉱山の部屋」と名づけられた資料室には、手稲鉱山の様子を今に伝える資料が多数保存・展示されており、中でも、当時の子ども達が描いたクレパス画は、最盛期には手稲村の人口の約4分の1が集まった、当時のまちの記憶をとどめる貴重な資料です。



鉱山内のジオラマ
撮影場所:手稲西小学校(鉱山の部屋)

■水の恵みに支えられた西区の稲作文化

西区西野・福井・平和などの地域は、札幌西部の山地に近く、琴似発寒川の扇状地の上流側にあたります。明治中期までには河川からの引水によって水稻耕作を成功させ、当時、西野地区には百台もの「もみすり水車⁶⁵」が並んだといわれています。かつて採石場だった五天山公園には、復元された水車小屋のほか、ホタルやサンショウウオなどの生育環境も保全（復元）され、豊かな水の恵みに支えられていた地域の歴史文化を今に伝えています。



五天山公園
出典:五天山公園 HP

⁶⁵ もみすり水車：穀から穀殻を取り除いて玄米にする水車。水車と連動して杵が動く仕組み。

■日本酪農の父が残した足跡

白石区の上白石（現在の菊水）地区は、明治35年（1902年）から昭和2年（1927年）まで、日本酪農の父と言われる宇都宮仙太郎が開いた宇都宮牧場があつたことで知られます。仙太郎は、2度のアメリカ留学などで最先端の欧米の酪農技術を学び、明治24年（1891年）には札幌市内で牛乳の製造販売と、民間初のバター製造に取組みました。また、明治40年（1907年）12月には、ホルスタイン種牛を輸入して品種改良するなど、情熱をもって日本近代酪農の発展を牽引しました。



宇都宮牧場（上白石村）

出典：札幌市開始50年記念写真帖

大正13年（1924年）には娘婿の出納陽一と共に、厚別区上野幌に宇納牧場を開いたほか、大正14年（1925年）には、仙太郎に師事し、後に北海道酪農義塾（酪農学園大学の前身）を開いた黒澤酉藏らとともに、有限責任北海道製酪販売組合（雪印メグミルク株式会社の前身）を設置するなど、酪農の発展を牽引し、札幌に多くの足跡を残しました。

■歩兵第25連隊のまち月寒

明治29年（1896年）、月寒に、屯田兵を母体とした陸軍第七師団⁶⁶独立歩兵大隊が入営し、明治32年（1899年）には陸軍第七師団歩兵第25連隊と改称されました。明治42年（1909年）には札幌初の水道となる連隊のための月寒上水道が完成し、西岡水源池がその貯水池として使われました。



歩兵第二十五連隊

出典：札幌市写真帖

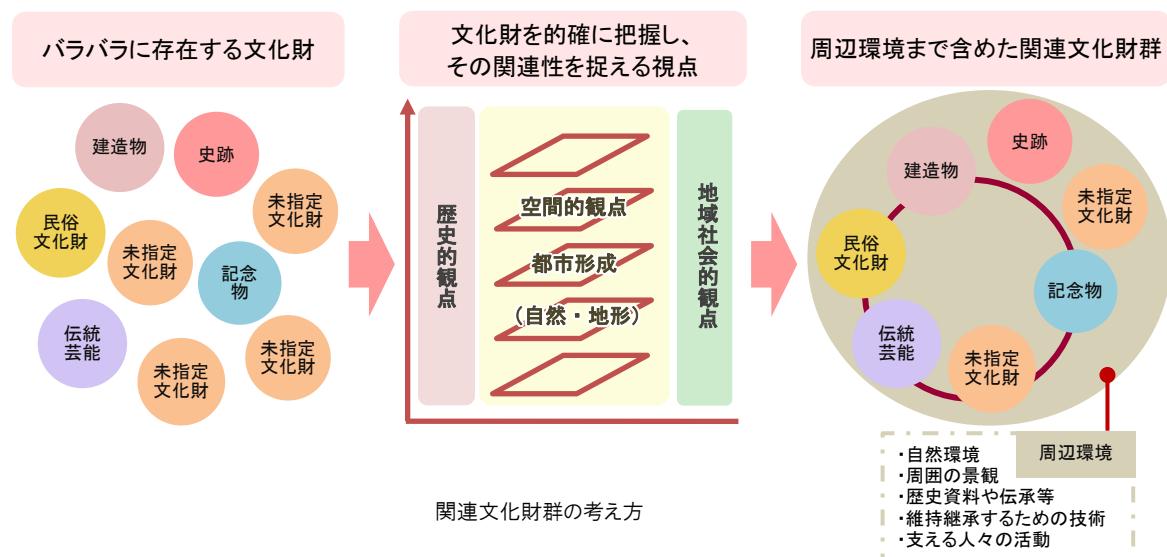
歩兵第25連隊の足跡を今に伝えるものに、さっぽろ・ふるさと文化百選にも選定されている「アンパン道路」があります。明治43年（1910年）、旧豊平町役場が豊平から月寒に移転し、不便を強いられることとなつた平岸の人々の要望で開かれた新道で、連隊はこれに訓練名目で無償協力し、地元住民とともに僅か4か月余りで全長2.6kmの道路を完成させたというものです。町が兵士達の間食としてアンパンを提供したため、この名で呼ばれることとなりました。

⁶⁶ 陸軍第七師団：大日本帝国陸軍の師団の一つ。明治29年（1896年）に月寒村に設置され、明治33年（1900年）～明治34年（1901年）にかけて、師団本拠を旭川へ移転した。

2 関連文化財群の考え方

(1) 関連文化財群とは

文化財は、人々の暮らしの中で他の要素と密接な関係を持ちながらその価値が形成され、受け継がれてきているものです。関連文化財群とは、文化財とその価値を形成する様々な要素（周辺環境）とを一体のものとして捉えたものであり、文化財の価値や魅力を高め、様々な形で生かすことで将来に引き継ぐための枠組です。



(2) 札幌市の関連文化財群の考え方

札幌市では、かけがえのない歴史文化の価値を市民とともに見出し、それらを札幌の魅力資源として総合的に保存・活用するための枠組に**関連文化財群の考え方**を用いています。

札幌市では、**前期計画期間中に**、概ね以下の要件を備えた「文化財や周辺環境のまとまり」を、広く市民の声を取り入れて様々な切り口で選び出し、札幌らしさを表す関連文化財群を順次、設定していくこととしておりました。

■札幌市の関連文化財群を設定する際の要件

- ・札幌の歴史文化の特徴をよく表す文化財群を一つのまとまりとして捉えることで、核となる文化財以外の様々な要素（関連する文化財や周辺環境）が見いだされ、結果的に、札幌の個性や魅力がより際立つようになるもの
- ・大人から子どもまでが楽しめる物語（ストーリー）によって説明され、これにより、札幌の歴史文化についての魅力のPRや、理解の促進に貢献するもの
- ・市民が愛着や誇りを感じ、自ら守り伝えていきたいと感じるとともに、その魅力を誰かに伝えたいと感じるもの

札幌市では、関連文化財群の設定を、市民が自ら暮らす地域の魅力を共有し、来訪者や次世代の市民へ伝えていくための新たな取組として、市民の参加と発意で充実させていくのが望ましいと考え、札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会において、市民ワークショップを開催し、市民や専門家の意見を踏まえながら、次の関連文化財群とストーリーを設定しました。

令和5年度までに設定した関連文化財群

| 設定年度 | 関連文化財群 |
|-------|---|
| 令和2年度 | 札幌の都市軸となった慶應2年のインフラ「大友堀」 —亀太郎の精神と「札幌黃」の隆盛 |
| | 浮かび上がる「開拓使」の遺産 —札幌のまちづくり・ものづくり |
| | 札幌軟石4万年の旅 —地史を搖るがす大噴火から“カワイイ”まで |
| 令和3年度 | 縄文と札幌 —さっぽろの縄文を追う |
| | 「札幌オリンピック」の遺産が伝える近代都市への歩み —五輪によって新たにデザインされたまち・札幌 |
| 令和4年度 | 札幌の季節を満喫する —自然と人が織りなす豊穣な四季 |
| | 雪や氷と共にある暮らし —厳しい冬を克服し、利用し、楽しむ |

これまでに設定した関連文化財群とストーリーを基に、札幌の歴史文化の価値や魅力を分かりやすく発信することで、観光や地域づくりの資源として、文化財の効果的な保存・活用を実現するとともに、文化財（群）の保存・活用に多くの市民が共感し、これらの市民活動が活性化することを目指すとともに、今後も、前述の要件を備えた新たな関連文化財群とストーリーの設定を検討していきます。

3 関連文化財群の概要

関連文化財群1 縄文と札幌—さっぽろの縄文を追う

■概要

日本列島には、旧石器文化から連綿と続く人々の暮らしの痕跡がたくさん残されています。ここ札幌でも旧石器文化のものと見られる石器が見つかっていますが、人口200万人に迫る大都市となった札幌の地で、人々が集落をつくって暮らしていた明らかな痕跡は、今から約8000年前頃の縄文早期に現れはじめます。

縄文の特色を決定づける「土器」の発明は、その後の地球温暖化による気候変動と環境変化に伴って、人々の食生活に劇的な変化をもたらしました。食材を煮沸することで栄養・衛生面が飛躍的に改善され、狩猟・漁労・採集という複合的な生業活動による安定的な食料調達サイクルを確立させたことによって、定住する狩猟採集民が誕生したのです。さらには、定住がもたらした生活の余裕によって、豊かな精神的・芸術的文化が花開いていったといえるかも知れません。

私たちが暮らす北の大都市「札幌」のまちなかにも、その足元には、たくさんの縄文遺跡が埋もれていて、今の私たちの暮らしは、まさにその上に築かれています。この札幌の「縄文」がどんな姿をしていたのか、その痕跡を辿ってみると、自然と調和し他地域とダイナミックに交流しながら、豊かな暮らしと高度な文化を育んだ先人たちの姿が見えてきます。

■ストーリー

【札幌の縄文の姿とは】

2021年7月「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録されました。「北海道・北東北の縄文遺跡群」とは、“津軽海峡を挟んで、北は札幌、南は盛岡・秋田辺りまでを円で囲んだ地域一帯をひとつ文化圏として、およそ1万年以上にもわたって繁栄した縄文文化を代表する遺跡の集まり”のこと。札幌に一番近いところでは、縄文後期の記念物（構築物）で有名な「キウス周堤墓群」（千歳市）が世界遺産を構成する資産のひとつになっています。

では、構成資産を持たないここ札幌はどうだったのでしょうか…?

実は、札幌でも縄文の遺跡はたくさん見つかっています。意外に知られていません

| おもなできごと (日本列島) | 本州の時代区分 | 年 代 | 北海道の時代区分 | おもなできごと (北海道) |
|------------------------------------|---------|--|----------|---|
| 縄文文化 | 縄文文化 | 20000年前 16000～ 15000年前 10000年前 7000年前 5500年前 4500年前 3000年前 2300年前 1300年前 800年前 | 旧石器文化 | 北海道に人が住みはじめる 縄石刃文化が広がる |
| | | | 草創期 | 北海道で土器の使用がはじまる |
| | | | 早期 | 堅穴住居がつくられる 石刀鍛文化が波及する 札幌北部の低地が内溝となる |
| | | | 前期 | 大規模な貝塚が形成される |
| | | | 中期 | 紅葉山砂丘に人が住みはじめる |
| | | | 後期 | ストーンサークルがつくられる 周堤墓がつくられる 亀ヶ岡文化の影響を受ける |
| | | | 晩期 | 東日本に亀ヶ岡文化が広がる |
| | | | 弥生文化 | オホーツク海沿岸に北方系の オホーツク文化が広がる |
| | | | 古墳文化 | カマド付の堅穴住居がつくられる 鉄製品が一般化する 鞍馬類が普及する |
| | | | 飛鳥時代 | 飛鳥時代 |
| | | | 奈良時代 | 奈良時代 |
| | | | 平安時代 | 平安時代 |
| | | | 鎌倉時代 | 鎌倉時代 |
| | | | 室町時代 | 室町時代 |
| | | | 戦国時代 | 安土・桃山時代 |
| | | | 江戸時代 | 江戸時代 |
| ※北海道の時代区分は、考古学における一般的な時代区分を示しています。 | | | | |

年表

が、札幌は市域内だけで様々な地形を見ることができる珍しい地理環境にあります。道央と道南を分断し市域の南西部を大きくしめる山地地域。今から約4万年前の支笏カルデラ超巨大噴火を物語る南東部の台地・丘陵地域。豊平川によって形成された扇状地は教科書のような扇形を形成し、そして縄文海進と呼ばれる温暖な時期には大部分が内湾となっていた市域北部。その内湾が消失していく過程でできていった砂丘地帯。やがて寒冷化と河川が運ぶ土砂によって内湾が陸化した結果、広大な湿地や泥炭地を形成した北部低地。そこを縦横に巡る河川とその河川がつくる自然堤防など、ひとつの行政区でこれだけバラエティに富んだ地形が観察できる大都市は中々ありません。

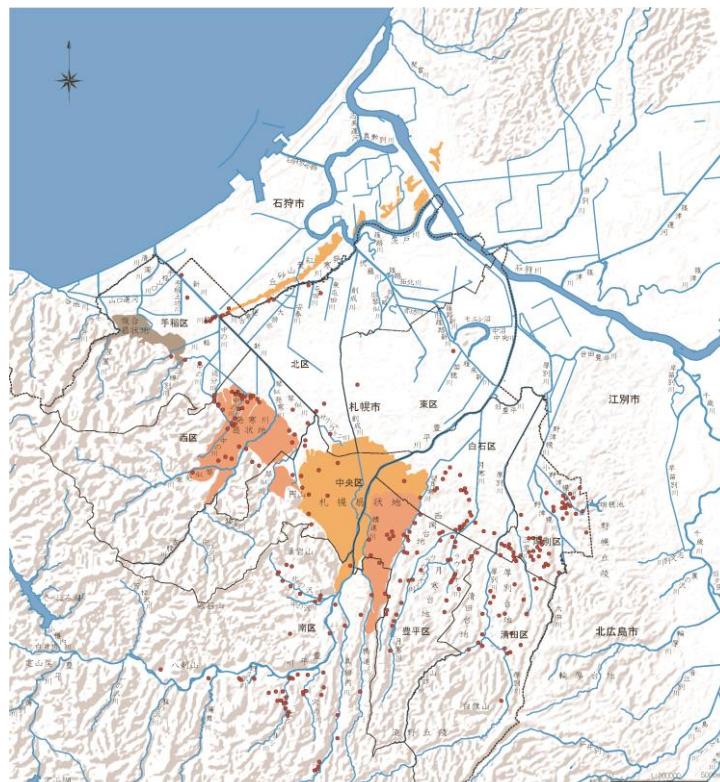
札幌の縄文文化の痕跡は、この地を潤す大小の河川に沿うように、山合から台地・丘陵、平地から低地、石狩湾近くの海岸砂丘まで至るところに残されていて、市内でこれまで見つかっている縄文遺跡の数は270か所以上にものぼります。まさにここ札幌は、縄文のむかしから人々にとって暮らしやすく豊かな土地だったのです。

【札幌の縄文遺跡の変遷】

そんな中で、今から約8000年前頃の縄文早期、この札幌の地を生活の舞台に選んだ人々が現れます。この頃から地球規模の温暖化がはじまり、ピーク時には、今よりも年平均気温で2℃ほど、海面も2~3mほど高く、現在私たちが見慣れた“札幌”とはまったく違う風景が広がっていました。藻岩山・円山などはもちろん、天神山の上からも、眼前に広がる海や入江が見おろせていたはずです。人々は、東部の台地や丘陵の河川沿いに住居を建て、山海の豊かな自然の恵みを上手に利用しながら、長きにわたってこの地に暮らし続けていたのです。

およそ6000年前頃までには、

大小の河川が土砂を運び内湾は消失しますが、縄文中期に相当するおよそ5500年前頃から4500年前頃までは比較的安定した温暖な気候が続き、縄文のなかで最も多くの遺跡が残されます。この頃から、居住域は東部の台地・丘陵に加えて、発寒川扇状地や紅葉山砂丘にまで広がっていきます。その後、今からおよそ4000年前頃の縄文後期以降は、寒冷化とともに遺跡の数は目に見えて減っていき、それまでほとんど遺



札幌市内の扇状地と縄文遺跡分布

桃色・橙色（下）・灰色塗り：扇状地、燈色（上）：砂丘、赤色点：縄文遺跡

跡が残されることのなかった札幌扇状地や沖積平野の低地部にも遺跡が残されるようになっていきます。札幌の地で人々が暮らし始めてから 6000 年という膨大な月日が流れ、縄文文化も終わろうとする今からおよそ 2300 年前頃、ここ札幌での暮らしはどのように変化していったのでしょうか？長きにわたって続いていた縄文文化が、続縄文文化へと移り変わって行く頃の札幌をちょっとのぞいてみましょう。

【縄文晚期の札幌－2つの特徴的な遺跡からわかること－】

当時、おそらくは市域内で最も地盤が安定して水はけが良く、どこへ移動するにも都合が良くて暮らしやすかった場所のひとつが発寒川扇状地の扇端部でした。今の西区二十四軒あたりから地下鉄発寒南駅界隈にあたります。JR 琴似駅のすぐそばで見つかった「N30 遺跡」では、当時の川縁に家を建て、小さな集落をつくり、小～中型の哺乳類をはじめ、鳥類、ハエ虫類、魚類、海獣類、木の実など、様々な食材を利用して暮らしていました。戸数は少ないものの、家の周囲には

無数の屋外炉（たき火跡）が見つかっていて、その周りからは大量の土器や石器が出土しました。勾玉やコハク玉といった装飾品なども含めて、総数約 7 万点にのぼる大量の遺物が発見されたことがこの遺跡の特徴です。なかでも目を引くのは、お墓に副葬されたサメの歯を使った祭祀具？（あるいは装身具）と、そのお墓の縁に置かれていた土偶です。土偶はバラバラに壊された状態で見つかりましたが、すべてのパーツを接合してみるとほぼ完全な形に復元できました。その姿は、手足が省略された人の形を模していて、髪を結ったような頭部、顔は仮面をつけたように張りだし、体には「工字文」と呼ばれる文様が全面に刻まれていました。

この文様は、当時、東北地方で広く用いられていた土器の文様で、縄文晚期には既に東北地方の人々と、物理的にも精神的にも活発な交流があったことを示す貴重な資料となっています。

ここで、ふと疑問がわいてきます。二十四軒あたりだと、当時は既に相当内陸に入った位置にあったはずですが、彼らは一体どんなルートを使って海の向こうの地域との交流を行っていたのでしょうか？

縄文の人々が遠方と行き来する際は、通行の道として河川が重要な役割を果たします。この頃、河川の姿や流路は、現在の河道とはまったく異なっていて、その疑問に答えるためのキーポイントとなるのが、実は、今も昔も札幌の母なる大河といえる“豊平川”なのです。豊平川は、氾濫を繰り返しながらその河道を西から東へえていった暴れ川として知られていますが、元々は札幌扇状地の西縁を流路として八軒界隈から北へ流れ、篠路・茨戸あたりで石狩川に合流していたものが、縄文から続縄



N30 遺跡出土土器



N30 遺跡出土土偶

文に移り変わる頃には現在の伏古札幌川、そして旧豊平川から対雁方面にその本流を変えていったと考えられており、この流れが内陸部と沿岸部を結ぶ重要な交通路として機能していたのです。まさにN30遺跡の人々は、豊平川を下って石狩川から外海へ出て、東北地方などとの繋がりを深めていたのでしょうか。

さて、ここでもう一つ興味深い遺跡が登場します。それが、当時の豊平川下流域に位置し、石狩川からもほど近い場所にある「丘珠縄文遺跡（H508遺跡）」です。N30遺跡とほぼ同時期に営まれたこの遺跡は、無数のたき火跡と大量の土器や石器など、遺構・遺物の出土状況がN30遺跡と酷似しています。ただし、両者が決定的に違うのは、丘珠縄文遺跡の方が標高が低く地盤の緩い北部低地に位置し、住居などの暮らしの痕跡が見つかっていないということです。これが何を意味するのかは、今後の調査を待たなければなりませんが、丘珠縄文遺跡においては、N30遺跡に比して、より顕著に東北地方との関わりがあることを、出土遺物からうかがい知ることができます。特筆されるのは、「砂沢式土器」や「イモガイ形土製品」などが発見されたことで、砂沢式土器は東北地方の縄文晩期～弥生初頭に位置付けられる土器、切断したイモガイの殻頂部を模造したものとされるイモガイ形土製品は、北東北の縄文晩期に現れる特徴的な遺物であり、これらそのものが彼らとの直接的な交流を示す物的証拠といえるのです。



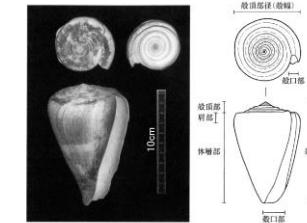
丘珠縄文遺跡

砂沢式土器
(札幌市丘珠縄文遺跡)砂沢式土器
(青森県砂沢遺跡)

(出典:戸沢充則編1994

『縄文時代研究辞典』

東京堂出版)

イモガイ形土製品
(札幌市丘珠縄文遺跡)伊豆諸島産最大種・カバミナシの現生標本と
イモガイ類貝殻部分名称・計測ポイント
(出典:忍澤成視2011『貝の考古学』同成社)

ほぼ同時に存在していたこのふたつの遺跡と北東北との関係性を考えるとき、点から線へと繋がるいくつもの風景が見えてきます。地盤が安定していて豊かな水が湧き出す扇状地に位置し、集落を養うに十分な環境が整っている「N30遺跡」。低地部であっても活動拠点となる微高地が存在し、食用に資する動植物が豊富で、その目と鼻の先には、外海と内陸部をつなぐ玄関口となる石狩川河口部がある「丘珠縄文遺跡」。そして、それぞれの場所には、人か物が動かない限り、そこには存在し得ないものがあるということ。これらの遺跡は、縄文という時代にあっても、個人や集落単体では社会は成り立たない、あるいは社会自体、他者との関係性があつて初めて成立し、そこから個性あふれる文化が生まれてくるという普遍の事実を、私たちに思い出させてくれます。

こういった遺跡を俯瞰すれば、縄文晩期に限らず、縄文時代全般にわたって列島各地には地域性があり、広い範囲で似たような土器をつくる文化や特定の地域でしか調

達できない生活必需品（例えば、黒曜石やヒスイ、アスファルトなど）などの存在も考えると、相当早い段階で壮大な縄文の情報流通ネットワークが存在していたということを容易に想像することができます。

その後、縄文文化から続縄文文化に移り変わると、札幌は、南の弥生文化とサハリンなどからの北の文化が交わる拠点的な場所になっていきました。物流だけでなく文化の交流拠点としての役割を担う姿は、現在の札幌と通じるものがあります。

この札幌の地で、数千年も前に生きていた人々が作り、実際に使っていたホンモノの道具たちを目にしたとき、今の札幌のまちと暮らしが、縄文の暮らしの延長線上にあることを、まさしく肌で実感することができるでしょう。そして、地形や環境の変化に適応し、自然と共生しながら遙かな時を重ね、心豊かで安定した社会を実現した縄文人の暮らし方は、現代の私たちが目指す持続可能な社会について考えるヒントになり得るかもしれません。

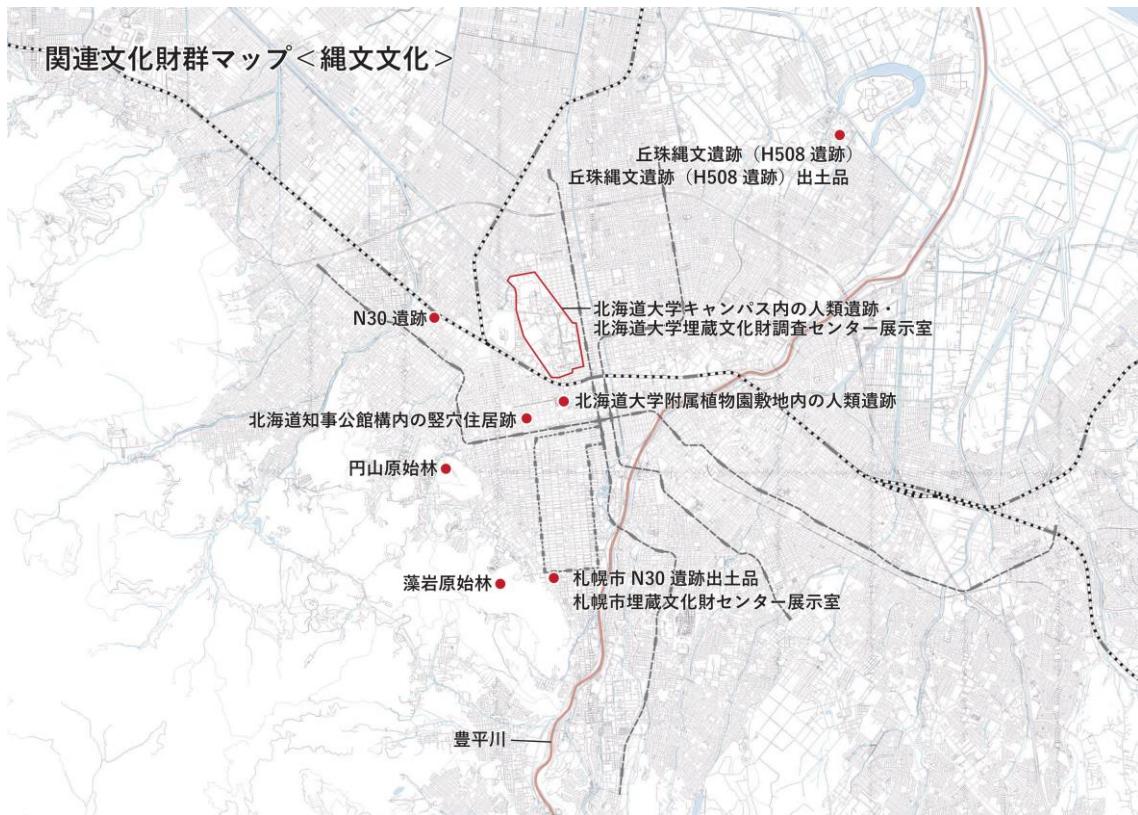
■関連文化財一覧

関連文化財群の構成要素一覧

| No. | 名 称 | 分 類 | 指 定 等 |
|-----|---|-------|----------|
| 1 | N30 遺跡 | 遺跡 | |
| 2 | 札幌市 N30 遺跡出土品 | 美術工芸品 | 市指定有形文化財 |
| 3 | 丘珠縄文遺跡（H508 遺跡） | 遺跡 | |
| 4 | 丘珠縄文遺跡（H508 遺跡）出土品 | 美術工芸品 | |
| 5 | 豊平川 | 自然物 | |
| 6 | 藻岩・円山原始林 | 自然物 | 国指定天然記念物 |
| 7 | 北海道知事公館敷地内の竪穴住居跡 | 遺跡 | |
| 8 | 北海道大学キャンパス内の人類遺跡・北海道大学埋蔵文化財調査センター展示室、北海道大学附属植物園敷地内の人類遺跡 | 遺跡 | |

※ 「分類」には、「未指定文化財の分類」を記載し、「指定等」には指定等文化財の分類や他制度による認定等を記載。

■関連文化財の分布



—五輪によって新たにデザインされたまち・札幌

■概要

1972年、札幌市はアジア初の冬季オリンピック開催地となりました。その背景には、明治から昭和にかけて、スキーやスケートがウインターバスケットとして市民に定着していった歴史があります。

オリンピックの開催は、札幌のまちが変わるきっかけとなり、インフラが整備されるなど近代都市としての基盤がつくられました。また、競技施設の建設やロゴマークのデザインなどに一流のクリエイターが携わり、現在まで残されているものも少なくありません。

それらオリンピックの遺産（レガシー）をたどることで、今につながる札幌のまちの魅力が見えてくるはずです。

■ストーリー

アジア初の冬季オリンピックとして1972（昭和47）年2月3日～13日まで開催された「第11回冬季オリンピック札幌大会」。しかし、本当はもっと早く実現するはずでした。1940（昭和15）年、第5回大会の札幌開催が決まっていましたが、日中戦争の激化により政府は開催権を返上。幻の冬季オリンピックとなってしまったのです。再度の招致は日本、そして札幌にとってまさに悲願でした。第10回開催は逃したもの、第11回は、IOC委員・高石真五郎が病床で札幌開催を切々と訴えた「高石アピール」が決め手となり、一次投票で過半数を獲得し札幌に決定。招致にかける熱意が実を結びました。

札幌のウインターバスケットの歴史は、明治時代に始まります。スケートの伝来は早く、1877年（明治10年）に札幌農学校（現在の北海道大学）に着任したアメリカ人教師のウィリアム・ブルックスがスケート靴を持参して学生の前で滑ったのが、日本で初めてと言われています。その後、新渡戸稻造がアメリカ留学から帰国した際に、札幌農学校にスケート靴を持ち帰ったことで市民の間で人気が高まっていきました。1926年（大正15年）には「氷上フェスティバル in 中島公園」というスケートと氷に感謝するイベントが行われ、市民は



旧大倉シャンツェ
(現:大倉山ジャンプ競技場)



旧真駒内スピードスケート競技場
(現:真駒内公園屋外競技場)にある聖火台

仮装をして夜遅くまでスケートを楽しんだそうです。

スキーは、明治41年（1908年）、前年に札幌農学校から改称した東北帝国大学農科大学（現在の北海道大学）でスイス人教師ハンス・コラーが持ち込んだアルペングループが、学生のあいだで広まりました。1932（昭和7）年には、初の国際規格のジャンプ競技施設「大倉シャンツェ」が開場。1930（昭和5）年に始まった「宮様スキービー大会国際競技会」は、市民参加の大会として今日まで続いている。

このように、札幌には近代以降早くからスキーやスケートが一般に普及し、ウィンタースポーツは馴染み深いものとしてありました。冬季オリンピックは、札幌で行なわれるべくして行なわれた、と言えるでしょう。

オリンピックは、札幌のまちづくりにも大きな影響を与えました。1967（昭和42）年にまちを近代都市へ大改造する構想が立ち上がり、インフラなど都市環境整備の契機となったのです。会場を結ぶ道路として五輪通や札幌新道などが造成され、交通をスムーズにするための橋梁も架設されました。開催直前の1971（昭和46）年には、北海道初の高速自動車道「道央自動車道（千歳～北広島）」と「札樽自動車道（札幌～小樽）」が開通。そして地下鉄南北線（北24条～真駒内）の開通と同時に、冬でも快適に歩ける地下街が誕生します。地下空間の発展は、市民の冬の暮らし方やファッショントレンドを変えていきました。

競技場や関連施設、エンブレムなどのデザインには、日本を代表する建築家やデザイナーが関わりました。プレスセンター（現北海道青少年会館）は黒川紀章、旧真駒内スピードスケート競技場（現真駒内公園屋外競技場）は前川國男の設計です。聖火台のデザインは柳宗理が手がけました。そして、雪の結晶が印象的な大会エンブレムは永井一正によるもので、施設の外壁にも掲げられました。大会公式ポスターは、1964年東京オリンピックのエンブレムで知られる亀倉雄策などが制作。その前の招致ポスターは岩見沢市出身のデザイナー・栗谷川健一が制作しました。これらクリエイターの表現によって札幌のまちが世界へ発信され、市民は熱気とともに国際都市・札幌への変貌を実感しました。そしてオリンピック開催を機に、札幌はアジアのウィンタースポーツ競技の拠点となっていました。

札幌市内に残されたオリンピック施設は、今も市民に親しまれています。先に挙げた建築家の作品や聖火台のほか、旧オリンピック村は真駒内団地として、美香保と月寒の屋内スケート競技場は



真駒内の彫刻群（五輪大橋）



旧美香保屋内スケート競技場
(現:美香保体育館)にある大会エンブレム



札幌オリンピックミュージアム内の展示

スケートリンクを持つ体育館として利用されています。そして、大倉シャンツェを改修した大倉山ジャンプ競技場では、スキージャンプ競技の主要な国際・国内大会が開催されています。場内には「札幌オリンピックミュージアム」が併設され、ウインターポーツや札幌オリンピックについても知ることができます。

主会場だった真駒内の通りや公園には、本郷新、佐藤忠良など著名な美術家の彫刻作品が、まちに溶け込むようにたたずんでいます。

このように、札幌オリンピックのレガシーは身近なところにあるので、実際に巡ってみるのがおすすめです。きっと、札幌のウインターポーツの歴史とともに、まちに新たな文化を作り出したオリンピックの記憶を感じることができるでしょう。

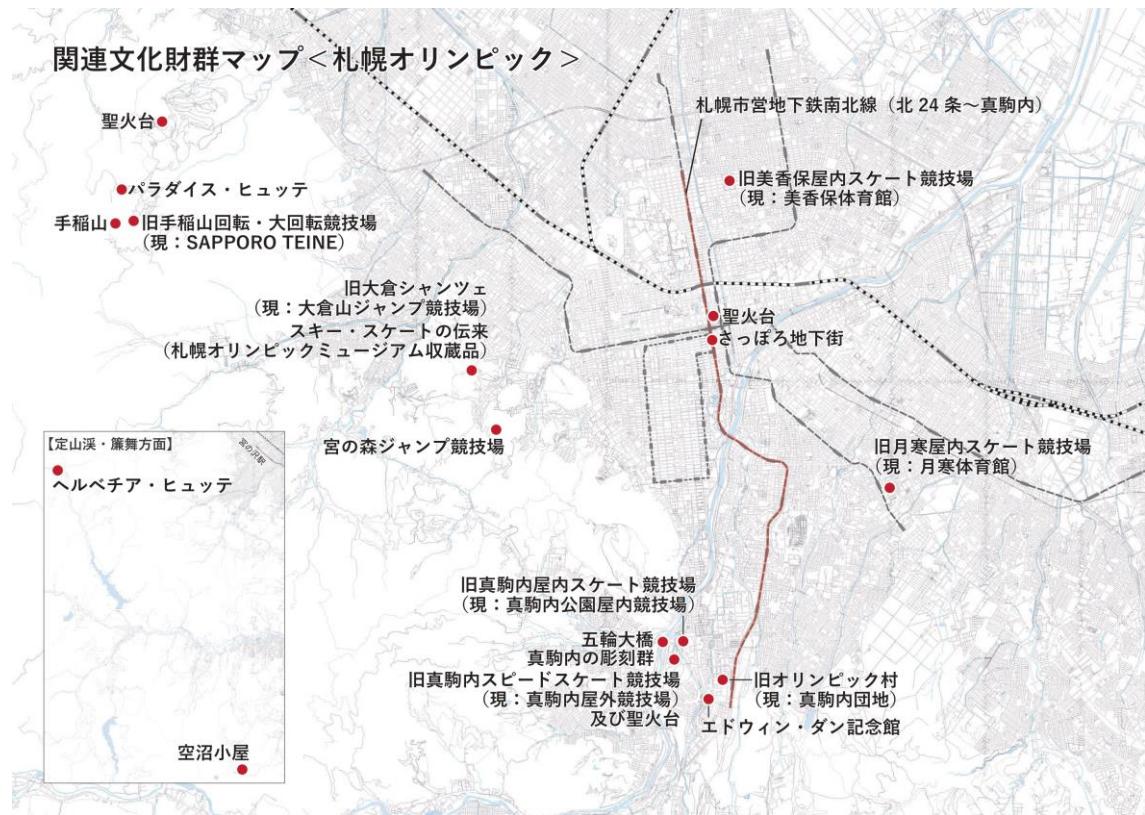
■関連文化財一覧

関連文化財群の構成要素一覧

| No. | 名 称 | 分 類 | 指 定 等 |
|-----|--|---------|-----------------------------|
| 1 | 旧大倉シャンツエ (現:大倉山ジャンプ競技場) | 建築物・工作物 | さっぽろ・ふるさと文化百選 (建物) No.16 |
| 2 | スキー・スケートの伝来 (札幌オリンピックミュージアム収 蔵品) | 技術 | さっぽろ・ふるさと文化百選 (用具) No.92 |
| 3 | ヘルベチアヒュッテ | 建築物・工作物 | さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No.44 |
| 4 | パラダイス・ヒュッテ | 建築物・工作物 | |
| 5 | 空沼小屋 | 建築物・工作物 | |
| 6 | 宮の森ジャンプ 競技場 | 建築物・工作物 | |
| 7 | 聖火台 | 建築物・工作物 | |
| 8 | 旧真駒内スピードスケート競技場 (現:真駒内公園屋外競技場) | 建築物・工作物 | |
| 9 | 旧真駒内屋内スケート競技場 (現:真駒内公園屋内競技場) | 建築物・工作物 | |
| 10 | 旧オリンピック村 (現:真駒内団地) | 建築物・工作物 | |
| 11 | 五輪大橋 | 土木構造物 | |
| 12 | 真駒内の彫刻群 | 建築物・工作物 | |
| 13 | 手稲山 | 自然物 | |
| 14 | 札幌市営地下鉄 南北線 (北24条～真駒内) | 建築物・工作物 | |
| 15 | さっぽろ地下街 | 建築物・工作物 | |
| 16 | 旧美香保屋内スケート競技場 (現:美香保体育館) | 建築物・工作物 | |
| 17 | 旧月寒屋内スケート競技場 (現:月寒体育館) | 建築物・工作物 | |
| 18 | 旧手稲山回転・大回転競技場 (現:SAPPORO TEINE) | 建築物・工作物 | |
| 19 | エドウィン・ダン記念館 | 建築物・工作物 | 国登録有形文化財 |

※ 「分類」には、「未指定文化財の分類」を記載し、「指定等」には指定等文化財の分類や他制度による認定等を記載。

■関連文化財の分布



関連文化財群3 札幌の都市軸となった慶応2年のインフラ「大友堀」

—亀太郎の精神と「札幌黄」の隆盛

■概要

札幌の開発は、明治2年（1869年）に開拓判官・島義勇が札幌本府建設に着手した時が始まりと思われがちですが、そうではありません。島が札幌の南北軸とした「大友堀」は、慶応2年（1866年）に、箱館奉行の直営農場のための用排水路として大友亀太郎によって開鑿されたもの。幕末のインフラは、後に札幌産タマネギ「札幌黄」の生産にもつながりました。「大友堀」の痕跡をたどると、古河川の水脈が見えてくるとともに、数々の文化財や古刹、札幌村郷土記念館で昔の札幌に出会えます。

■ストーリー

「大友堀」の名は、幕府の役人だった大友亀太郎に由来し、後世の人がそう呼ぶようになりました。亀太郎は二宮尊徳の門下生で、報徳仕法と呼ばれた農村復興政策を学び、蝦夷地に渡ります。そして箱館奉行から直営農場である御手作場をつくることを命じられ、慶応2年（1866年）、現在の札幌市東区を適地とし、用排水路の開鑿に着手しました。これは豊平川の分流を水源として、南3条付近から北6条へ北上し、そこから東北方向に伸ばしてフシコサツホロ川に合流させるというもので、約4kmに及ぶ工事は「百万両の大工事」と称されました。明治2年（1869年）、開拓判官・島義勇が札幌本府の建設に着手した際、そこには既に幕府の遺産である「大友堀」が存在していました。その後、「大友堀」は物資輸送の舟運ルートとしても大きな役割を果たします。

島の後任の岩村通俊判官は東西に走る後志通（現・大通）の広い緑地帯を基線にして、北を官庁街、南を商店・住宅街とし、「大友堀」によって街を東西に分けました。そして60間四方を一区画とする碁盤の目が、札幌の基盤となります。

幕末から開発が始まり、御手作場が設けられた地域は札幌村、元村と呼ばれました。その地割は今も残っており、家並みや地図に御手作場の痕跡を見ることができます。また、北6条からかつて御手作場の役宅のあった札幌村郷土記念館までは、碁盤の目の札幌では珍し



大友亀太郎



大友堀

い斜めの道が走っています。

明治3年(1870年)、「大友堀」の北6条から北の旧琴似川の合流点に「寺尾堀」が、「大友堀」の南3条から南6条に「吉田堀」が開鑿されて「大友堀」は南北に延伸されました。明治4年(1871年)、「大友堀」にかかる橋を岩村が創成橋と名づけたことで明治7年(1874年)、「大友堀」は創成川となりました。



創成川

農家の人々は、お雇い外国人ブルックスの指導を受けながらタマネギ栽培に努力し、明治13年(1880年)頃、札幌村では西洋野菜のタマネギ栽培に成功しました。「札幌黃」という品種のタマネギは、炭鉱や船積み食料として重宝され、ロシアへも盛んに輸出されました。

人々が収穫に感謝して丘珠神社に奉納した獅子舞は、今も札幌市無形文化財第一号の丘珠獅子舞としてしっかりと受け継がれています。

御手作場や札幌黃に関する資料が展示されている札幌村郷土記念館、亀太郎ゆかりの妙見堂を擁する本龍寺、道内最大の山門を擁する大覚寺などが点在するななめ通り周辺。それは幕末から開発が始まっていた札幌の開拓期の名残を追体験できる場所に他なりません。



妙見山 本龍寺

■関連文化財一覧

関連文化財群の構成要素一覧

| No. | 名 称 | 分 類 | 指 定 等 |
|-----|---------------------|----------|-----------------------------|
| 1 | 大友堀跡 | 遺跡 | さっぽろ・ふるさと文化百選 (遺構) No.59 |
| 2 | 札幌村郷土記念館 | 建築物・工作物 | |
| 3 | 創成橋 | 土木構造物 | さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No.85 |
| 4 | 創成川 | 土木構造物 | さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No.85 |
| 5 | 創成川公園 | 景観 | |
| 6 | 大友亀太郎像 (創成川公園内) | 建築物・工作物 | |
| 7 | 大友亀太郎像 (札幌村郷土記念館前庭) | 建築物・工作物 | |
| 8 | 札幌黃 | 食・料理 | |
| 9 | 札幌玉葱記念碑 | 建築物・工作物 | |
| 10 | 丘珠獅子舞 | 民俗・伝承 | 市指定無形文化財 |
| 11 | 札幌村・大友亀太郎関係歴史資料及び史跡 | 文献・資料、遺跡 | 市指定有形文化財、 市指定史跡 |

| | | | |
|----|-------------|---------|------------------------|
| 12 | 妙見山本龍寺（妙見堂） | 建築物・工作物 | さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.34 |
| 13 | 大覺寺 | 建築物・工作物 | さっぽろ・ふるさと文化百選（街並）No.89 |
| 14 | 大友公園 | 景観 | |
| 15 | 元村街道（ななめ通り） | 土木構造物 | さっぽろ・ふるさと文化百選（街並）No.89 |
| 16 | 林檎の碑 | 建築物・工作物 | |
| 17 | 札幌村神社 | 建築物・工作物 | |

※ 「分類」には、「未指定文化財の分類」を記載し、「指定等」には指定等文化財の分類や他制度による認定等を記載。

■関連文化財の分布



■概要

近代国家を目指す明治時代の日本にとって、北海道を開拓し、その資源で産業を興すことはきわめて重要なことでした。そのための国の機関が「開拓使」です。札幌市街地を歩くと近代化の振り籠ともいえる役割を果たした施設群に触れることができます。

■ストーリー

明治政府は欧米列強からの独立を守るために、近代化と産業振興に取り組みます。北海道は南下するロシアへの防備として重要な場所でしたし、北海道の豊かな資源を開発することは近代国家に生まれ変わろうとする日本の国益に合致するものでした。そこで明治2年（1869年）7月から明治15年（1882年）の間、北海道開発のために設置された国の機関が「開拓使」です。北海道開発は重大な国家プロジェクトだったのです。

北海道は本州以南とは気候も土地条件も異なります。範を求めるのは条件が似ていて大規模な開拓の経験がある米国。開拓次官・黒田清隆はアメリカ合衆国連邦政府の農務長官・ホーレス・ケプロンを開拓使顧問として招きます。ケプロンは多くの外国人技術者（お雇い外国人）を指揮して地下資源調査、測量、道路開削、諸産業の振興に取り組みます。札幌農学校教頭のウィリアム・スミス・クラーク、地質技師のベンジャミン・スミス・ライマン、果樹栽培のルイス・ベーマー、酪農・畜産のエドウィン・ダンなどの数、78人。「開拓使」は北海道の自然の特性を見極めて近代技術を積極的に取り入れました。現・北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）の敷地内には開拓使本庁舎が発掘され、史跡「開拓使札幌本庁本庁舎跡」として残されています。創成川（大友堀）の東側には、明治5年（1872年）から後に工業局・物産局・民事局となる開拓使の担当掛により、製材、木工、馬具、鋳物、製粉、製網、製糸（紡織所）、製糖、味噌醤油醸造などの工場群が整備されました。それらでは水車に加え最新鋭の蒸気エンジンを動力にしていました。その背景には創成川の舟運の便と、工業用水に使える豊平川の流水の存在があ



開拓使札幌本庁本庁舎跡



ウィリアム・スミス・クラーク

りました。

明治9年(1876年)に北3条通沿いに麦酒醸造所(現・サッポロファクトリーはその跡地につくられたサッポロビールの工場)が開業しました。事業責任者の旧薩摩藩士・村橋久成は東京ではなく札幌での建設を主張し実現します。なぜなら醸造技術者の中川清兵衛がドイツで学んできたのは冷製発酵の醸造法で、大量の天然氷と冷涼な気候が成否のカギだったからです。

同年、札幌農学校も開校します。卒業後は一定期間、開拓使での奉職が義務づけられ、近代技術を学んだ優秀な卒業生が農業や土木分野で活躍しました。札幌農学校演武場が現・時計台です。

亜麻、ホップ、リンゴ、ブドウ、イチゴなども官園や本庁周辺で試験栽培されました。

移住者を定着させ、北の守りを固めるために採用されたのが、屯田兵制度です。平時は農耕・開墾に従事し、有事には兵士となるよう軍事訓練が義務づけられました。北3条通りは屯田兵の父と呼ばれた永山武四郎が自邸から馬で開拓使札幌本庁舎に通った道でもあります。

開拓使のマークは赤い五角形の星(五稜星)。豊平館や清華亭、時計台など開拓使ゆかりの建物に今も輝いています。清華亭の傍の池では湧水を利用してサケマスのふ化事業も行われていました。随所で「開拓使」の遺産が浮かびあがる札幌。この街を歩くと、近代国家建設に尽力した先人の思いに触れることができます。

■関連文化財一覧

関連文化財群の構成要素一覧

| No. | 名 称 | 分 類 | 指 定 等 |
|-----|------------------------|---------|---|
| 1 | エドウィン・ダン記念館 | 建築物・工作物 | 国登録有形文化財、札幌景観資産(第20号)、さっぽろ・ふるさと文化百選(建物) No.42 |
| 2 | 北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎) | 建築物・工作物 | 国指定重要文化財 国指定史跡 |
| 3 | 開拓使札幌本庁本庁舎跡および旧北海道庁本庁舎 | 遺跡 | 国指定史跡 |
| 4 | 桑園碑 | 建築物・工作物 | |
| 5 | 創成川 | 土木構造物 | さっぽろ・ふるさと文化百選(街並) No.85 |
| 6 | 創成橋 | 土木構造物 | さっぽろ・ふるさと文化百選(街並) No.85 |
| 7 | 豊平川 | 自然物 | |



麦酒醸造所



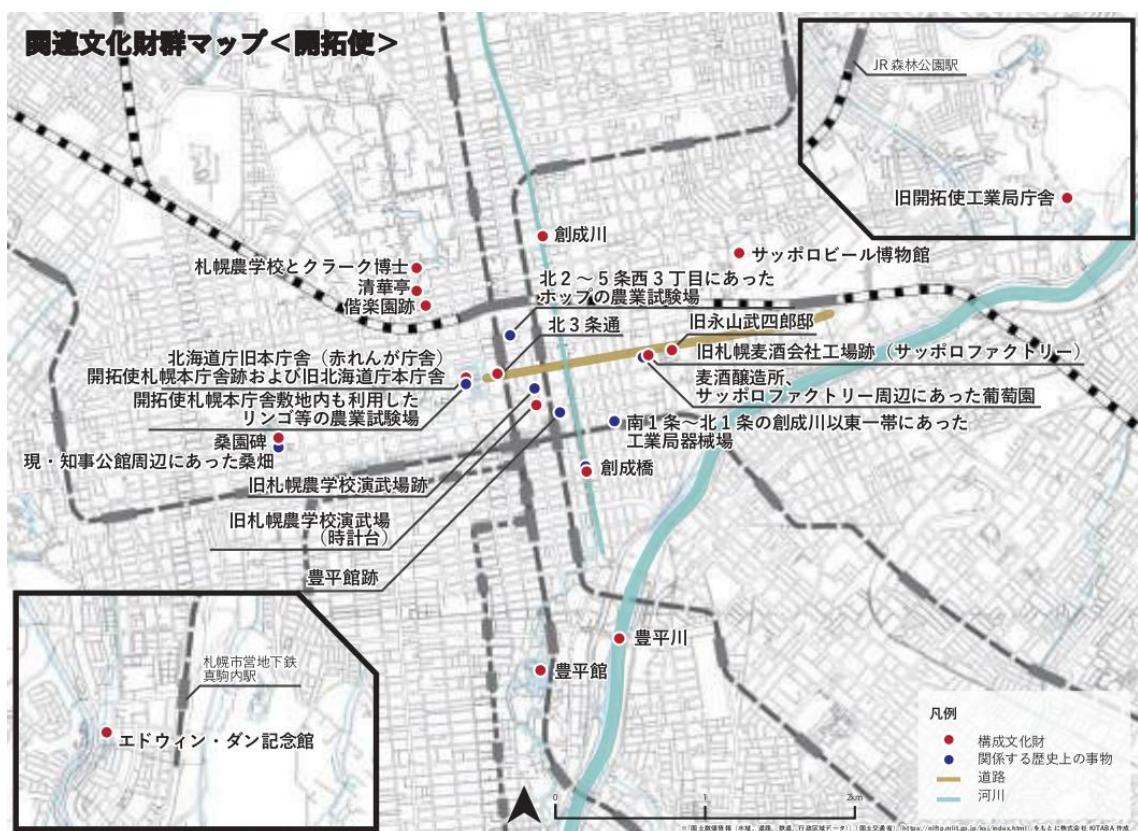
旧札幌農学校演舞場(時計台)

85

| | | | |
|----|----------------------------|------------------|-----------------------------|
| 8 | 北3条通 | 土木構造物 | さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No.77 |
| 9 | 旧札幌麦酒会社工場跡 (サッポロフ クトリー) | 建築物・工作物 | さっぽろ・ふるさと文化百選 (建物) No.1 |
| 10 | 札幌農学校とクラーク博士 | 建築物・工作物 人物・団体 | さっぽろ・ふるさと文化百選 (遺跡) No.53 |
| 11 | 旧札幌農学校演武場 (時計台) | 建築物・工作物 | 国指定重要文化財 |
| 12 | 旧開拓使工業局庁舎 | 建築物・工作物 | 国指定重要文化財 |
| 13 | 旧永山武四郎邸 | 建築物・工作物 | 道指定有形文化財 |
| 14 | 豊平館 | 建築物・工作物 | 国指定重要文化財 |
| 15 | 清華亭 | 建築物・工作物 | 市指定有形文化財 |
| 16 | 偕楽園跡 | 遺跡 | さっぽろ・ふるさと文化百選 (遺跡) No.55 |
| 17 | サッポロビール博物館 | 建築物・工作物 | さっぽろ・ふるさと文化百選 (建物) No.33 |

※ 「分類」には、「未指定文化財の分類」を記載し、「指定等」には指定等文化財の分類や他制度による認定等を記載。

■ 関連文化財の分布



関連文化財群5 札幌軟石 4万年の旅—地史を搖るがす大噴火から“カワイイ”まで

■概要

札幌軟石は、約4万年前に起きた支笏火山の大噴火による火碎流が冷え固まったものです。明治時代以来、建築材料として使われたのはもちろん、採掘や運搬の歴史においても大きな軌跡を残しています。今なお切り出しが行われ、カワイイ雑貨やインテリアへの用途も広がる札幌軟石は、地産地消の資源として進化を続けています。

■ストーリー

約4万年前、支笏火山は巨大噴火を起こしました。火山灰や軽石は高さ3万mまで噴き上げられて広く降り積もり、火碎流が流れ下りました。これらの噴出物は、太平洋に注いでいた石狩川の行く手を阻み、流路を日本海に変えてしまったほどの膨大な量だったとも言われています。それが冷えて固まった溶結凝灰岩が、札幌軟石です。支笏火山の跡は大きくなくぼ地になって水が溜まり、カルデラ湖の支笏湖となりました。

それから遙かな時が流れた明治時代、開拓初期の建物は木造で断熱性が低く、寒さをしのぐために家の中で火を焚くことも多かった北海道では火災が深刻な問題でした。そこで開拓使は、米国より招いたお雇い外国人、ホーレス・ケプロンらの助言を受け、耐火性の強い建材として札幌軟石に着目します。商家の蔵、店舗、公共建築、教会、倉庫など軟石建物が次々に建てられました。空隙率が高く保温性も優れていたので、野菜や果物の保管、酒・味噌・醤油の醸造庫としても最適でした。東区や北区ではタマネギ倉庫、豊平区ではリンゴ倉庫、厚別区ではサイロなど地域の特性を反映して多彩な使われ方をしました。

札幌軟石の切り出しへは、昭和になってチェンソーが導入されるまで、石工の手によるものでした。ツルハシで石に溝を作り、金矢を打ち込んで石を浮かせて割り出すのです。石工がツルハシを振るう回数は1日数万回にもなったとか。割り出されたままの石の表面から凸凹をツルハシで取り除くことを野取りといい、仕上げには熟達した石工の技が冴えました。

運搬の面では札幌の交通にも大きな影響を与えるました。札幌軟石を運ぶため、明治42年(1909年)に石山から南2条西11丁目付近まで馬車鉄道が敷設されました。現・国道230号の通称「石山通」は、石山の軟石をはじめ、硬石など地域産の石材が運ばれた道であったことに由来します。大正7年(1918年)には豊平と定山渓を結ぶ定山渓鉄道が開業し、石山地区には石切山駅もできました。今、駅舎は石山振興会館となり、ぼすとかん(旧石山郵便局)とともに地域の拠点になっています。ぼすとかんのインテリアには札幌軟石のアートがあしら



つるはしなど石切りに使う道具

われています。

街に深い情感を添え、かけがえのない景観を形づくってきた札幌軟石。鉄筋コンクリートの時代になって軟石建物は減っていますが、平成27年(2015年)の調査では市内に約300棟以上が残っており、飲食店やギャラリーとしても活用されています。そのような中、令和2年12月に札幌市資料館(旧札幌控訴院庁舎、大正15年(1926年)建築)が国の重要文化財に指定されました。美しさはもちろん軟石と煉瓦を組み合わせた構造、2階床の鉄筋コンクリートの採用など新旧の建築技術が融合していることも評価されました。

石山地区を訪れると、採掘跡が古代遺跡を思わせるアート空間として整備された石山緑地や、藻南公園の札幌軟石ひろばとして野外展示された最古の採掘跡も見ることができます。吸水性の良さを生かしたかわいいアロマストーンや、コースターに変身した札幌軟石を購入することもできます。地史を搖るがす大噴火から4万年。札幌軟石は遙かな旅の途上で進化を続けています。



札幌市資料館(旧札幌控訴院庁舎)



石山緑地

■関連文化財一覧

関連文化財群の構成要素一覧

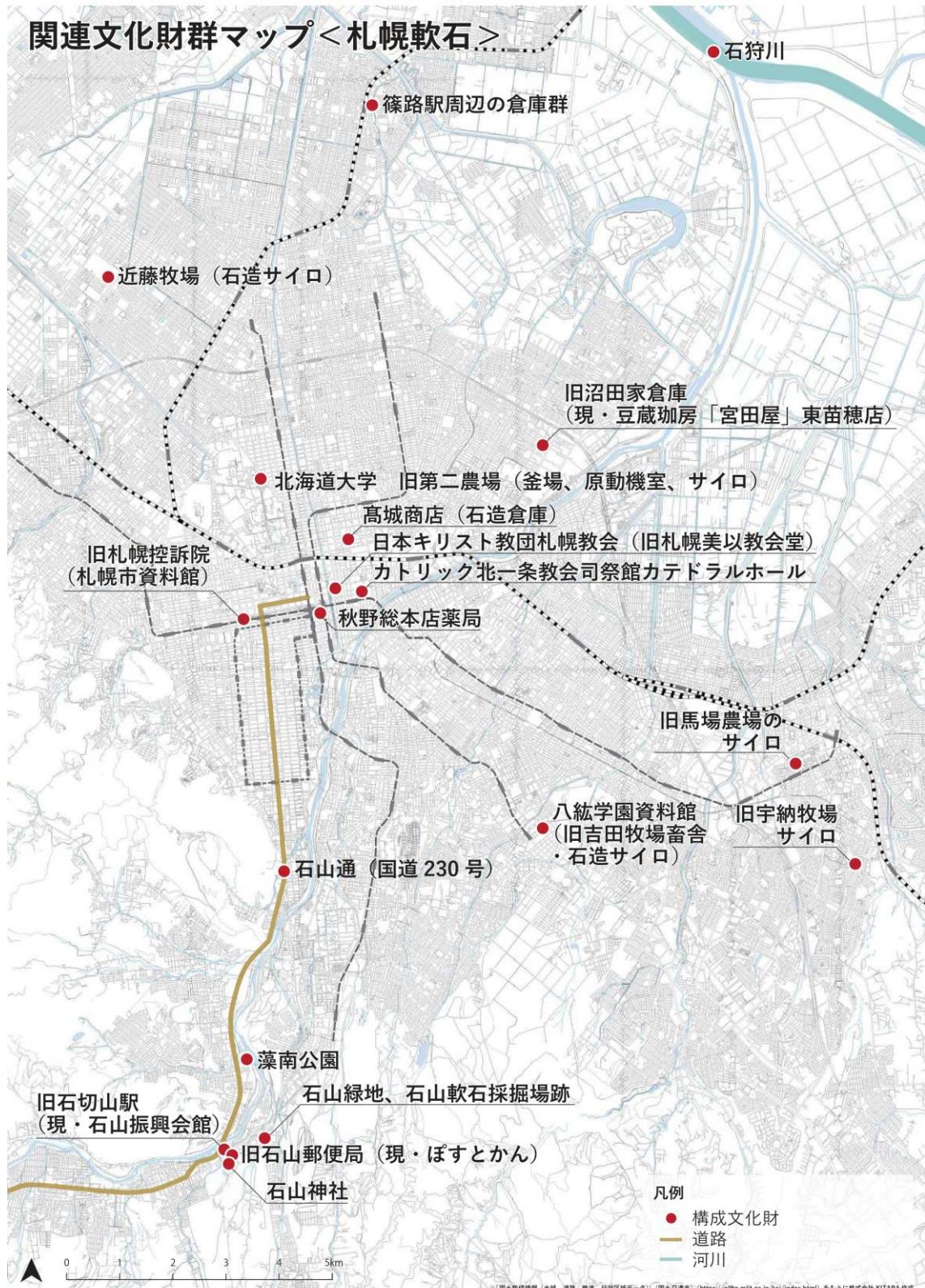
| No. | 名 称 | 分 類 | 指 定 等 |
|-----|-----------------------------|---------|---------------------------------------|
| 1 | 石狩川 | 自然物 | |
| 2 | 高城商店(石造倉庫) | 建築物・工作物 | 札幌景観資産(第25号) |
| 3 | 秋野総本店薬局 | 建築物・工作物 | さっぽろ・ふるさと文化百選(建物)No.7 |
| 4 | 旧沼田屋倉庫 (現・豆藏珈房「宮田屋」東苗穂店) | 建築物・工作物 | 札幌景観資産(第30号) |
| 5 | 篠路駅周辺の倉庫群 | 建築物・工作物 | さっぽろ・ふるさと文化百選(建物)No.30 |
| 6 | 八紘学園資料館 (旧吉田牧場畜舎・石造サイロ) | 建築物・工作物 | さっぽろ・ふるさと文化百選(建物)No.40 札幌景観資産(第9号) |
| 7 | 北海道大学旧第二農場釜場 | 建築物・工作物 | 国重要文化財附指定 |
| 8 | 北海道大学旧第二農場原動機室 | 建築物・工作物 | 国重要文化財附指定 |
| 9 | 北海道大学旧第二農場サイロ | 建築物・工作物 | 国重要文化財附指定 |
| 10 | 近藤牧場(石造サイロ) | 建築物・工作物 | さっぽろ・ふるさと文化百選(建物)No.28 |

| | | | |
|----|----------------------------|---------|--|
| 11 | 旧馬場農場のサイロ | 建築物・工作物 | さっぽろ・ふるさと文化百選 (建物) No.36 |
| 12 | 旧宇納牧場サイロ | 建築物・工作物 | |
| 13 | 日本キリスト教団札幌教会 (旧札幌美以教会堂) | 建築物・工作物 | 国登録有形文化財 さっぽろ・ふるさと文化百選 (建物) No.4 札幌景観資産 (第7号) |
| 14 | カトリック北一条教会司祭館カーデナルホール | 建築物・工作物 | さっぽろ・ふるさと文化百選 (建物) No.3 札幌景観資産 (第23号) |
| 15 | ツルハシなど石切に使う道具 | 用具 | |
| 16 | 石山通 (国道230号) | 土木構造物 | |
| 17 | 旧石切山駅 (現・石山振興会館) | 建築物・工作物 | 札幌景観資産 (第10号) |
| 18 | 旧石山郵便局 (現・ぽすとかん) | 建築物・工作物 | さっぽろ・ふるさと文化百選 (建物) No.41 札幌景観資産 (第5号) |
| 19 | 石山神社 | 建築物・工作物 | |
| 20 | 旧札幌控訴院庁舎 (札幌市資料館) | 建築物・工作物 | 国指定重要文化財 さっぽろ・ふるさと文化百選 (建物) No.18 札幌景観資産 (第17号) |
| 21 | 石山緑地 | 景観 | |
| 22 | 石山軟石採掘場跡 | 遺跡 | さっぽろ・ふるさと文化百選 (遺跡) No.68 |
| 23 | 藻南公園 | 景観 | さっぽろ・ふるさと文化百選 (遺跡) No.67 |
| 24 | 札幌軟石の小物 | 美術工芸品 | |

※ 「分類」には、「未指定文化財の分類」を記載し、「指定等」には指定等文化財の分類や他制度による認定等を記載。

※ 北海道の産業とくらしを支えた札幌軟石に関連する石文化は、「札幌軟石」の名称で北海道遺産に選定されています。

■関連文化財の分布



関連文化財群6 札幌の季節を満喫する ー自然と人が織りなす豊穣な四季

■概要

冬は氷点下の気温が続き、夏は30度を超える日も珍しくない札幌は、四季がはっきりしていると言われます。都心のビル街から手の届く距離に見える山々は、大都市の生活に潤いを与えてくれるのであります。その楽しみをさらに深め盛り上げるのが、人の営みと、いつもどこかで開催される多彩な祭りや行事。札幌を彩る四季折々の風物詩を集めました。

■ストーリー

【桜も梅も、札幌では5月の花】

雪解けが進む3月にはふきのとうや福寿草、4月には円山原始林でエゾエンゴサクが白や水色、薄紫色などの可憐な花を咲かせます。同時に、水辺ではミズバショウが見頃。冬の終わりを待ちわびたかのように、北海道の春はさまざまな花が短い期間に一斉に、エネルギーに咲き出します。北国の草花は春を迎える人々の喜びと共に鳴ります。

札幌の桜の開花日は4月下旬から5月上旬。ゴールデンウィークと重なり、花見の名所は連日賑わいます。桜の下でジンギスカンやバーベキューを楽しむ市民が多いのも北海道ならでは。エゾヤマザクラやソメイヨシノなど約160本が咲き競う円山公園は普段は火気厳禁なのですが、この時期だけ特別に火の使用が許可され、炭火コンロの貸し出しも行われます。市内には他にも桜の名所がいくつもあり、中央区の北海道神宮参道や中島公園、東区のモエレ沼公園、豊平川桜の杜、西区の農試公園、南区の紅櫻公園などが知られています。

また、本州などでは桜よりもかなり早い梅の開花が、札幌では桜とほぼ同時の5月上旬。清田区の平岡公園には1,200本もの梅の木が植えられており、開花期間中には10~20万人が訪れます。

5月下旬、街がライラックに彩られる頃、北海道大学構内ではクロユリの群生地が見頃を迎えます。本州では高山植物として知られていますが、北海道では低地で花を咲かせるのです。昭和初期にはその数が激減してしまいましたが、再生プロジェクトにより平成18年（2006年）によみがえりました。



円山公園でのお花見

【ライラックが爽やかな街】

昭和 30 年（1955 年）6 月 16 日付の北海道新聞朝刊に掲載された歌人・吉井勇の短歌が、当時の札幌市民の心を掴みました。

家ごとにリラの花咲き札幌の

人は楽しく生きてあるらし

リラはフランス語でライラックのこと。吉井が札幌に滞在したのはわずか 1 週間でしたが、ライラックの紫や白の花が公園や家々の庭に一斉に咲く風景は、異国情緒を感じさせ、強く印象に残ったのでしょう。

原産はヨーロッパで、明治中期に北星学園を創立したサラ・クララ・スミスが、アメリカから初めて持ち込んだといわれています。札幌の冷涼な気候に合うことからたちまち広まり、ついには昭和 35 年（1960 年）に「札幌市の木」に制定されました。スミスが持ち込んだとされる札幌最古の木が、北海道大学植物園内に植えられています。

大通公園には約 400 株のライラックが植えられ、5 月下旬のさっぽろライラックまつりでは記念樹の配布やコンサートが行われます。また、この時期にはまだ気温が安定せずに急に寒くなることがあります、「リラ冷え」と呼ばれています。



大通公園に咲くライラック

【心躍る、華やかな札幌まつり】

5 月 15 日に都心部の三吉神社で例祭が行われると、6 月上旬の YOSAKOI ソーラン祭り、そして 6 月 15 日の札幌まつり（北海道神宮例祭）と、都心部の祭りが続きます。札幌まつりの期間中、神宮境内ではさまざまな奉納行事が行われ、中島公園には見世物小屋や露店が約 400 軒も並びます。往時は市内の職場の多くが休日になり、街では商店ごとに軒花や献灯を飾って祭り気分を盛り上げたものでした。

6 月 16 日には開拓三神と明治天皇の 4 基の鳳輦（神輿）が市内を練り歩き、明治新政府による官立の神社らしく、王朝絵巻のような装束でうやうやしく運ばれるのです。戊辰戦争の官軍を模した維新勤王隊が「ピーヒヤラ、ドンドンドン」と勇壮な演奏で鳳輦を先導するのも特徴的です。そんな

「朝廷風」の行列の後に従う各祭典区の山車 9 基は、趣を変えて「庶民」の行列。色彩が豊かで、お囃子や手踊り、仕掛け人形などで目も耳も楽しませます。先頭から最後尾まで約 1.5km にもなる行列は、その年の年番祭典区や都心部を中心に、10～15km を 1 日かけて歩きます。昔は馬が山車を引いたものでしたが、馬の調達などが難しくなった今では乗用車やトラクタ



札幌まつり

一が引いています。

子どもたちの楽しみは、何と言っても中島公園の見世物小屋や露店でしょう。まだ市街地が広がっていなかった時代、神宮（札幌神社）は札幌市民が気軽に参拝するには少し遠かったようです。そのため、都心に近い創成川沿いに露店が立ち並んだのが始まりでした。しかし、混雑が激しくなると狭く危険な上に、交通の妨げにもなってしまうことなどから、昭和30年代に現在の中島公園に移転しました。

ところで、札幌市民の間で長年言い伝えられてきたのが「三吉神社の祭りが晴れ（雨）なら、札幌まつりは雨（晴れ）」というジンクス。過去の気象の記録を調べてみると、実際にはジンクス通りにはなっていない年の方が多いようです。



中島公園の露店

【札幌の気候がビールをうまくする】

さっぽろ夏まつりのメインイベントの一つとして大通公園で約1か月間開催されるビアガーデンは、総席数約13,000席を誇る国内最大級のビールの祭典。短い夏を楽しむ市民や観光客で盛り上がります。

観光客の誘致と市民のレクリエーションを目的に、「商工夏まつり」の名で昭和29年（1954年）に始まったさっぽろ夏まつり。初期のメイン会場は中島公園で、音楽演奏や七夕まつり、子供相撲、ホタル狩り、盆踊り、仮装パレードなど多彩な催しが展開されました。中でも、仮装パレードはコンテスト方式だったこともあり人気を集めたようです。昭和32年（1957年）からメイン会場が大通公園に移りました。

その大通公園で初めてビアガーデンを開催したのは昭和34年（1959年）。日本バーテンダー協会やビール会社の協力で、収益金の一部を福祉団体に寄付する「福祉協賛」の企画として実現しました。回想記事によれば、札幌観光協会のメンバーから「祭りにはお神酒がなけりや駄目じやないか」という声が出たことがきっかけの一つだったのだと。当時は大通公園のようなオープンスペースでのビアガーデン開催例がほとんどなかった上に、日中から飲酒することを不道徳だと考える人が多かった時代。不安の声もありましたが、フタを開けてみれば連日大盛況で、関係者たちをホッとさせたのです。札幌の夏のカラッとした暑さと爽やかな風の中で飲むビールは格別だと評判になり、風物詩として定着しました。

札幌とビールの関係は、開拓使時代の明治9年（1876年）に官営工場の一つとして麦酒醸造所が設立されたことに始まります。北海道の農産物の商品価値を高める加工品として、開拓使



大通公園でのビアガーデン

ではビールに着目していました。当初、醸造所は東京に開設される予定でしたが、これに異議を唱えたのが、ヨーロッパ留学を経験した薩摩藩出身の村橋久成。原材料の産地に近く、扇状地の末端で良質な伏流水が豊富、しかもヨーロッパに似た冷涼な気候の札幌にこそ醸造所を建てるべきだと訴えたのです。豊かな水脈と「メム」(アイヌ語で泉の意味)があつた創成川の東側には、ビール以外にもさまざまな食品工場が建ちました。



サッポロビール博物館

【盆踊りは子どもと大人の2部制】

8月中旬になると、市内のあちこちで盆踊りが開催されます。会場によっては参加した子どもたちにお菓子が配られることもある、ワクワクした思い出を持つ市民も多いのではないでしょうか。北海道の盆踊りは、子どもの部(早めの時間)と大人の部(遅めの時間)の2部構成であることが多く、子どもの部では「子供盆おどり唄」が、大人の部では「北海盆唄」が演奏されるのが一般的。どちらも北海道で生まれた曲です。

北海盆唄の元になったのは、炭鉱で働く人々の間で自然発的に歌われた即興の歌。決まった歌詞はなく、時にはお酒に酔って羽目を外し、子どもたちにとても聞かせられないような歌詞で歌われることも。そこで戦後、子どもたちが安心して楽しめるように企画され、江別市の童謡作家・坪松一郎が作詞、山本雅之が作曲して昭和27年(1952年)に誕生したのが「シャンコシャンコ」でおなじみの「子供盆おどり唄」でした。

一方、大人の盆踊りの歌も数多く作られています。テレビ局が歌詞を公募し、あるいはレコード会社が作詞家に依頼するなどして、300を超える新たな歌詞が誕生。そして昭和33年(1958年)に三橋美智也の歌でレコード化されると、北海盆唄は全国的にも知られるようになったのです。

大人と子どもを分ける理由がなくなった今も、北海道での盆踊りでは2部構成が2つの歌と共に受け継がれています。さっぽろ夏まつりの北海盆踊り(大通公園)では、観光客が飛び入り参加する光景も見られます。



大通公園の北海盆踊り

【短い夏から錦織りなす季節に】

8月も下旬になると、朝夕の風が涼しく感じられるようになります。時々戻ってくる暑さも9月上旬には落ち着き、早ければ10月下旬には降る初雪に向かって、季節が慌ただしく動きます。山の頂上から始まる紅葉は、徐々にふもとに広がり始めます。

市街地にも紅葉の季節が到来したことをいち早く告げるのが、街路樹や公園などでよく見かけるナナカマド。真っ赤な実をつけ葉も赤く色づき始めると、市民は本格的な秋を感じ、いよいよ冬が近いことを再確認するのです。市内のおもな紅葉スポットは、おおむね9月下旬から10月上旬にかけて色づき始め、中旬から下旬にかけて見頃を迎えます。



イチョウ並木(北大金葉祭)

北大の北13条門から約350m続くイチョウ並木は、10月下旬に黄金色のトンネルとなり多くの人が訪れます。この時期に合わせて北大金葉祭が開催。イチョウのライトアップや落ち葉を使った自然工作体験などで楽しませてくれます。

郊外では、何といっても豊平峡ダムなど定山渓エリアが人気。札幌国際スキー場ではゴンドラの特別運行が実施され、空中から眺める色鮮やかなパノラマは格別です。

また、実りの秋を祝い、味覚を楽しむ新しい風物詩として平成16年(2008年)に始まったのが、大通公園を中心に関催される「さっぽろオータムフェスト」。丁目ごとに異なるコンセプトで、道内各市町村の特産品、旬の食材、ご当地グルメやラーメン、お酒などのうまいものが全道から集結します。



さっぽろオータムフェスト

【日本初の大規模イルミネーション】

クリスマスが近づくと全国各地でイルミネーションイベントが行われます。東京の原宿表参道や、長崎のハウステンボス、神戸のルミナリエなどが特に有名ですが、実はその先駆けだったのが、札幌のホワイトイルミネーションなのです。

今から40年ほど前、札幌の観光は春から夏が中心でした。札幌市では、観光客の少ない季節の魅力を伝える方法を模索。そのヒントとして検討されたのが、アメリカ・ニューヨークのロックフェラーセンターのクリスマスツリーでした。イルミネーションの点灯式には有名なミュージシャンがライブコンサートを行い、ツリーの周りは観光客や地元の人々で常に混雑しています。これを札幌でもできないか、と話し

合われました。

そして昭和 56 年（1981 年）12 月 12 日、「ホワイトイルミネーションさっぽろプラザ」という名前でそれが実現。大通公園に白いクリスマスツリーの形のオブジェが 1 基設置され、1,048 個の電球に光が灯ります。オブジェの下ではエレクトーンのライブ演奏も行われました。その様子は全国に伝えられます。会場は少しづつ広がり、昭和 60 年（1985 年）には当時の自治省と札幌市から「都市景観賞」が贈られました。この頃から、全国で観光を目的としたイルミネーションイベントが盛んに行われるようになったのです。

現在は電球に替わり、約 81 万個の LED が街を幻想的な光で包んでいます。



ホワイトイルミネーション
(上:1982 年、下:2015 年)

【中学生が始めた、さっぽろ雪まつり】

今や国内はもちろん、海外でも広く紹介されるさっぽろ雪まつり。始まったきっかけが、終戦後に増え続ける青少年の犯罪を何とかしたいという商工関係者の思いからだったことは、あまり知られていません。

参考になったのが、小樽の北手宮小学校で戦前から行われていた雪像作りの行事「雪祭り」。若者たちがエネルギーを発散する場にもなり、観光客を呼び込むこともできて、一石二鳥だと考えたのです。

昭和 25 年（1950 年）2 月、雪捨て場になっていた大通公園の西 7 丁目で札幌市内の中学校 2 校・高校 3 校の生徒たちが、美術科教諭の指導を受けながら 6 基の小雪像を制作。当時は煤煙で薄黒い雪を一度山に積んで踏み固め、ノミで削り出す方法で、現在の精巧な雪像に比べると荒削りの仕上がりでした。また、雪像の他に歌謡コンクール、スクエアダンス、演芸大会、犬ぞりレース、スキー仮装行列、映画の上映なども行われたそうです。多くの市民が集まり大成功。翌年以降も継続することになりました。

昭和 28 年（1953 年）の第 4 回で伏見高校（現札幌工業高校）が制作した「昇天」



「昇天」(第4回さっぽろ雪まつり)



「豊平館」(第 73 回さっぽろ雪まつり)

は、高さ 15m もある大きなものでした。生徒たちは事前に大通周辺の建物の高さを測り、雪像の大きさを決めたといいます。「雪で作ったものはすぐに壊れる運命にある。それならより大きいもので皆さんに喜んでもらおう」という発想がきっかけだったそうで、これが後の雪像の始まりでした。

翌年の第5回からは市民雪像が加わり、第6回からは陸上自衛隊も雪像制作に参加。しかし一方で、中学生・高校生による雪像制作は受験や就職活動との両立が困難になってきたことからこの年で打ち切られます。

昭和 30~40 年代に、雪まつりは全国に、そして世界に知られるようになりました。第2会場として真駒内会場が設けられたのは昭和 40 年(1965 年)から平成 17 年(2005 年)。陸上自衛隊真駒内駐屯地の広大な敷地には滑り台のある大雪像が並び、特に子どもたちの絶大な人気を集めました。

現在は大通公園、つどーむ、すすきの(氷の祭典)の3会場で開催。国際雪像コンクールなども行われています。

■関連文化財一覧

関連文化財群の構成要素一覧

| No. | 名 称 | 分 類 | 指 定 等 |
|-----|-----------------------|---------|-------------------------------------|
| 1 | 円山原始林 | 景観 | 国指定天然記念物 |
| 2 | 円山公園 | 景観 | |
| 3 | 北海道大学のクロユリ | 自然物 | |
| 4 | 札幌最古のライラック（北海道大学植物園内） | 自然物 | |
| 5 | 北海道大学植物園 | 建築物・工作物 | さっぽろ・ふるさと文化百選（街並）No.78 |
| 6 | 大通公園 | 景観 | さっぽろ・ふるさと文化百選（街並）No.80 |
| 7 | ライラックまつり | 民俗・伝承 | |
| 8 | 三吉神社 | 建築物・工作物 | |
| 9 | YOSAKOI ソーラン祭り | 民俗・伝承 | |
| 10 | 札幌まつり（北海道神宮例祭） | 民俗・伝承 | さっぽろ・ふるさと文化百選（まつり・行事）No.97 |
| 11 | 中島公園 | 景観 | さっぽろ・ふるさと文化百選（街並）No.81 |
| 12 | ビアガーデン（さっぽろ夏まつり） | 民俗・伝承 | |
| 13 | サッポロビール博物館（旧札幌麦酒製造所） | 建築物・工作物 | 札幌景観資産第31号 さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.1 |
| 14 | 北海盆唄、子供盆おどり唄 | 民俗・伝承 | |
| 15 | 北大金葉祭 | 民俗・伝承 | |
| 16 | さっぽろオータムフェスト | 民俗・伝承 | |
| 17 | さっぽろホワイトイルミネーション | 民俗・伝承 | |
| 18 | ミュンヘンクリスマス市 | 民俗・伝承 | |
| 19 | 狸小路 | 建築物・工作物 | さっぽろ・ふるさと文化百選（街並）No.83 |
| 20 | さっぽろ雪まつり | 民俗・伝承 | |

※ 「分類」には、「未指定文化財の分類」を記載し、「指定等」には指定等文化財の分類や他制度による認定等を記載。

■関連文化財の分布



■概要

札幌は1年の約3分の1が冬日（最低気温が氷点下）で、ひと冬の降雪量は約5m。これほど多くの雪が降る大都市は、世界でも珍しいと言われています。この厳しい寒さと雪を、先人たちはさまざまな知恵で克服し、利用し、楽しんできました。冬の暮らしから生まれ、受け継がれてきた独特的な習慣や文化もまた、私たちの歴史遺産なのです。

■ストーリー

【試された、それまでの住宅の常識】

住宅の断熱性能や効率の良い暖房、雪に対応する屋根など、北海道の厳しい冬を快適に暮らすための住まいの技術は、現在も日々進化を続けています。

アイヌの人々の住宅は「チセ」と呼ばれ、囲炉裏の熱が土間の地面に蓄積されるなど、暖かく過ごすための知恵と工夫が詰まっていました。一方、和人は当初、高温多湿の気候に向いた伝統的な日本家屋の常識からなかなか抜け出すことができなかつたといいます。入植して最初に建てた粗末な開拓小屋が相当寒かったであろうことは容易に想像できますが、そこから脱してようやく建てた日本家屋もやはり寒く、布団の襟元が吐く息で凍ったなどの苦労話が数多く伝わっています。

屯田兵には最初から住宅が支給され、家づくりの苦労がないという点では恵まれていたものの、初期に建てられたのはやはり日本家屋でした。



開拓小屋

【寒冷地で快適に暮らす住宅への試行錯誤と発展】

移住者を定着させ、経済と産業を発展させなければならぬ開拓使にとって、防寒のための家屋の改良は急務でした。

明治11年（1878年）、開拓使長官の黒田清隆はロシアで視察した丸太小屋やペチカの防寒性を高く評価します。官舎や学校、屯田兵の家屋などをロシア式で建設し、ペチカの製造法も学びました。しかし、材料の確保が難しい上に構造が複雑で普及せず、やがて時計台や旧開拓使本庁舎に代表されるアメリカ式が主流となります。



永山武四郎邸

とはいえ住宅となると、洋風建築は靴を脱ぐ日本人の生活様式になじみませんでした。そこで、明治10年代前半に屯田事務局長時代の永山武四郎（後の北海道庁長官）

は和洋折衷の住宅を建設。その後の住宅建築にも影響を与えるました。

断熱性を高め蓄熱効果を持つ建材としてはレンガや札幌軟石などがありましたが、一般には高価で、長らく蔵など限定的な使用に留まっていました。それに代わって戦後に広く普及したのが三角屋根コンクリートブロック造住宅です。雪が落ちやすい急勾配の三角屋根を持つコンクリートブロック住宅の団地は、札幌の暮らしを象徴する風景でした。これにより、ようやく多くの市民が寒さから解放されたとも言えます。

現在、高性能な断熱素材や工法で住宅の断熱性・気密性は格段に向上しました。エネルギー効率の良い暖房器具の改良も進み、積雪寒冷地での暮らしは快適に進化しているのです。



三角屋根のコンクリートブロック住宅

【北海道ならではの進化をとげた除雪】

気温が低い北海道の雪はサラサラとしており、また踏み固められると容易には溶けない氷盤になるのが特徴です。

日本に古くから伝わる除雪道具の一つが、「コスキ」などと呼ばれるボートのオールのような形をした一枚板の木製スコップ。湿った重い雪を切り分けながら捨てるのに適していました。北海道ではサラサラの雪に対応するために、3面を縦板で囲んで雪が落ちにくいう工夫が加えられます。やがて、大量の雪を押して運ぶ道具、より少ない力で遠くに投げ飛ばす道具、氷盤を安全に割る道具なども誕生。暮らしの中で、今も少しづつ改良され続けています。



昔の除雪道具

そして、市民生活に欠かせない交通を雪から守ることは、長年にわたって行政や交通事業者の課題でした。雪対策として、地下鉄南北線の地上走行区間では、軌道全体を金属製のシェルターですっぽりと覆う方法を採用しました。また、冬の札幌市電の走行を助けるのは、雪を豪快に跳ね飛ばすササラ電車。札幌の冬の風物詩としても知られています。ササラとは竹を細く割って束にしたブラシのこと。弾力性に優れ、回転させればレールを傷つけることなく雪を遠くへ飛ばせるとあって、札幌では大正時代から活躍しています。大雪でバスが動かない日でも路面電車は動いていることが多く、市民からの信頼も絶大。電車事業所では現在、常設の見学コースなどの整備が進められています。



ササラ電車

【雪をエネルギーとして利用する「利雪技術】

彫刻家のイサム・ノグチがデザインを手がけたモエレ沼公園。そのシンボルであるガラスのピラミッド「HIDAMARI」の内部は、夏になると温室のように暑くなってしまいます。それを快適な温度に保つのが、冬の雪を利用する冷房システムなのです。

毎年3月に、公園内に積もった雪を専用の雪倉庫に運び入れます。その雪が融けた冷水を熱交換機に循環させることで、各部屋に冷えた空気が送り出されます。そして、各部屋の暑い空気が熱交換機を通して戻り、温まった水が雪倉庫内の雪をさらに融かして冷水を発生させるという仕組み。通常の冷房システムで冷水を発生させるためには電気やガスなどの熱源が不可欠で、必ずCO₂が発生してしまいます。一方、雪冷房システムでは雪融けの冷水を利用して冷やすための熱源が必要なく、CO₂を発生させないというメリットがあります。また、札幌駅北口広場に設置されているのが都心北融雪槽。地域冷暖房プラントからの熱水を熱源として融雪槽の内部の温度を40℃前後に保ち、雪を融かしています。都心の雪を都心で処理することで、排雪用ダンプトラックの移動距離や移動時間を大幅に短縮し、比較的早く排雪が進むので道路幅が確保され渋滞が避けられるなどのメリットがあります。融雪槽内の温水によって融かされた雪は、沈殿物を取り除いた上で直接下水道に流されます。また、融雪の必要がない夏には、災害時の防火用水槽としても有効利用されています。

かつては除雪して捨てるしかなかった雪を天然のエネルギー源として活用し、CO₂削減にもつながる利雪技術は、積雪寒冷地のこれからの方を示しています。



モエレ沼公園のガラスのピラミッド



都心北融雪槽

【雪や寒さを楽しむ気持ちを持ちながら】

朝起きてカーテンを開けると、窓の外の風景が真っ白に変わっていることがあります。夜の間に降った雪が昨日まで見えていた屋根の色や道路のアスファルトを覆い尽くし、澄んだ空気がつくる濃い青空を背景にキラキラと輝く風景は、どんなに見慣れていても美しいもの。「また雪かきか、うんざりだな」と言いつつも、雪景色を見た瞬間には思わず笑顔になってしまう人もいるのではないでしょうか。

これほどの雪に囲まれて長い期間を過ごすからには、それを楽しまない手はありません。札幌の子どもたちは、雪だるまを作ったりそり遊びをしたり、穴を掘って秘密基地を作ったりと、思い思いの工夫をして遊びます。大人たちの中にもまた、冬ならではのファンションを楽しんだり、冬キャンプを満喫したり、サウナから雪の中に飛び込んだり、玄関先にスノーキャンドルを作って灯したりして楽しむ人が少なくありません。冬を楽しもうとする気持ちは、生活の知恵なのかもしれません。

また、昭和25年（1950年）に第1回を実施し、今や国内はもちろん、海外でも広く紹介される「さっぽろ雪まつり」や、アメリカ・ニューヨークのロックフェラーセンターのクリスマスツリーを参考にして、昭和56年（1981年）に始まった「さっぽろホワイトイルミネーション」など、大通公園の冬のイベントは市民はもちろんのこと多くの来訪者を楽しませています。

そして、冬の厳しい寒さがあるからこそ、暖かい春を迎える喜びが大きいということも、北国で暮らす私たちが実感している楽しさの一つであると言えそうです。



さっぽろ雪まつり(すすきの会場)

【寒さが育んだ札幌の食文化】

「北海道では冬に部屋を暖かくして半袖シャツで過ごし、アイスを食べる」という話がメディアでしばしば取り上げられます。実際に、高気密住宅の室内は暖房で暖かく、アイスや冷たいビールが欲しくなるもの。厚着をしてこたつに入り、背中の冷気に震える東京などの冬とはまるで違います。一方、氷点下の街を歩き体が冷え切ったところで味わうラーメンは格別で、スープ表面の油分で冷めにくい味噌ラーメンなどは、冬に味わってこそその真価を發揮します。

また、札幌では寒冷な気候を利用した農業の研究や実験が明治初期から行われてきました。明治9年（1876年）に開拓使のお雇い外国人として札幌に赴任したエド温・ダンは、真駒内に牧場を開設し、酪農や畜産、乳製品（バター、チーズ、練乳）



エド温・ダン記念館

の製造などを指導。やがて北海道で酪農や畜産が発展する基礎を築きました。

札幌の伝統野菜である巨大なキャベツ、札幌大球は、まずそれ自体が雪の下などで保存できる冬場の貴重なビタミン源。そして、それを使うニシン漬けは、北海道の初冬の寒さがなければおいしく作ることができません。



札幌大球

【気軽に楽しむウインターポーツ】

昭和47年（1972年）に冬季オリンピックが開催された札幌。ウインターポーツは昔から市民にとって身近なものでした。

日本に初めてスケートが伝えられたのは明治10年（1877年）のこと。札幌農学校（後の北大）の教師だったウィリアム・ブルックスが、アメリカから持参したスケート靴で学生たちに滑って見せたのが最初とされています。やがてスケート熱は一般市民にも広がりました。高価な輸入品のスケートを取り寄せたり、地元の鍛冶屋さんに見よう見まねで作ってもらったりして、中島公園や道庁の前庭などで滑ったようです。

一方、スキーが札幌に伝えられたのは明治41年（1908年）。前年に札幌農学校から改称した東北帝国大学農科大学教師だったハンス・コラーが母国から用具を取り寄せて学生たちに紹介したと言われています。学生たちは三角山まで足を伸ばし、スロープにジャンプ台を作るなどして楽しみ、山々を縦走する際の拠点となる山小屋がいくつも建設されました。昭和3年（1928年）の秩父宮様来道やその後の宮様スキー大会開催をきっかけに、スキーもまたスケートと同様に、市民が気軽に楽しむスポーツとして定着しました。

現在は、市内の小学校の授業でスキーが教えられ、スキーは市民には身近な存在です。スキーやスノーボードに適した気候と地形を兼ね備えた大都市は世界でも珍しく、ナイター照明のあるスキー場で仕事帰りにひと滑り、というライフスタイルも可能。市内には、都心から近い札幌藻岩山スキー場、ボードパークが楽しめるさっぽろばんけいスキー場、温泉街に近くゴールデンウィークまで豊富な雪に恵まれる札幌国際スキー場など大小さまざまなスキー場が充実しています。

市内のスキー発祥の地である三角山、宮様スキー大会発祥の地である宮の森には現在スキー場がありませんが、その名残とも言えるのが、周辺にある大倉山、宮の森、荒井山のジャンプ競技場。ジュニア大会から国際大会までが毎年数多く開催され、世界最高水準の競技を観戦することができるのも、ウインターポーツ都市・札幌の魅力の一つなのです。



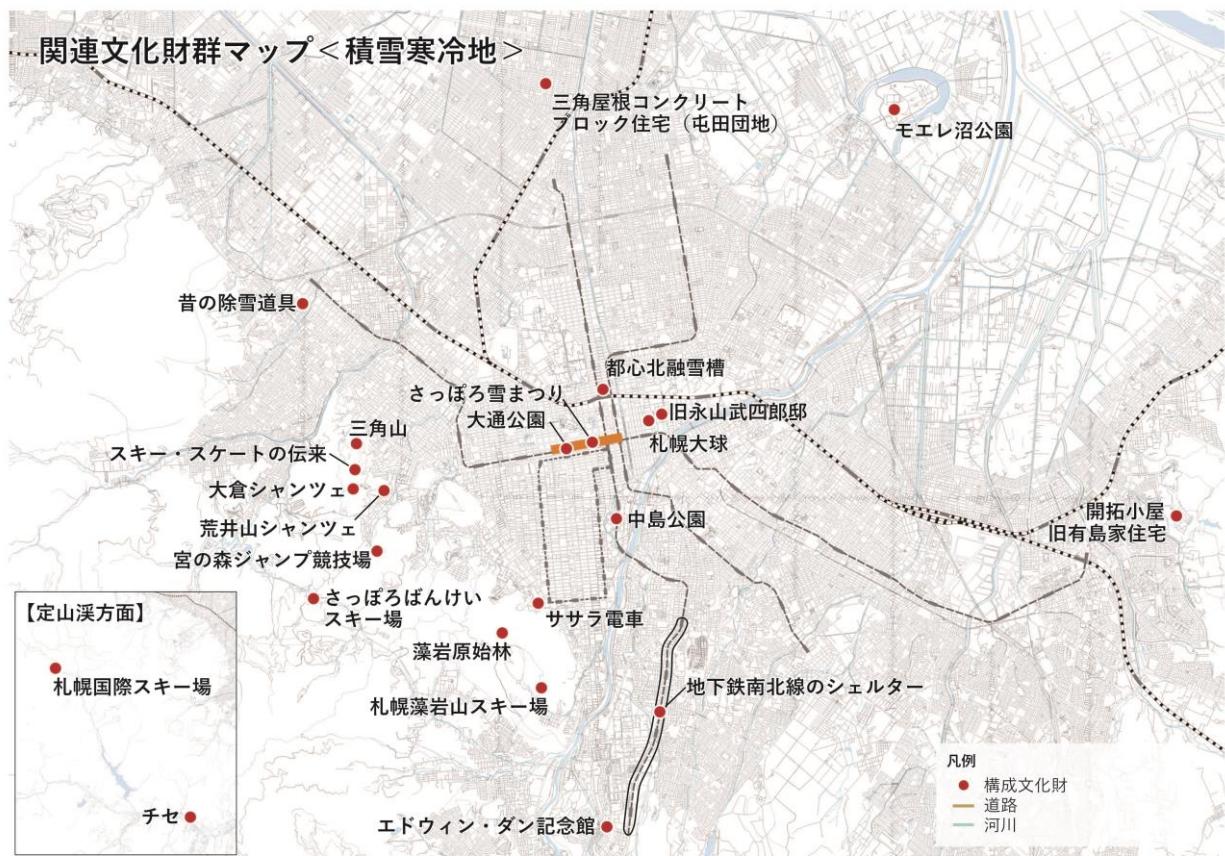
札幌藻岩山スキー場

■関連文化財一覧

関連文化財群の構成要素一覧

| No. | 名 称 | 分 類 | 指 定 等 |
|-----|-------------------|---------|-----------------------------|
| 1 | チセ | 建築物・工作物 | |
| 2 | 開拓小屋 | 建築物・工作物 | |
| 3 | 旧永山武四郎邸 | 建築物・工作物 | 道指定有形文化財 |
| 4 | 三角屋根コンクリートブロック造住宅 | 建築物・工作物 | |
| 5 | 旧有島家住宅 | 建築物・工作物 | |
| 6 | 昔の除雪道具 | 用具 | |
| 7 | 地下鉄南北線のシェルター | 建築物・工作物 | |
| 8 | ササラ電車 | 建築物・工作物 | さっぽろ・ふるさと文化百選 (用具) No.96 |
| 9 | モエレ沼公園 | 景観 | |
| 10 | 都心北融雪槽 | 建築物・工作物 | |
| 11 | さっぽろ雪まつり | 民俗・伝承 | |
| 12 | 大通公園 | 景観 | さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No.80 |
| 13 | 中島公園 | 景観 | さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No.81 |
| 14 | エドウィン・ダン記念館 | 建築物・工作物 | 国登録有形文化財 |
| 15 | 札幌大球 | 食・料理 | |
| 16 | スキー・スケートの伝来 | 技術 | さっぽろ・ふるさと文化百選 (用具) No.92 |
| 17 | 札幌藻岩山スキー場 | 建築物・工作物 | |
| 18 | さっぽろばんけいスキーフィールド | 建築物・工作物 | |
| 19 | 札幌国際スキー場 | 建築物・工作物 | |
| 20 | 三角山 | 自然物 | |
| 21 | 大倉シャンツエ | 建築物・工作物 | さっぽろ・ふるさと文化百選 (建物) No.16 |
| 22 | 宮の森ジャンプ競技場 | 建築物・工作物 | |
| 23 | 荒井山シャンツエ | 建築物・工作物 | |
| 24 | 藻岩原始林 | 景観 | 国指定天然記念物 |

■関連文化財の分布



4 関連文化財群の保存・活用に関する課題・方針

計画で整理した札幌の歴史文化の特徴を基に、市民ワークショップによる市民意見を踏まえて、令和5年度までに7つの関連文化財群を設定してきました。

しかし、札幌の歴史文化の特徴のなかで、まだ関連文化財群を設定できていないものがあるため、今後も、広く市民の意見を取り入れながら、札幌らしさを表す関連文化財群を順次設定していくことが必要です。

また、関連文化財群等を活用するためには、関連文化財群を構成する個々の文化財を守り伝えていく取組も必要となります。

活用の面では、関連文化財群とその構成要素をつなげるストーリーを観光に生かす仕組みを検討するためのモニターツアーを実施し、文化財をコースの一部とする旅行商品の造成は見られたものの、より関連文化財群等を活用してもらうため、観光事業者やメディア等に関心を持ってもらう取組が必要です。

さらに、関連文化財群等を観光に活用するだけではなく、地域への愛着を育むきっかけとするため、市民向けへの情報発信も求められます。

今後、札幌の歴史文化の価値や魅力を、より分かりやすく、多くの人たちに伝えるため、効果的な活用方法について検討を進めていくことが必要です。

5 関連文化財群の保存・活用に関する措置

○「関連文化財群とストーリー」のPRと活用（全関連文化財群）

○その他（関連文化財群の構成文化財に関する措置）

- ・ 札幌市埋蔵文化財センターの管理・運営（縄文文化）
- ・ 文化財等施設の効率的な維持・保全（開拓使）
- ・ 旧札幌控訴院庁舎保存修理事業（札幌軟石）
- ・ 時計台保存修理事業（開拓使）
- ・ 体験学習施設「丘珠縄文遺跡」の管理・運営（縄文文化）

第5章

文化財の 保存・活用の方針

第5章 文化財の保存・活用の方針

1 保存・活用の現状

(1) 札幌市による文化財の保存・活用

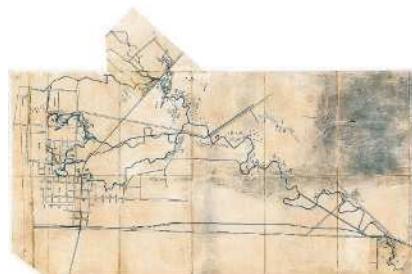
1) 文化財の保存

札幌市では、市にとって特に文化的価値が高いと認められる文化財について、適切な保存・活用のため、札幌市文化財保護条例により市の指定文化財に指定しています。直近では平成30年（2018年）3月に旧札幌控訴院を市指定有形文化財に指定しました（[令和2年12月23日の国の重要文化財指定に伴い、市の指定は解除](#)）。



旧札幌控訴院庁舎（重要文化財）

札幌市が所有する指定文化財等のうち、歴史的建造物や史跡については、文化財本来の価値を損なわないよう適切な維持管理を行うとともに、市民等のニーズを踏まえた幅広い活用のあり方を検討のうえ、修繕や復元、耐震化等の保存・活用工事を実施しています。「旧琴似川流域の堅穴住居跡分布図」、「大友亀太郎関係歴史資料」など歴史資料等の一部は複製を活用し、適切な保存と公開に努めています。



旧琴似川流域の堅穴住居跡分布図

また、無形文化財の保存・継承事業として、「札幌市指定無形文化財丘珠獅子舞」の保存団体や、アイヌ民族の伝統行事である「アシリチエブノミ（新しい鮭を迎える儀式）」の保存団体等の取組への支援を行っています。



丘珠獅子舞



アシリチエブノミ

2) 文化財施設の活用

重要文化財を含む指定文化財建造物等の一部について、観覧に加え、貸しスペースや飲食施設など様々な目的に対応する施設として整備し、経営の効率化と利用者に対するきめ細かいサービス提供のため、下記の施設において指定管理者制度⁶⁷を導入し、民間団体による管理・運営を行っています。

【指定管理者制度を導入している文化財施設】

- 旧札幌農学校演武場（時計台）（国指定重要文化財）
 - ・日中は観覧施設、夜間はコンサートなどを行う多目的ホールとして利用。
 - ・札幌農学校や塔時計の歴史等を紹介する資料を展示。
- 豊平館（国指定重要文化財）
 - ・日中は観覧施設、夜間はコンサートや結婚披露宴などに活用可能な貸室として利用。
 - ・「建物そのものをミュージアムとして楽しんでもらう」をコンセプトに、豊平館の歴史や魅力を体感する展示を実施。
 - ・講座等のイベントを開催し文化財等に関する学習機会を提供。
- 旧札幌控訴院庁舎（国指定重要文化財）
 - ・観覧施設、控訴院時代の法廷を再現した「刑事法廷展示室」等の展示。
 - ・歴史的価値のある文化財を生かした美術作品等の展示等及び学習活動の場として、「ミニギャラリー」6室、「研修室」1室の有料の貸しスペースとして利用。
- 旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮

（旧永山武四郎邸：道指定有形文化財、旧三菱鉱業寮：国登録有形文化財）

 - ・旧永山武四郎邸は主に観覧、旧三菱鉱業寮は地域のイベント等多目的に利用可能な貸室及び周辺エリアの歴史文化情報の発信拠点として活用。
 - ・旧三菱鉱業寮内にカフェレストランをオープン。
 - ・講座等のイベントを開催し文化財等に関する学習機会を提供。
 - ・歴史文化等に関する市民の自主的な活動及び交流を支援。



旧三菱鉱業寮内のカフェレストラン

⁶⁷ 指定管理者制度：公の施設の管理を、地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人・団体に行わせる制度。

3) 埋蔵文化財の保存・活用

札幌市埋蔵文化財センターにおいて、開発事業者等からの埋蔵文化財の保存に関する相談や遺跡の発掘調査、出土した遺物・記録などの整理・研究、収蔵等を行っているほか、出土品の展示・公開、普及啓発事業を実施しています。展示室では、市指定有形文化財である「札幌市N30 遺跡出土品」や「旧琴似川流域の堅穴住居跡分布図（複製）」などの常設展示や、年3回程度の企画展示を実施しています。

平成30年（2018年）5月には、地中に保存されている遺跡を活用した体験学習施設「丘珠縄文遺跡」（サッポロさとらんど内）を開設し、「丘珠縄文遺跡体験学習館」では縄文土器づくりや火おこし体験などの縄文文化の体験学習を、「おかだま縄文展示室」では丘珠縄文遺跡から出土した土器、石器、動植物遺存体⁶⁸等の一部を展示・公開しています。

また、丘珠縄文遺跡での体験学習や展示解説、発掘調査作業等をサポートする市民スタッフとして「おかだま縄文ボランティア」を養成し、埋蔵文化財の保存・活用の取組に関する普及啓発や市民参加を図っています。

4) 地域の文化財の普及・啓発

札幌市が認定する「地域文化財」や札幌市が選定した「さっぽろ・ふるさと文化百選」のほか、各区における独自の文化財等の選定事業や、歴史文化情報の発信を行い、歴史文化の普及・啓発に貢献しています。

また、地域の特色がある文化財や歴史文化の保存・伝承のため、地域の保存団体等による郷土資料館等の設置・運営を支援しています。

5) 文化財に関する情報発信、学習機会の提供

札幌の文化財を周知するための冊子やパンフレットの作成、市内の文化財を検索することができる「札幌市文化財データベース」の作成及びインターネット上の公開、「広報さっぽろ」や公式ホームページ等による情報発信を行っています。

また、小中学校における総合的な学習の時間等を活用した地域の歴史文化等に関する学習のほか、文化財保護指導員による出前講座、札幌市生涯学習センター「ちえりあ」等を拠点にした歴史文化を学ぶプログラムなど、幅広い学習機会を提供しています。



丘珠縄文遺跡での発掘作業



文化財保護指導員による出前講座の様子

⁶⁸ 動植物遺存体：遺跡から出土する（現在もなお残っている）動植物などの有機体。

6) 札幌市景観計画に基づく施策の推進

札幌市景観計画に基づく景観資源の保全・活用の取組として、景観法に基づく景観重要建造物・景観重要樹木及び札幌市景観条例に基づく札幌景観資産を指定しています。また、平成29年度（2017年度）より、景観上の価値の捉え方を拡大し、これまで以上に幅広く景観資源を登録する活用促進景観資源の取組を進めています。

さらに、これら景観資源に関する取組は地域住民等が主体的に関わり、地域ごとの魅力的な景観の形成を推進する景観まちづくりの取組に加え、都心部での民間都市開発において、容積率の緩和等に関する土地利用計画制度等の運用の考え方を明示した「都心における開発誘導方針」との連動を図っています。

■景観重要建造物、景観重要樹木（景観法に基づく指定）

- ・歴史や文化など地域の景観を特徴付けている建造物及び市民や観光客に親しまれている建造物など、景観形成上重要な価値のある建造物を「景観重要建造物」に、自然、歴史、文化などから見て地域のシンボル的な存在として景観を特徴付けている樹木や市民に親しまれている樹木などを「景観重要樹木」に指定。

■札幌景観資産（札幌市景観条例に基づく指定）

- ・景観形成上価値があると認められる建築物等、樹木、その他の物で、意匠、様式（樹木にあっては樹木の姿）等が良好な景観を特徴付けているものや将来のまちづくりに生かされる可能性のあるものなどを「札幌景観資産」として指定。

■活用促進景観資源（札幌市景観条例に基づく登録）

- ・一定の制限がある既往の制度とは異なり、市民等に広く周知することに主眼を置き、市民等の関心を喚起し、良好な景観の形成に向けた活用の可能性を広げることを目的とした制度。
- ・建築物、工作物、樹木、これらが一体をなしている区域、活動等に該当するもので、良好な景観の形成上価値があると認められるものを「活用促進景観資源」に登録。

7) 関連施設

札幌市の各施設において、札幌の歴史文化を理解するうえで重要な資料の収集、保存、研究のほか、資料等を活用した市民等に対する学習機会の提供等を行っています。

【関連施設の一例】

○ 札幌市博物館活動センター

- ・自然史系博物館の計画推進のための活動拠点として開設され、石狩低地帯を活動域に実物資料、情報を蓄積しながら成長発展する博物館活動を推進。
- ・サッポロカイギュウやハクジラ化石の展示、石狩低地帯と札幌の大地のなりたちや動植物を紹介する収蔵展示室のほか、市民向け講座や体験学習会を実施。

○ サッポロピリカコタン（アイヌ文化交流センター）

- ・アイヌ民族の生活や歴史、文化などを楽しみながら学ぶことができ、展示室では伝統衣服や民具など約 300 点を展示。

○ 札幌市公文書館

- ・市政上重要な公文書（特定重要公文書）を整理・保存し、閲覧など一般利用に供しているほか、郷土史相談に対応。

○ 交通資料館

- ・市営交通の歴史的資料を保存し、社会教育に役立てるための資料館
- ・平成 29 年（2017 年）から地下鉄高架部の補修工事に伴い一時休館していた（休館中は VR 交通資料館をウェブ上に開設）が、展示内容を一新して令和 6 年（2024 年）5 月にリニューアルオープンした。

(2) その他の公的機関による文化財の保存・活用

行政及び大学等の教育・研究機関等は、札幌の文化財の保存・活用の重要な担い手です。これら公的機関は、指定等文化財を含めた貴重な文化財の所有者としての保存（復元）・活用に限らず、調査研究、広報等の総合的な取組により、札幌の文化財の保存・活用に貢献しています。

【その他の公的機関による取組の例 北海道による取組】

○ 所有文化財の保存・活用

重要文化財北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）、登録有形文化財北海道知事公館（旧三井クラブ）などの歴史的建造物の保存・活用、修復事業等。

| <主な文化財の公開・活用状況> | |
|--|---|
| 国指定重要文化財 北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎） ・国指定史跡 開拓使札幌本庁本庁舎跡および旧北海道庁本庁舎 | 北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）は北海道を代表する歴史的建造物であり、国内外から年間約70万人が訪れる道内有数の観光スポット。近年、建物の内部・外部ともに劣化が進んでいることから、耐震対策を含めた改修を実施中。 |
| 国指定重要文化財 旧開拓使工業局庁舎 | 北海道開拓の村に移設・保存。建造物内部には開拓使工業局の役割などを展示し、一般公開。 |
| 国指定重要文化財 箱館奉行所文書・開拓使文書 | 各種企画展等での公開とともに、一部はデジタルアーカイブを公開（道立文書館の移転に伴い、令和2年4月から江別市文京台の新施設で開覧等の対応予定）。 |
| 国登録有形文化財 北海道知事公館（旧三井クラブ） | 春から秋にかけ一般公開。近隣の近代美術館等とあわせて多くの人に憩いの場として親しまれている。 |

○ 文化財や歴史文化の情報発信

文化財ニュースレター「文化財まる知ナビ」、道内の博物館や美術館等、歴史文化に関する情報を集約した「北海道ミュージアム」、「北海道歴史・文化ポータルサイトAKARENGA（あかれんが）」などによる情報発信。

○ 北海道博物館

北海道の中核的博物館としての役割を担う、自然・歴史・文化に関する総合博物館。歴史資料を含む諸分野の資料の調査・収集・保存・研究を行うとともに、総合（常設）及び各種企画展示、教育普及活動により、これら資料の利活用を図る。北海道の自然・歴史・文化に関する道民や教育関係者等からの相談にも対応。

博物館内組織のアイヌ民族文化研究センターでは、アイヌ語や芸能、民具（伝統的生活技術）や、これらの理解に欠かせない歴史文化について、資料の調査・収集と公開・提供、アイヌ文化に関する研究成果の発信や普及啓発を実施。

○ 北海道開拓の村

北海道の明治～昭和初期の歴史的建造物を移築・復元・保存し、当時の市街地群、農村群、漁村群、山村群の景観を再現し建物内部の展示とあわせて当時の歴史文化を体感できる野外博物館。年中行事や伝統文化に関する催しにより、特徴ある北海道の歴史文化を発信し、その保存・継承に貢献。

【その他の公的機関による取組の例 国立大学法人北海道大学による取組】

○ 所有文化財の保存と活用

札幌キャンパス及び北大植物園内に点在する重要文化財、登録有形文化財建造物等の維持管理や、「歴史的資産ガイドマップ」（日本語版・英語版）などによる情報発信。

＜主な文化財の公開・活用状況＞

| | |
|-------------------------------------|---|
| 国指定重要文化財 北海道大学農学部（旧東北帝国大学農科大学）第二農場 | 9棟ある建造物の一部を一般公開し、ボランティアによる解説を年数回実施。平成25年度（2013年度）～平成27年度（2015年度）に耐震改修工事を実施。 |
| 国指定重要文化財 北海道大学農学部植物園・博物館 | 明治15年建築の博物館本館は、国内最古の現役の博物館として活用。平成25年度（2013年度）～平成27年度（2015年度）には建築物6棟の耐震改修工事を実施。 |
| 国指定重要文化財 カラフトナヨロ惣乙名文書（ヤエンコロアイヌ文書） | 附属図書館によるレプリカの公開（閲覧室にて閲覧可）とともに、北方資料データベースに全文を公開。 |
| 国指定重要有形民俗文化財 アイヌのまるきぶね | 北大植物園北方民族資料室にて常設展示。 |
| 道指定有形文化財 新琴似村屯田兵村記録 | 附属図書館にてレプリカを公開（閲覧室で閲覧可）。 |
| 登録有形文化財 北海道大学附属植物園庁舎（旧札幌農学校植物学教室）ほか | 北海道大学附属植物園庁舎（旧札幌農学校植物学教室）は、宮部金吾記念館として活用し、一部内部を公開。 |

○ 北海道大学キャンスマスター・プラン2018

キャンパス空間の施設・環境の整備と運営に関する長期計画。

固有の歴史的資産と生態系の活用をコ_Pセプトに、歴史的建造物等の保存再利用施設と周辺の自然環境・オープンスペースの一体的保全を図り、構内の空間創造を進める方向性を示すとともに、札幌キャンパス南ゾーンの登録有形文化財建造物群等（古河講堂、旧農学部図書館、旧昆虫学教室等）の歴史・文化的価値を再評価のうえ、民間資金等の多様な財源を活用して地域の知の拠点となる空間への転用を図る「キャンスマニュージアム計画」を推進。

○ 北大植物園

園内の歴史的建造物群のほか、明治19年（1886年）の設立当初から人の手が入っていない貴重な植生や、かつて都心に多く見られた竪穴住居跡などを保存。

北方民族資料室、北方民族植物標本園では、アイヌや東アジアの北方諸民族に関する資料や、これら民族が生活に利用した植物約200種の植栽展示を実施。

○ 総合博物館

札幌農学校時代から収集、研究されてきた学術標本・資料等に関する展示、北海道大学12学部の研究・教育活動を紹介。

夏を中心に企画展示を開催するとともに、「土曜市民セミナー」など無料の市民向け講座を毎月開催。学生やボランティアによる展示解説を定期的に実施。

○ 埋蔵文化財調査センター

札幌キャンパスと植物園内に残る埋蔵文化財の保護及び調査・研究。構内の遺跡から出土した資料の展示及び、ツアーガイド形式で構内の遺跡をめぐる人跡遺跡トレイル・ウォークなどの各種イベントを実施。

(3) 市民団体や事業者等による文化財の保存・活用

札幌に残る文化財は、そこに暮らす市民が守り伝えてきたものであり、現在も、市民や企業等の事業者、地域の保存団体等による民間の活動が、札幌の歴史文化を守り伝える重要な役割を担っています。

【市民や事業者等による取組の例】

○ 一般財団法人北海道文化財保護協会

北海道内の文化財の保護思想の普及を図り、文化財の保存・活用を通じ道民文化の向上に資することを目的として昭和36年（1961年）に設立され、北海道文化財保護功労者の表彰や、子どもの文化財愛護活動推進事業、機関誌の発行などを実施。

○ NPO法人歴史的地域資産研究機構

平成24年（2012年）設立。道内の学術研究者・専門家の能力をネットワーク化し、建造物等の歴史的地域資産の調査研究、関連資料の収集保存（アーカイブ化）や、まちづくり活動等に関する助言や支援等の活動を実施。

○ 郷土資料館等運営・郷土史研究

市民団体等による郷土資料館の運営や郷土史研究、地域の文化財の保存・活用等。

＜活動団体の一例＞

| | | |
|--------------------|---------------|-------------------|
| ・札幌村郷土記念館保存会 | ・旧黒岩家住宅保存会 | ・新琴似屯田兵中隊本部保存会 |
| ・屯田郷土資料館運営委員会 | ・福住三六会 | ・烈々布会 |
| ・NPO法人札幌郷土文化推進センター | ・白石区ふるさと会 | ・あしりべつ郷土館運営委員会 |
| ・月寒地区町内会連合会 | ・手稲記念館管理運営委員会 | ・定山渓郷土博物館運営委員会 |
| ・手稲郷土史研究会 | ・さっぽろ時計台の会 | ・エドウイン・ダン記念館運営委員会 |

○ NPO法人北海道遺産協議会

道民の宝を掘り起こし、これを地域で守り、育て、活用していく中から新しい魅力を持った北海道を創造していくことをねらいとして「北海道遺産」を選定し、地域活動の支援や情報発信等を実施。平成30年（2018年）の第3回選定では、札幌に関連するものとして「大友亀太郎の事績と大友堀遺構」・「札幌軟石」・「パシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)」「松浦武四郎による蝦夷地踏査の足跡」を選定。令和4年（2022年）の第4回選定では、札幌に関連するものとして「下の句かるた」を選定。

○ 札幌建築鑑賞会

「わが街の文化遺産の再発見」をテーマに、平成3年（1991年）に発足。主に札幌市内の歴史的建物を対象に、まち歩き会などを主催するほか、飲食店などに再利用されている民家や石蔵等の歴史ある建物を紹介する小冊子を発行するなどの活動を実施。

○ ヘリテージ・マネジメント専門職育成講座

歴史的建造物等の修理技術や活用手法、歴史文化を生かしたまちづくり等の専門知識を有し、地域においてこれらの保存・活用に向けた取組を行う人材である「ヘリテージ・マネージャー」及び「ヘリテージ・コーディネーター」養成のため、北海道文化遺産活用活

性化実行委員会が開催。平成 26 年（2014 年）以降多くの修了者を輩出。

○ 旧石山郵便局（通称ぼすとかん）活用プロジェクト

南区石山地域の住民らによる、札幌景観資産でもある札幌軟石造の歴史的建造物を残し、活用するためのプロジェクト。建物をギャラリーやカフェに改修する費用の一部をクラウド・ファンディング⁶⁹により調達し、地域の交流拠点として再生。

⁶⁹ クラウド・ファンディング：個人・団体がプロジェクトのための資金を、インターネット上で企画内容と必要な金額を提示し、広く集める手法。

2 文化財の保存・活用の推進体制

(1) 札幌市の体制

札幌市では文化財の保存・活用の主管課である市民文化局文化部文化財課が中心になり、庁内の関係部局、札幌市文化財保護審議会と連携を図るとともに、文化財施設の指定管理者である民間団体の創意工夫等も取り入れながら、文化財の保存・活用に取り組んでいくこととしています。

以下の表に関係部局と主な業務内容を記載します*。

*主な業務内容は各担当業務のうち文化財の保存・活用に関するものを中心に記載

札幌市の体制

令和6年（2024年）●月時点

| 札幌市 | |
|--|--------------------------|
| ■市民文化局文化部 | |
| ・文化財課（文化財一般、埋蔵文化財（札幌市埋蔵文化財センター）） 文化財保護のための調査、指導及び補助／文化財保護の普及、啓発／市の文化財の指定、保護／文化財課所管施設の維持管理／ 郷土資料館の活動支援 ／埋蔵文化財保護のための協議・調整／埋蔵文化財包蔵地の発掘調査／埋蔵文化財保護思想の普及啓発／埋蔵文化財センターの管理運営 等 | 職員 16名（うち埋蔵文化財の専門職員 11名） |
| ・文化財保護指導員 非常勤1名 職務内容：文化財の普及啓発活動／文化財資料の収集整理分類／文化財保護管理状況の巡視 | |
| ・文化振興課 文化芸術の振興に関する総合的な企画調整、情報収集／文化芸術に関する情報発信／文化施設の管理運営／ 文化部所管施設の修繕 ／ 旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）の保存修理 等 | |
| ・事業調整担当課（札幌市博物館活動センター） 博物館諸計画の検討、策定、推進、総括／博物館活動センターの管理運営／博物館資料の収集／博物館の普及交流事業の実施／専門的分野の調査研究 等 | |
| ＜関係部局＞ | |
| ■総務局行政部公文書館 特定重要公文書の保存、利用等／重要公文書の公文書館への移管 等 | |
| ■まちづくり政策局都市計画部地域計画課（景観担当） 札幌市景観計画に基づく施策の推進 等 | |
| ■市民文化局市民自治推進室市民自治推進課 市民自治の推進に関すること／地域のまちづくり活動に関する支援・調整 等 | |
| ■市民文化局市民生活部アイヌ施策課 アイヌ施策の調整及び企画／アイヌ施策の調査研究／アイヌ文化交流センターの管理運営 等 | |
| ■経済観光局観光・MICE ⁷⁰ 推進部観光・MICE推進課（ 観光地域づくり担当 ） | |

⁷⁰ MICE：企業等の会議（Meeting）、報奨旅行（Incentive Travel）、国際会議・学術会議・学会等（Convention）、展示会・イベント（Exhibition/Event）の頭文字を取った、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称。

観光コンテンツ造成／持続可能な観光推進 等

■建設局みどりの推進部みどりの推進課

緑の基本計画等の推進に係る調整／みどりの推進事業に係る調整 等

■教育委員会生涯学習部生涯学習推進課

生涯学習の推進に関すること 等

■教育委員会学校教育部教育推進課

札幌らしい特色ある学校教育の推進／小中学校の教育課程・年間指導計画に関するこ
と 等

札幌市文化財保護審議会

・審議事項 文化財の保存及び活用に関する重要事項、文化財の指定等

・委員 10名（有形文化財分野3名、無形文化財分野1名、埋蔵文化財分野2名、記念物
分野1名、文化財活用分野3名）

その他民間団体等

■文化財施設指定管理者

・札幌市時計台：エムエムエスマンションマネージメントサービス株式会社

・札幌市豊平館：[一般財団法人北海道歴史文化財団](#)

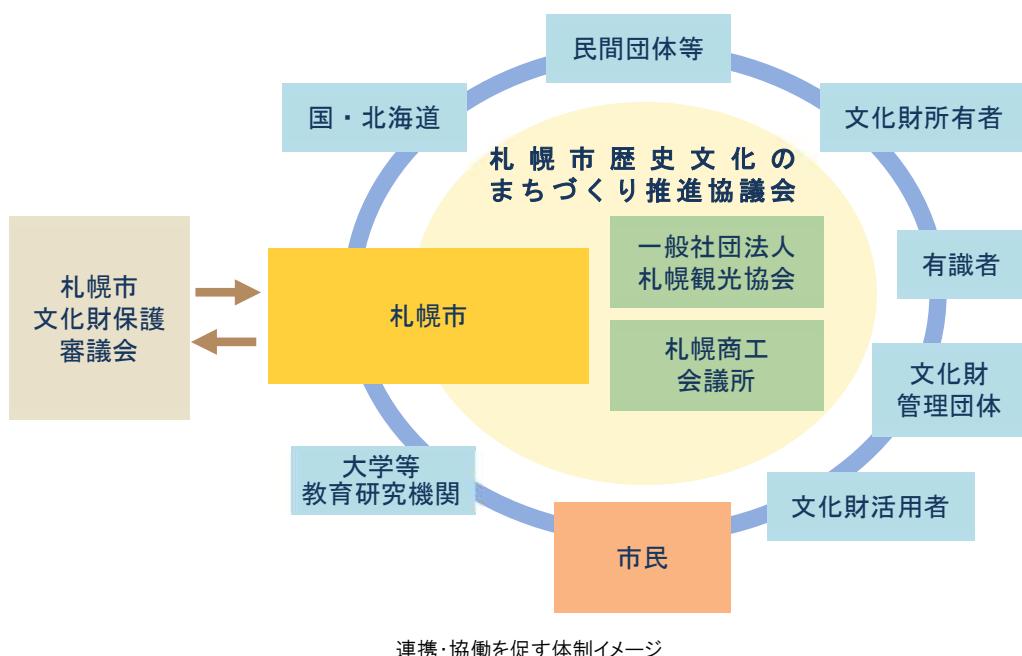
・札幌市旧永山武四郎邸及び札幌市旧三菱鉱業寮：N C・M M S 永山邸等運営管理共同事
業体

・札幌市資料館：札幌市資料館運営共同事業体

(2) 連携・協働を促す体制づくり

文化財の保存・活用を有効に進めるためには、様々な立場の関係者が有機的に結び付くことで、情報・知識・ノウハウ等を補完し合い、協力しながら諸課題に取り組むことが不可欠であるとの考え方から、この計画では、連携・協働体制の充実を、文化財の保存・活用全般に関わる重要な方針と位置付けています。

この計画の推進にあたり、**市内の文化財及び歴史文化を活用し、観光拠点づくりなど地域の活性化に資する取組を行い、「文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市」の形成に寄与することを目的として、札幌市、一般社団法人札幌観光協会、札幌商工会議所を構成団体として「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」を令和2年3月26日に設立しました。**



(3) 札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会による取組

1) 基本的な取組

協議会は、この計画の普及啓発に加え、連携・協働体制を介したつながりを生かし、文化財の保存・活用に関する関係者の課題解決を支援します。

2) 関連文化財群とストーリーの設定に向けた取組

協議会は、アンケートの実施やワークショップ、シンポジウムなどを開催して広く市民の声を聞きながら、第4章で示す要件に照らし、市民の参加と協力を得ながら関連文化財群とストーリーを設定します。また、設定した関連文化財群とストーリーの普及啓発や、活用に向けての支援を行います。

3) 計画を生かした観光拠点づくりの推進

協議会は、この計画による文化財の保存・活用の方針に従い、札幌市の歴史文化の魅力を生かした観光拠点づくりを推進します。

市民参加による関連文化財群とストーリーの設定を地域の魅力資源の発掘や磨き上げによる新たな観光拠点の創出にもつなげます。

札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会によるこれまでの主な取組

| 事業名 | 事業概要 | 実施年度 |
|--|--|---|
| 関連文化財群及びストーリーの設定 | 文化財や歴史文化の価値や魅力を際立たせ、効果的に守り・生かすために、関連文化財（つながりのある文化財を周辺環境も含めて一体としてとらえたもの）を設定。 これまでに7つの関連文化財群及びストーリーを設定しました。 | 令和2~4年度 |
| れきぶん ボランティア ガイド育成支援 | 関連文化財群及びストーリーに関する知識や理解を深める学びや、コミュニケーション力アップにつながるボランティアガイド講習会を行いました。 | 令和3~4年度 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止 |
| シンポジウム 「さっぽろ れきぶんフェス」 | 札幌の文化財や歴史文化の価値や魅力を多くの方に知っていただき、楽しんでいただくため、シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」を開催しました。 講演やパネルディスカッション、体験プログラム、パネル展示を行いました。 | 令和2~5年度 |
| 市民 ワークショップ | 札幌の歴史文化を学び、文化財の価値や魅力、活かし方などについてテーマごとに意見交換を行いました。 | 令和2~5年度 |
| モニターツアー | 案内人と歴史文化のスポットを巡り、歴史を学ぶまちあるきツアーを開催しました。 | 令和3~4年度 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止 |
| パンフレット (さっぽろ文化財 散歩) | 歴史文化をとおして市内の文化財を周遊できるパンフレットを関連文化財群ごとに作成しました。 また子ども（小学校4~6年生）にもわかりやすく、札幌の文化財や歴史文化の魅力や価値が伝わるようなパンフレットを作成しました。 | 令和2~5年度 |
| 「さっぽろ文化財 散歩」の「ようこ そさっぽろ」への 掲載 | 周遊促進パンフレットである「さっぽろ文化財散歩」に、周辺の飲食店情報及び英訳を追加し、札幌観光情報サイトの「ようこそさっぽろ」へ掲載しました。 | 令和4~5年度 |

3 前期計画取組の評価検証

文化財関連施設利用者（観覧者）数と「札幌市文化意識調査」の結果から、前期計画での取組結果を検証します。

（1）文化財関連施設利用者（観覧者）数

主な文化財関連施設の利用者（観覧者）数は、令和5年度で570,751人となりました。

前期計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応により、人々の社会生活に大きな影響があったことから、単純な比較検証は困難ですが、計画策定前の528,834人（令和元年度）から、約40,000人（7.9%）の増加となりました。

また、施設ごとの令和元年度との利用者（観覧者）数の比較を見ますと、時計台、豊平館は大きく増加しましたが、「札幌村・大友亀太郎関係資料及び史跡」や「旧黒岩家住宅」等、減少した施設も多くありました。

今後も、歴史文化の魅力あふれる都市を目指すためにも、都心エリアにある文化財については、文化財の魅力をわかりやすく伝える取組を継続するとともに、地域にある文化財については、市民が文化財に親しみ、その知識と理解を深める場所といった地域の魅力ある資源となるよう取り組む必要があります。

■ 文化財関連施設利用者（観覧者）数（令和元年度～令和5年度）（人、%）

| 関連施設 | 年度 | R元 ^{※1} (2019) | R2 ^{※2} (2020) | R3 ^{※3} (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R5-R1 増減 | 対R元比 |
|-----------------------|---------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------|--------------|-------------|------|
| 時計台 | 244,752 | 82,017 | 89,648 | 239,530 | 290,225 | 45,473 | 18.6 | |
| 豊平館 | 21,062 | 19,548 | 15,070 | 28,081 | 36,743 | 15,681 | 74.5 | |
| 八窓庵 | 7,526 | 4,799 | 1,946 | 5,934 | 7,215 | ▲311 | ▲4.1 | |
| 旧永山武四郎邸 | 43,185 | 28,325 | 19,277 | 46,156 | 47,551 | 4,366 | 10.1 | |
| 清華亭 | 7,786 | 2,804 | 1,953 | 5,616 | (※4) 535 | ▲7,251 | ▲93.1 | |
| 琴似屯田兵村兵屋跡 | 5,626 | 4,091 | 2,540 | 5,071 | 5,523 | ▲103 | ▲1.8 | |
| 新琴似屯田兵中隊本部 | 2,598 | 1,416 | 731 | 2,810 | 2,891 | 293 | 11.3 | |
| 札幌村・大友亀太郎 関係資料及び史跡 | 4,074 | 1,358 | 846 | 1,952 | 1,956 | ▲2,118 | ▲52.0 | |
| 旧黒岩家住宅 | 2,802 | 1,572 | 509 | 1,001 | 1,120 | ▲1,682 | ▲60.0 | |
| 丘珠繩文遺跡 | 60,253 | 25,060 | 9,881 | 42,372 | 50,776 | ▲9,477 | ▲15.7 | |
| 旧札幌控訴院庁舎 | 129,170 | 58,423 | 61,632 | 108,327 | 126,216 | ▲2,954 | ▲2.3 | |
| 合計 | 528,834 | 229,413 | 204,033 | 486,850 | 570,751 | 41,917 | 7.9 | |

※1 R2.3.1～3.31まで新型コロナウイルス感染症の影響のため休館

※2 R2.4.14～5.31まで新型コロナウイルス感染症の影響のため休館

※3 R3.5.4～7.11、7.23～9.30まで新型コロナウイルス感染症の影響のため休館

※4 R5.5.1～R6.4.21まで、耐震保全改修工事のため休館

(2) 「札幌市文化意識調査」結果分析

札幌市では、市民の芸術や文化財等に関する意識（関心度やニーズ等）を探ることを目的に、無作為抽出した15歳以上の市民5,000人へ郵送によるアンケート調査を実施しております。ここでは、主な文化財等に関する意識調査の結果を確認します。

1) 札幌市内の文化財の認知度

令和5年度の調査では、「時計台」(98.1%)、「北海道庁旧本庁舎（赤レンガ庁舎）」(97.1%)が非常に高く、次いで「豊平館」(72.9%)の順に認知度が高い結果となりました。

令和元年度の結果と比較しても、認知度に大きな変化は見られず、上位3つの文化財以外では、認知度が5割に満たない状態です。

文化財の価値を多くの人に共有してもらうためにも、文化財の認知度を高める取組が必要です。

■ 札幌市内の文化財の認知度（令和元年度—令和5年度）

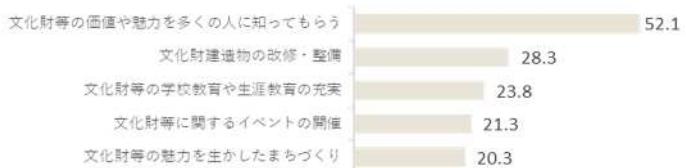


※R元年度は選択肢になかった文化財あり

2) 文化財等の継承等の取組・参加したいイベント

令和5年度の調査で、「文化財や歴史的に価値のある資産を活用しながら次の世代につないでいくために必要なこと」について、最も回答が多かったのは、「文化財等の価値や魅力を多くの人に知ってもらうという」という情報発信の取組でした。

■文化財等の継承・活用のために必要な取組（3つまで回答）
(R5 上位5項目) (%)



また、「文化財や歴史的に価値のある資産に関連するイベント等の中で、参加してみたい取組」については、「文化財を巡るガイド付きツアー」が最も多かったところです。

この上位5項目について、年代別における回答構成を見てみると、10~30代は「体験型イベント」が、40~70代以上は「文化財を巡るガイドツアー」の回答が多く、年代別の傾向がみられたところです。

文化財等の価値や魅力を伝えるための情報発信の充実のほか、多くの方に文化財等に興味関心を持ってもらうための魅力ある取組の検討が必要です。

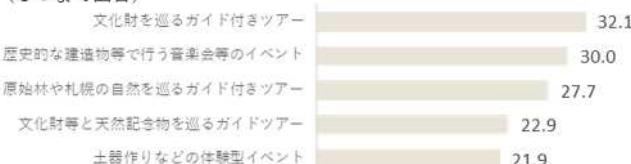
3) 文化財等を保存・活用する取組の重要度

文化財や歴史的に価値のある資産を保存・活用する取組を大切だと思う人（「非常に大切」・「ある程度大切」）の割合は、令和5年度調査で86.8%となりました。

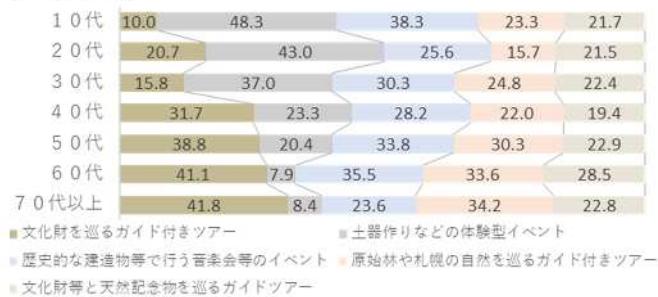
結果として高水準であるものの、前年度の令和4年度と比較して、約6.2ポイントの減、計画策定前の令和元年度と比較して約4.2ポイントの減となりました。ほぼすべての年代で、「非常に大切だと思う」人の割合が減少しました。

文化財の価値を多くの人に共有してもらうことを目指すためにも、文化財等を大切だと思う人の割合を増やしていく取組が必要です。

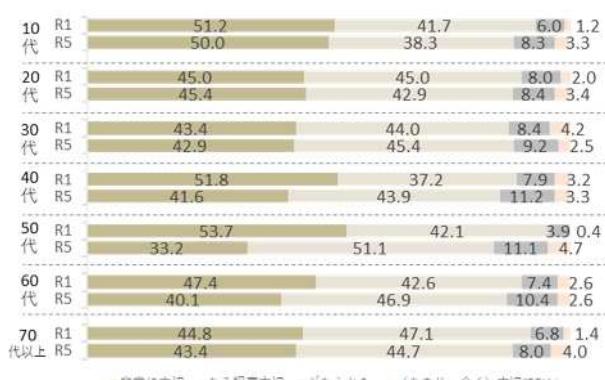
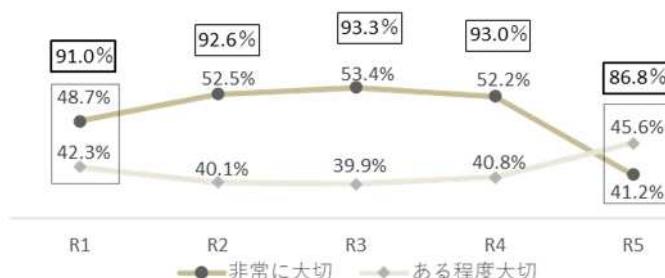
■ 参加したい文化財等に関連するイベント (R5 上位5項目) (%) (3つまで回答)



■ 参加したい文化財等に関連するイベント年代別構成割合 (R5 上位5項目) (%) (3つまで回答)



■ 文化財等の保存・活用する取組を大切だと思う人の割合



(3) 取組の進捗状況

前期計画の第6章に記載した「文化財の保存・活用に関する措置」の取組状況を確認します。

| | 事業施策名称 事業・施策内容 | 取組主体 | 取組年度 | | | | |
|----------------|--|------|------|---|---|---|---|
| | | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| Act. 1 みつける | 文化財の掘り起こしを目的とした市民ワークショップ 市民等が文化財を掘り起こし、観光・地域づくりなどの活用方法について意見交換を行うワークショップ | 協議会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 計画期間中、毎年度3回程度のWSを開催した。WSでは、活発な意見交換や活用方法の議論がなされ、市民の文化財への理解を深めることにつながったほか、参加した市民の意見を基に、関連文化財群とストーリーを設定することができた。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 文化財調査の情報更新・追跡調査 既往の文化財調査の情報更新や追跡調査により文化財の状況を適切に把握 | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | | | × | × | ○ | ○ | × |
| | 令和4年度に、未指定・未登録文化財で文化財保護制度以外の複数制度（札幌景観資産、さっぽろ・ふるさと文化百選、北海道遺産等）から指定や選定を受けている文化財（8件）のうち、建築年が古い3物件について、指定・登録の該当可能性の調査を実施した。令和5年度には、平成27～29年度で調査した建造物163件（将来資産13件含む）をベースに、各建造物の現況調査及び価値評価を行い、指定・登録の該当性の調査を実施した。 | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | 文化財保護指導員等による現地調査 市内文化財の適宜巡視と、現状と課題の把握等 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| Act. 2 共有する | 市指定文化財やさっぽろ・ふるさと文化百選について、毎年度、文化財保護指導員による巡視を行い、状況の確認を行った。 | | | | | | |
| | 文化財情報のデータベース化 市内にある文化財情報のデータベース化と公開方法の検討 | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | 令和2年度に札幌市内の指定・登録文化財、さっぽろ・ふるさと文化百選、歴史的建造物、郷土資料館資料について、「札幌市文化財データベース」を構築し、インターネットで公開した。 | | ○ | - | - | - | - |
| | シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」の開催 文化財や歴史文化の価値と魅力を普及・啓発するシンポジウム | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | 令和2年度から毎年度、「関連文化財群とストーリー」に関する講演やパネルディスカッション、札幌の歴史文化にちなんだ工作等を体験できる市民参加型企画、札幌市の文化財の保存活用にかかる取組や施設、団体等を紹介するパネル展示を行うシンポジウムを実施した。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 札幌市埋蔵文化財センターの管理・運営 埋蔵文化財に関する相談対応や発掘調査、展示室における埋蔵文化財の常設展示 | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | 埋蔵文化財に関する相談・協議対応、遺跡の発掘調査を実施。埋蔵文化財展示室では、常設展示のほか企画展示を実施。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 地域資源の魅力発信 地域の歴史文化情報のHPによる発信、区役所庁舎でのパネル展示、歴史記録映像作成、ワークショップ等イベントの開催等 | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| | | | | | | | |
|------|---|-----|----|---|---|---|---|
| 取組内容 | 【中央区】 中央区内のスポットを巡るクイズラリーやキーワードラリーなどの周遊企画をとおして、参加者に地域の歴史・文化などの魅力を体感してもらう事業を実施。 R3年度：ちゅうおうクイズラリー（大倉山ジャンプ競技場、札幌市円山動物園、札幌市資料館、札幌もいわ山ロープウェイ、市電） R4年度：ちゅうおう歴史ラリー（旧永山武四郎邸及び旧三菱工業寮、札幌市時計台、さっぽろテレビ塔、豊平館、埋蔵文化財センター） R5年度：まち「推し」ラリー2023（札幌市資料館、札幌市時計台、札幌市円山動物園、札幌もいわ山ロープウェイ、豊平館） | | | | | | |
| | 【北区】（藍栽培の歴史伝承関連） ・藍の種の区役所及び各コミュニティ施設での配布（R3～R6） ・「藍栽培の歴史を学ぶ授業」の実施（小学校、英藍高校）（R3～R6） ・「藍栽培の歴史を学ぶ授業と藍染体験授業の実施」（R5） ・北区「藍栽培」の歴史広報応報用リーフレットの作成及び区役所・各まちセン・各コミュニティ施設での配布（R4～R6） ・北大金葉祭に出展し、藍染作品とパネルの展示、リーフレットを配架（R5） | | | | | | |
| | 【北区】（北区歴と文化の八十八選関連） ・北区歴史と文化の八十八選コースガイドの小学校配布（R2～R6） ・案内板の修繕（隨時） ・まち歩きイベントの実施（R2） ・北区歴史と文化の八十八選再整備事業の実施（R4） ・逸失する八十八選の映像記録（R5） | | | | | | |
| | 【北区】（北区農村歌舞伎の保存・伝承） ・保存・伝承団体に対する補助（R2～R6） ・保存・継承活動のPR（R2～R6） | | | | | | |
| | 【北区】（亜麻の魅力発見事業） ・アマとホップのフラワーロードの植栽（R2～R6） ・亜麻の歴史と市民活動のPR（R2～R6） | | | | | | |
| | 【厚別区】 R2～3年度は新型コロナの影響により中止となったが、R4年度以降は11月にサンピアザ1階光の広場にて「厚別歴史写真パネル展」を開催し、厚別の歴史にまつわるパネルの展示をした。 そのほか、令和5年度については厚別の歴史を歩いて学ぶ「厚別歴史散歩」を実施し、R6年度も実施予定（R2は「散歩マップ」を作成、R3・R4は新型コロナのため中止）。 | | | | | | |
| 取組内容 | 【豊平区】 ・市立美園小学校総合学習への支援 (地域団体（美園リンゴ会）の講話、リンゴ並木のリンゴを使った体験（袋かけ・文字入りリンゴ作成・収穫等） ・スポーツ団体（北海道コンサドーレ札幌、レバンガ北海道等）、円山動物園、児童福祉施設等へ、リンゴ並木で収穫されたリンゴの贈呈。 ・地域イベント参加者や豊平区役所来訪者（一般区民）へのリンゴ配布。 | | | | | | |
| | アイヌ文化交流センター・アイヌ文化を発信する空間の管理運営 | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | アイヌ民族に関する理解及び体験・交流の促進のための各種施設の管理運営 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 取組内容 | アイヌ文化交流センターにおいて、アイヌ民族を講師とするアイヌ文化体験講座や小中高生団体体験プログラム・出前体験プログラムなどを実施した。また、アイヌ文化を発信する空間において、アイヌ文化への理解を深めるきっかけづくりや、道内のアイヌ関連施設の情報発信を行った。 | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | 観光情報発信事業 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 公式観光情報サイト「ようこそさっぽろ」及び公式スマートフォンアプリ「札幌いんふぉ」による、札幌の魅力的な観光コンテンツの情報発信を行う。 | | | | | | |
| 取組内容 | 公式観光情報サイト「ようこそさっぽろ」による、札幌の魅力的な観光コンテンツの情報発信。 | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|------|------------|---|---|----------|----|---|---|---|---|
| | | 学校教育における文化財や歴史文化の学習 | 総合的な学習の時間等を利用した地域の文化財や歴史文化を学ぶ機会の提供総合的な学習の時間等を利用した地域の文化財や歴史文化を学ぶ機会の提供 | 札幌市教育委員会 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 取組内容 | Act. 3 伝える | | 総合的な学習の時間等において、学校の実情に応じて、博物館や地域の資料館等の郷土資料、歴史的な建造物を教材とした学習を進めた。 札幌市以外が所有するものを含め、多くの小中学校が文化財を活用した体験的な学習を行った。 | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 取組内容 | | ○計画的予防修繕等 H29年からR2年度にかけて、文化財施設（郷土資料館含む）に係る保全計画を策定。R2年度以降、保全計画に基づき計画的な修繕を実施 ○耐震改修・保全工事 ・H18年度の耐震予備診断を実施。「大地震時に倒壊する可能性が高い」という結果を踏まえ、清華亭（令和5年度）の耐震改修工事を実施。 ・耐震改修予定：旧黒岩家住宅（R4年度診断、R7年度工事） ○防火対策 ・R3年度～：各文化財施設の特性に応じた追加防火対策を順次講じる必要があるため、高額な費用をかけずに軽微な修繕で電気火災の未然防止に効果がある「放電検出ユニット」や「感震ブレーカー」の先行設置を順次実施 | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |
| | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 取組内容 | | 郷土資料館の維持・管理 | 地域の保存団体が運営する郷土資料館の維持・管理を支援 | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 取組内容 | | 無形文化財の保存・伝承支援 | アイヌ民族の伝統行事のアシリチエノミ、市指定無形文化財の丘珠獅子舞の保存伝承事業に対する支援 | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 取組内容 | | 文化財の防災・防犯対策 | 文化財防火デーに合わせて市所有の文化財施設で消防訓練を実施するとともに、所有者にも周知 | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 取組内容 | | 災害発生時の対応 | 非常時の連絡体制を整備し、担当部署により迅速に文化財の被害状況を把握 | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 取組内容 | | | 文化財課の緊急連絡網のほか、各文化財施設との連絡体制を整備している。適宜連絡先の変更有無を確認し、最新の状態となるよう努めた。 | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|--|-----|----|---|---|---|---|--|--|
| | 景観計画推進 | 良好な景観の形成のため、景観法、札幌市景観条例及び景観計画に基づく施策を展開 景観資源の保全・活用への多様な支援（景観資源の適切な維持・保全への助成、専門家の関与による計画的な修繕の促進など）や、市民・事業者に対し、景観資源との調和に配慮した良好な景観形成のための制度や取組等の実施 | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | | |
| | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 取組内容 | 札幌の景観を特色づけている自然や建築物、工作物、生活習慣などの景観資源について、景観法に基づく景観重要建造物・樹木や札幌市景観条例に基づく札幌景観資産、活用促進景観資源への指定・登録を進めるとともに、景観資源の保全・活用に資する工事に係る経費の助成や普及啓発等を実施。 また、景観法や札幌市景観条例に基づく届出・協議の機会を捉えて、景観資源の周辺で行われる建築行為等が景観資源と協調したものとなるよう誘導 | | | | | | | | | |
| | アイヌ伝統文化振興 | | | | | | | | | |
| 取組内容 | アイヌ民族の伝統的な生活様式や文化などの紹介や市民がアイヌ文化に身近に触れる機会の創出による、アイヌ伝統文化の保存、継承、振興 | | | | | | | | | |
| | アイヌ文化交流センターにおける展示やイベントの開催、アイヌ工芸品の展示販売会の実施、伝統的生活空間の再生事業（体験講座の開催）などを実施した。 | | | | | | | | | |
| Act. 4 生かす | 「関連文化財群とストーリー」の活用モデルづくり | | 協議会 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | | |
| | 歴史文化のストーリーと、文化財のつながりを生かした多様な活用モデルを見いだす。市民や旅行業者等を対象に、今後設定する関連文化財群等をコンテンツとしたモニターツアーを実施し、課題の分析、将来的な収益事業化の検討等を行う。 | | | ○ | ○ | ○ | × | × | | |
| 取組内容 | 札幌の文化財や歴史文化が観光資源として活用される機会の創出を目的として、関連文化財群とストーリー（「大友堀」、「開拓使」、「札幌オリンピック」）に関連する文化財等を訪れるモニターツアーを実施した。 また、旅行事業者、通訳案内士等にヒアリングをし、旅行事業者等による商品化に向けた課題の整理、検証を行った。 | | | | | | | | | |
| | サイン整備、解説等の整備（多言語化） | | | | | | | | | |
| 取組内容 | 関連文化財群とストーリー等を生かした文化財の周遊促進のための国内向けパンフレットを作成し、順次多言語化してインバウンドにも対応する。 | | | | | | | | | |
| | 令和5年度までに関連文化財群とストーリーのPR、周遊促進パンフレット「さっぽろ文化財散歩」（7種類）や子ども向けのパンフレット「札幌れきぶん探検隊」（2種類）を作成し、文化財施設や観光案内所等で配架した。 また、札幌観光協会が主体となり、「さっぽろ文化財散歩」に周辺情報の追加や英訳を行ったうえ、同協会が管理するHP「ようこそさっぽろ」に掲載した。 | | | | | | | | | |
| 取組内容 | ボランティアガイド育成支援 | | 協議会 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | | |
| | 時計台、豊平館等の個別の文化財施設での活動を目的としたボランティア団体のほか、観光関連団体等により組織され、文化財施設等で活動する市民等ボランティアのスキルアップ支援等 | | | ○ | ○ | ○ | × | ○ | | |
| 取組内容 | 観光案内時に文化財などの紹介を行う観光ボランティアや、これから観光ボランティアを目指す市民を対象に、札幌の文化財や歴史文化等に関する講習会を実施した。 | | | | | | | | | |
| 取組内容 | アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業 | | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | | |
| | 老朽化したアイヌ文化交流センターの屋内外展示物等の更新・改修等 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 取組内容 | アイヌ文化交流センターにおいて、ライトコート（中庭）のリニューアル、文化体験コーナーの運営、展示物の制作や修繕・更新、展示物解説動画の作成などを実施した。 | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|------|---|----------|----|---|---|---|---|--|
| | 観光資源発掘・魅力創出事業 多様な観光資源の創出による、札幌観光の新たな魅力づくり（夜間観光、食、ツーリズム） | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |
| | | | ○ | ○ | - | ○ | ○ | |
| 取組内容 | 観光コンテンツの創出・磨上げに関する事業としては、「さっぽろ観光魅力創出事業」を令和3年度まで実施し、補助金を交付してきた。令和5年度においては「付加価値の高いコンテンツ創出事業」として、札幌ならではの観光資源（食、夜間、自然、文化、ツーリズムなど）を活用し、本市の観光振興に一層の効果が期待される付加価値の高い観光コンテンツ事業に対する補助を実施した。 | | | | | | | |
| 取組内容 | ICTを活用した観光マーケティング推進事業 観光客の滞在時の動きや消費行動等のデータを収集・加工・分析することにより、観光客の動態を的確に把握し、官民協同で活用できる環境づくりを推進 | | | | | | | |
| | 指定管理者による文化財施設の管理・運営 時計台、豊平館、旧永山武四郎邸、旧札幌控訴院を指定管理者が管理・運営することにより、ボランティアの活用や講座の開催、カフェの運営など柔軟な活用や運営を推進 | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | - | |
| 取組内容 | 時計台、豊平館、旧永山武四郎邸、旧札幌控訴院は計画期間中、指定管理者による管理・運営が行われた。 各指定管理者において、自らの提案に基づき自主事業等を実施することで、施設の設置目的に資する取組が行われた。 | | | | | | | |
| | 郷土資料館支援の手法検討 郷土資料館に来館者を増やし、将来の担い手確保につなげる手法を検討 | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 取組内容 | 郷土資料館の認知度やニーズを把握するための市民アンケートや郷土資料館の課題に対する効果的な取組を検討する調査業務を実施した。 また、郷土資料館の情報発信のため、館を紹介するパンフレットを作成・配布するとともに、協議会事業として郷土資料館の支援策を検討する市民参加のワークショップを実施した。 | | | | | | | |
| | 体験学習施設「丘珠縄文遺跡」の管理・運営 遺跡を活用した施設での火おこし、土器づくりなどの体験や、土器、石器等の展示、ボランティア養成等 | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 取組内容 | 体験メニュー「火起こし体験」、「土器の接合・復元体験」を実施。 体験学習「縄文土器づくり」、「縄文勾玉づくり」、「土器の野焼き」を開催（土器づくり・勾玉づくりは定員あり）。 発掘調査中の遺跡を一般向けに公開する「遺跡公開デー」を開催。 | | | | | | | |
| | 博物館活動推進 自然史系総合博物館の計画推進のため、石狩低地帯を活動域に、人材、実物資料、情報を蓄積し成長・発展する活動を展開 | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 取組内容 | (仮称) 札幌自然史博物館整備に向けて必要な調査検討を実施するとともに、博物館活動センターにおける博物館の基本的な活動（資料の収集と保存、調査研究、普及交流・展示）を継続して実施した。 | | | | | | | |
| | 市民に多様な学習機会を提供 生涯学習総合センター「ちえりあ」を拠点に、市民の多様な学習ニーズに対応する学習機会を提供 | 札幌市教育委員会 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 取組内容 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、講座を中止した期間のある年度もあったが、対策を講じながら、生涯学習センターや地区図書館などの市民に身近な施設で、様々な講座を実施した。 この中で、市民活動やビジネスの他、文化・歴史・芸術など、幅広いテーマの講座を企画・実施した。 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------|--|-----------|----|---|---|---|---|
| | パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌 (PMF) の開催 | PMF 組織委員会 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | | | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 取組内容 | 若手音楽家を育成する「教育事業」、成果の発表や教授陣の演奏を鑑賞できる「演奏会事業」、わかりやすくクラシック音楽に触れていただく「音楽普及事業」を実施した。但し令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となつた。一方で、PMF2021 機運醸成事業としてオンラインイベント等を実施した。 | 協議会 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | 保存・活用に関する課題解決支援 協議会によるネットワークを活用し、民間等による文化財の保存・活用の課題解決につなげる相談機会の創出 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 取組内容 | 協議会が開催した市民ワークショップでは、オブザーバーとして観光団体や街歩き専門家の方などが、モニターツアーでは、観光事業者や通訳団体の方などが参加し、文化財の活用に係る交流の機会となつた。 | 協議会 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | 関係者と経済観光団体等の交流機会創出 協議会によるネットワークを活用した関係者の交流を促進し、文化財の保存・活用に関する新たなアイデアの発見や手法の確立につなげる | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 取組内容 | 協議会が開催した市民ワークショップやモニターツアー、シンポジウム等において、専門家や観光団体等の参加があり、交流の機会を作ることができた。 | 札幌市 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | 札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会の運営 札幌市・経済観光団体・文化財に関する活動を行う団体等で構成する協議会により、文化財の保存・活用に連携・協働して取り組む体制整備を推進 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 取組内容 | R2.3月に、札幌市文化財保存活用地域計画における目指す姿の形成に寄与するため「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」を設置。会員は札幌市、一般社団法人札幌観光協会、札幌商工会議所で、アドバイザーは文化財及び歴史文化に関する専門家3名に委嘱している。 協議会は、札幌市が事務局を担い、適宜協議会を開催し、会員やアドバイザーの意見を踏まえながら関連文化財群及びストーリーを設定するなどの事業を行つた。 | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | 重要文化財 北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)保存活用計画との連携 赤れんが庁舎の歴史的価値を保存し、末永く後世に伝えていくとともに、道民の貴重な財産として今後もより一層有効に活用していくための計画との連携 | | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 取組内容 | 協議会が開催した「さっぽろれきぶんフェス」の会場において、赤れんが庁舎の保存活用計画に関する取組を紹介するパネル展示を行い、来場者への周知を行つた。 | 北海道 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | 北海道大学キャンパスマスターplan 2018との連携 札幌キャンパス南ゾーンの登録有形文化財建造物群等(古河講堂、旧農学部図書館、旧昆虫学教室等)の歴史・文化的価値を再評価し、民間資金等の多様な財源を活用して地域の知の拠点となる空間への転用を図る「キャンパス・ミュージアム計画」との連携 | | ○ | × | ○ | × | ○ |
| 取組内容 | R3年2月に協議会が開催したシンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」会場において、キャンパスマスターplanに関する取組を紹介するパネル展示を行い、来場者への周知を図つた。 | 北海道大学 | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

(4) 総括

前期計画期間において、「目指す姿」に向け、計画に基づき様々な取組を実施してきたところですが、文化財等を保存し活用していく取組を大切だと思う人の割合は、令和5年度で86.8%と高水準であるものの、計画策定前に比べ低下し、文化財関連施設利用者数も、一部の文化財を除き、減少という結果となりました。

令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の流行による人々の行動変容の影響もあったものと考えられますが、この理由としては、札幌市内の文化財の認知度が、一部を除き向上していないことからも、文化財の価値や札幌の歴史文化の魅力を、効果的に周知・広報できていなかったことによるものと考えます。

事実、令和5年度の文化意識調査にて、「文化財等の価値や魅力を多くの人に知ってもらう」という情報発信の取組が、文化財等の継承・活用のために必要な取組として、最も多くの回答となったことは、文化財等の価値や魅力が多くの市民にまだ伝わっていないことの表れだと考えられます。また、「参加したい文化財等のイベント」に関する設問の結果を踏まえ、文化財等に興味関心を持ってもらうためには、世代別の需要に応じた魅力ある取組を実施していく必要があると考えます。

そのため次期計画においては、市民とともに発見し、札幌の魅力資源として総合的に保存・活用するための枠組みとして設定した「関連文化財群とストーリー」をより効果的に活用し、市民や観光事業者等に対して、情報発信を行っていく必要があると考えます。

また、文化財等を次の世代への継承するためにも、特に子どもを対象とした取組を意識して実施する必要があります。

このほか、前期計画で把握した課題への取組は、一度取り組めば終了ではないものも多く、検証により把握した課題等を踏まえて継続して取り組み、前期計画期間中に具体的な検討や実施ができなかった取組（災害対応体制の検討、文化財等の関係者同士のネットワーク構築等）についても、順次、検討、実施していきます。

4 保存・活用の課題

前述した文化財の保存・活用の現状、[前期計画の取組の評価検証](#)より、札幌市の文化財の保存・活用の課題について、「調査・把握」、「共有・発信」、「保存・伝承」、「活用」、「連携・協働」の各観点で整理します。

(1) 「調査・把握」の課題

これまで札幌市が行った文化財に関する調査は、有形文化財の建造物を対象としたものが多く実施されてきましたが、前期計画策定時に実施した市民アンケートや計画期間中に継続して実施している市民ワークショップ、その他「札幌市地域文化財認定制度」により、「もの」や「こと」を含めた地域の人々が愛着を持って守り伝えて来た、「地域のお宝」といえる文化財が多くあることがわかつてきました。

一方、未だ有形文化財の建造物の把握件数と比較すると、調査の不足している分類や、調査は実施しているものの、文化財として調査結果の整理ができていないことにより、把握が進んでいない分類もあります。また、既往調査から年数が経過し、その後の状態が把握できていない文化財もあります。

さらに、市民ワークショップは、幅広い年代や様々な視点を持つ市民からの意見を伺い、まだ見出されていない文化財を把握することを目的の一つとしていますが、これまでの市民ワークショップへの若い世代の参加率が低い状態です。

<課題>

地域で大切にされてきた伝承してきたことや資料など、既往調査において十分に調査・把握が進んでいない分類があります。貴重な財産である文化財が、その存在や価値を知られないまま、消滅、散逸してしまう事態を避けるため、今後も様々な市民や事業者等と連携し、幅広い文化財を継続的に掘り起こす取組や、既往調査の調査結果の整理、情報更新、追跡調査が必要です。

(2) 「共有・発信」の課題

令和5年度に実施した文化意識調査では、文化財施設の認知度（回答者が「知っている」と答えた割合）は、旧札幌農学校演武場（時計台）（98.1%）、北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）（97.1%）、豊平館（72.9%）を除き、いずれも5割に満たない結果となりました。また、文化財等の継承等のために必要な取組については、「文化財等の価値や魅力の情報発信」が最も多く、市民に文化財があまり知られていない状況やより積極的な情報発信を求める声が見られました。

札幌市では、文化財の一部をデータベース化してインターネットで公開するなど、行政、民間とも様々な方法により、文化財や歴史文化に関する情報発信を行っていますが、現状では、札幌の文化財の価値や魅力が市民一般に広く共有されているとはいえない状況です。

＜課題＞

札幌市の文化財の価値や魅力をより多くの人と共有するため、情報の受取手にとっての文化財への関心が高まるような、分かりやすく親しみやすい方法や内容の充実化を図った情報発信を行うと共に、気軽に文化財に親しみ楽しむことのできる機会の創出が求められます。

(3) 「保存・伝承」の課題

札幌市では、行政による文化財の指定等の取組以外にも、民間を含め文化財の保存・伝承活動が行われていますが、少子高齢化や地域コミュニティの衰退に伴い、これらの継続が困難になっています。

文化意識調査の結果からは、**文化財等を保存・活用する取組の重要度について、「文化財等の保存・活用の取組が大切」と答えた割合は86.8%**で、文化財の保存・活用を多くの市民が肯定的にとらえている一方、**前期計画策定時に把握した**、所有者と活用者が異なる場合の調整の難しさや、修理等の技術の伝承不足、相続税の負担や維持・設備投資費用などの資金面の負担、用途転用などの制度上の制約、**担い手となる人材の確保**や若い世代の活動への参入が進まないなど、文化財の保存・伝承に関する課題は継続して存在しています。

また、近年、全国的に、自然災害や火災等による文化財の損傷や滅失被害が相次いでいることから、被災を未然に防ぐとともに、被災した場合の対応についても十分に検討しておく必要があります。

＜課題＞

修理に必要な材料費や人件費の高騰、**地域社会全体の高齢化**により、**費用の確保**や**次世代の育成**を含めた、文化財を守り伝えるための担い手の確保が困難な状況にあります。また、人手や費用が限られる中、頻発する自然災害等の脅威などに対応した防災・防犯体制の維持・向上を図っていく必要があります。

(4) 「活用」の課題

札幌市では、指定等文化財の多くが公開・活用され、一部の文化財は重要な観光資源ともなっています。また、指定等文化財以外のものを地域の魅力資源として見いだす地域主導の取組も見られます。

文化意識調査で文化財に関連するイベントへの参加意向を尋ねたところ、ガイド付きツアーや文化財施設での音楽会などへの参加意向が高い結果となり、従来の観覧・公開等にとどまらない体験型イベントやユニークペニュー⁷¹等のニーズが、高まっているものと考えられます。また、文化財建造物の活用方法として「カフェやレストランの飲食施設」「観覧施設（市民が観覧できる施設）」「コンサートなどを行うホール」など、市民が歴史や文化に気軽に触れることができる活用方法へのニーズが多くありました。

「関連文化財群とストーリー」を活かしたモニターツアーを実施しており、旅行会社や通訳案内士などに参加してもらうことで、旅行事業者等による商品化に向けた課題の整理を行っていました。

＜課題＞

市民が文化財と日常的に接することのできる機会の提供や地域に根差した活動拠点としての展開、インバウンドにも対応した取組によって観光資源としての文化財の魅力アップを図っていく必要があります。

(5) 「連携・協働」の課題

札幌市では、様々な立場の関係者が有機的に結びつき、情報・知識・ノウハウ等を補完し合いながら、連携・協働し諸課題を解決していくため、「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会（以下、協議会という）」を設置し、取組を進めています。市民ワークショップやボランティアガイド講習会などの協議会が実施する事業の中で、文化財等の有識者や保存活用を行う団体と交流の機会を持つことはできましたが、文化財の保存・活用に関する新たな取組につながるような仕組みの検討には至っていません。

＜課題＞

協議会では連携・協働の体制をさらに強化し、今後もより効果的な取組を実施するための持続可能な協議会体制の整備や、協議会のネットワークを活かした民間等による文化財の保存活用の課題解決につなげる機会の創出などの検討が必要です。

⁷¹ ユニークペニュー：会議やレセプションで利用することにより特別感や地域の特性を演出できる個性的・独創的な会場。

5 保存・活用の方針

(1) 目指す姿と基本方針

札幌市の歴史文化の特徴、文化財の保存・活用の現状と課題、これまでの取組の評価等を踏まえ、[前期計画で定めた](#)次に示す目指す姿に向け、札幌市の文化財の保存・活用に関して、基本方針に基づいた総合的な取組を行っていきます。

【目指す姿】

文化財の価値を多くの市民が共有し、
大切に次の世代へ引き継いでいく、
歴史文化の魅力あふれる都市

(目指す姿の具体的なイメージ)

多くの市民が、文化財を通して札幌市の特徴や自分たちが住む地域の魅力を理解し、それを誇りとして、次の世代に伝え、札幌市を訪れた人に語れるようになっています。

【基本方針】

基本方針 1

文化財の価値や魅力を掘り起こし、広める

市民が大切に守り伝えてきた札幌の歴史文化を映す様々な文化財の価値を知り、魅力を広め、まちづくりの貴重な資源として見いだします。

基本方針 2

社会全体で文化財を大切に使いながら、次の世代へ伝える

文化財を中心に多様な関係者がつながり、新たな手法やアイデアを取り入れながら、社会全体で文化財を生かし、未来へ残します。

(2) 目指す姿の実現に向けた5つのアクション

「2 保存・活用の課題」において整理した課題を踏まえ、基本方針に従って進める、札幌市が目指す姿に向けた取組の体系を下図に示します。行政、専門家、市民、その他様々な関係者がつながりの輪を広げながら連携・協働して取り組むことを基礎として、各課題に対する取組を確かなものとすることで、文化財を次の世代に守り伝えていくことにつなげます。



計画の実現に向けた取組の体系と方向性

(3) それぞれに期待される役割

1) 行政に期待される役割

行政には、文化財の保存・活用に関するルールや方針を示し、それを共有することで、社会全体が一体となって取り組めるようにする役割が求められます。情報集約や広報、文化財保護以外の様々な社会的課題との調整を行うほか、文化財の所有者としても、文化財の適切な保存・活用の担い手となります。

＜例＞

- ・文化財の保存・活用の方針を示す
- ・方針を社会で共有するための普及・啓発を行う
- ・連携・協働のためのネットワーク形成を支援する

- ・収集した情報を蓄積・公開する
- ・広報誌・ホームページ等により情報発信する
- ・所有する文化財の適切な保存・活用を行う
- ・文化財を保存・活用する関係者に対する支援を行う
- ・文化財の所有者・関係者への防災・防犯意識の啓発を行う など

2) 有識者（大学その他の教育研究機関、専門知識を持った個人や団体等）に期待される役割

有識者には、文化財に関する相談対応や、専門知識から修理方法や活用に際しての助言や指導を行うほか、研究や調査結果を広く社会に役立てる役割が期待されます。

＜例＞

- ・文化財に関する相談対応や助言を行う
- ・調査・研究・記録の作成を行う
- ・専門知識を持った人材を育成する
- ・市民や関係者が、文化財や歴史文化を正しく理解するための支援を行う など

3) 文化財所有者に期待される役割

文化財所有者には、所有する文化財を適切に保存するとともに可能な範囲で公開することにより、文化財の価値を多くの人と共有しながら、次の世代に継承していくことが期待されます。

＜例＞

- ・所有する文化財を適切に保存し次世代へ継承する
- ・文化財を公開し、その価値を共有する など

4) 民間の文化財活用者、保存活用団体等に期待される役割

民間の文化財活用者、保存活用団体等は、その活動の中で文化財を維持管理し、利活用等を行うことで、札幌の文化財や歴史文化を未来へつなげる役割を担います。

＜例＞

- ・保存・活用する文化財を適切に次世代へ継承する
- ・文化財の保存・活用のネットワークに参加し、活動に関する情報等を共有する
- ・文化財を活用した事業を展開する
- ・口コミ⁷²・SNS⁷³等で情報発信する

⁷² 口コミ：口頭などでの人から人への情報伝達。インターネットの普及で影響力が大きくなった。

⁷³ SNS：Social Networking Service の略。交友関係や社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスの一つ。

5) 市民に期待される役割

文化財に興味がある・文化財の近隣で生活する人（事業者や地域の団体）なども、文化財を保存・活用する活動への参加者であり、文化財を中心として、様々な立場の市民等の交流の輪が広がることが、文化財の保存・活用を推進する力となります。

＜例＞

- ・身近な文化財や札幌の歴史文化について知る、関心を持つ
- ・口コミ・SNS等で情報発信する
- ・市や民間が行う事業・イベントへのボランティア参加
- ・アイデアや資金の提供 など

【資金調達の手法について】

それぞれに期待される役割に従って文化財の保存・活用に取り組む際の資金調達について、既存の法令による支援制度の利用のほか、活用による収益モデルの共有化、広範な関係者からの寄付や協賛など、考えられる例を以下に示します。

- ・文化財保護や景観保全を目的とした法令等の既存制度による補助金等の活用
- ・「ふるさと納税」制度の活用
- ・「さぽーとほっと基金⁷⁴」等のまちづくり活動への寄付制度の活用
- ・文化財を活用した収益モデルを社会全体で共有できる仕組みの構築や、収益事業をコーディネートする人材の育成
- ・企業の社会貢献活動や、クラウド・ファンディング等の地域コミュニティを超えた広範な支援者からの寄付や協賛 など

⁷⁴ **さぽーとほっと基金**：市民からの寄付を札幌市が募り、町内会・ボランティア団体・NPOなどが行うまちづくり活動に助成することで、札幌市のまちづくり活動を支える制度。

第6章

文化財の 保存・活用に関する 措置

第6章 文化財の保存・活用に関する措置

1 保存・活用に関する措置

本章では、第5章で示した札幌市の目指す姿「文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市」の実現に向け、基本方針1「文化財の価値や魅力を掘り起こし、広める」、基本方針2「社会全体で文化財を大切に使いながら、次の世代へ伝える」に従って推進する、様々な取組（措置）を示します。

措置の実施にあたっては、文化庁及びその他の関係省庁の国庫補助金や地方創生推進交付金、道補助金等を活用した財源の確保に努めます。

（1）措置についての考え方

この計画では、今後、様々な分野で文化財を活用しながらその適切な保存を図るために、文化財の価値や魅力に関する市民理解を前提としながら、文化財の特性に応じて、以下の考え方を踏まえ、措置の検討を行っていきます。

＜札幌の歴史を伝え、来訪者を魅了する都心エリアの文化財＞

観光客の往来が盛んな都心エリアには、北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）や旧札幌農学校演武場（時計台）など観光拠点ともなる文化財が多く存在し、また、その周辺には、札幌の歴史文化を反映する特色ある歴史的建造物、街並み、史跡等が点在しています。多くの人々が訪れるこれらの文化財の価値や魅力を損なわないよう良好な状態で保存することが、「歴史文化の魅力あふれる都市」の実現につながります。

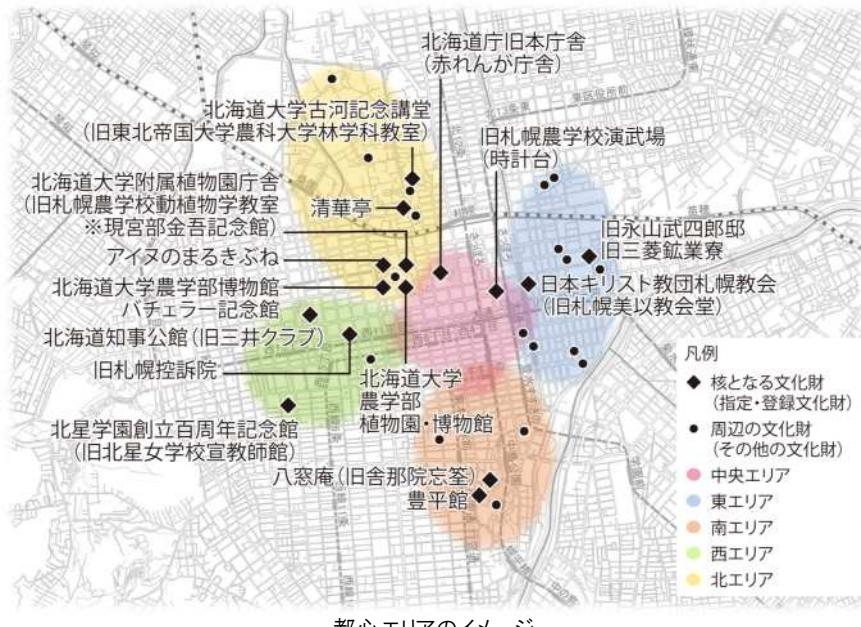
加えて、本市は近年、文化財や歴史文化を活用した観光魅力度の向上を目指しており、このエリアには宿泊、飲食、商業施設が集中し、食やイベントなどを目的とした滞在と連動した観光需要が大きいことからも、これらの文化財をパッケージとして「見せる」ことで札幌の文化財の魅力を分かりやすく伝え、札幌の歴史文化を楽しむ観光拠点形成を目指します。

都心エリアの文化財の例

※第3章「札幌の文化財」掲載のものから抜粋

| エリア | 核となる文化財（指定・登録文化財） | 周辺の文化財（その他の文化財） |
|-------|---|---|
| 中央エリア | 北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）、旧札幌農学校演武場（時計台） | 旧庁立図書館、札幌建設の地、木レンガ舗装とイチョウ並木、北1条通りのアカシア並木、大通公園、狸小路、旧市民会館前のハルニレ など |
| 東エリア | 旧永山武四郎邸、旧三菱鉱業寮、日本基督教団札幌教会（旧札幌美以教会堂） | 旧札幌麦酒会社工場、旧福山商店、カトリック北1条教会、秋野総本店薬局、遠友夜学校跡、吉田茂八ゆかりの地、創成川と創成橋、北海湯、高城商店 など |
| 西エリア | 旧札幌控訴院庁舎、北星学園創立百周年記念館（旧北星女学校宣教師館）、北海道知事公館（旧三井クラブ） | 旧敷商事ビル、大通公園、永井邸 など |
| 南エリア | 豊平館、八窓庵（旧舎那院忘荃） | 豊水小学校大典記念文庫、東本願寺札幌別院、すすきの遊廓跡、中島公園 など |

| | | |
|------|---|--------------------------------------|
| | | |
| 北エリア | 北海道大学農学部植物園・博物館、北海道大学農学部第二農場、アイヌのまるきぶね（北大植物園内）、清華亭、古河記念講堂、北海道大学農学部博物館バチェラー記念館、北海道大学附属植物園庁舎（旧札幌農学校動植物学教室※現宮部金吾記念館）など | 偕楽園跡、札幌農学校とクラーク博士、北大遺跡保存庭園、北大ポプラ並木など |



都心エリアのイメージ

＜市民のふるさと意識を育む各地域の文化財＞

札幌には、地域住民自身の活動とも関わりながら守り伝えられてきた、地域の個性を反映する文化財が多く存在します。こうした文化財は、地域の歴史文化の正しい理解に欠かせない財産として可能な限り適切に公開し、市民等が文化財に親しみ、その知識と理解を深める場を提供することを目指します。地域の文化財は、特色を生かした地域づくりの拠点や教育資源としても機能します。

このほか、立地や個々の文化財の特性に応じ、飲食店・ギャラリー等の事業活動への展開も視野に、それぞれの文化財にあった活用のあり方を幅広く見いだしていくことを目指します。こうした活動は、来訪者に向けて地域の魅力をPRする強みともなり得ます。

これらの文化財は、地域との関わりを保ちながら継承されることが文化財の価値や魅力を引き出すうえで重要です。行政や専門家は地域の自主性を尊重しながら、適宜、文化財の保存や地域づくりのために必要となる支援や調整等を行い、地域における文化財の継承を促します。

地域の文化財の例

琴似屯田兵村兵屋跡、琴似屯田兵屋、新琴似屯田兵中隊本部、旧黒岩家住宅（旧簾舞通行屋）、札幌村・大友亀太郎関係歴史資料及び史跡、丘珠獅子舞、エドウィン・ダン記念館、沼田家住宅旧第2りんご倉庫等の登録有形文化財建造物、旧石山郵便局・石山軟石採掘場跡・旧石切山駅など

(2) 措置の概要

1) Action1 見つける 「調査・把握」の課題に対する取組

《文化財や周辺環境を掘り起こし、歴史文化の新たな価値を発見する》

指定等の有無にかかわらず、札幌の歴史文化を反映する文化財や周辺環境を広く把握し、埋もれている文化財の価値や魅力を発見します。また、こうした取組の中から、新規指定等の候補となる文化財についても把握、整理します。

| 事業内容 | 取組主体 | 取組年度 | | | | |
|--|-------------------|------|----|----|-----|-----|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |
| 文化財の掘り起こしを目的とした市民ワークショップ <small>継 市民等が文化財を掘り起こし、観光・地域づくりなどの活用方法について意見交換を行うワークショップ</small> | 協議会 ⁷⁵ | | | | | → |
| 文化財調査の情報更新・追跡調査 <small>継 既往の文化財調査の情報更新や追跡調査により文化財の状況を適切に把握</small> | 札幌市 | | | | | → |
| 文化財保護指導員等による現地調査 <small>継 市内文化財の適宜巡視と、現状と課題の把握等</small> | 札幌市 | | | | | → |
| 札幌市地域文化財認定制度の継続 <small>新 「地域文化財」の認定制度による未指定文化財の把握</small> | 札幌市 | | | | | → |

※「継」：前期計画の取組を継続、「更」：前期計画の取組内容等を更新、「新」：計画上、新たに掲載する取組（以下同じ）

ピックアップ

文化財の掘り起こしを目的とした市民ワークショップ

市民目線で文化財を把握し、それぞれの文化財の魅力を生かした観光資源としての可能性や、地域の活性化につながる活用方法について意見交換を行う。

観光客の周遊ルート等、具体的な活用方法も考慮したアイデアから、関連文化財群とストーリーの設定につなげる。

新たに把握した文化財のデータベース化にもつなげていく。



令和5年度の様子

⁷⁵ 協議会：札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会。

2) Action2 共有する 「共有・発信」の課題に対する取組

《文化財の価値や歴史文化の魅力を、社会全体で共有する》

札幌市の文化財の価値や魅力をより多くの人と共有するため、情報の受取手の文化財への関心が高まるような、分かりやすく親しみやすい方法や内容の充実化を図った情報発信を行います。

| 事業内容 | 取組主体 | 取組年度 | | | | |
|--|------|------|----|----|-----|-----|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |
| 札幌市文化財データベースの公開と維持・管理 | 札幌市 | | | | | |
| 更 文化財データベースの公開と新規指定等文化財の追加登録 | | | | | | → |
| 「札幌の文化財」等の更新と配布 | 札幌市 | | | | | → |
| 新 札幌市内の文化財を紹介する冊子と MAP を作成し、各施設で配布、札幌市ホームページで公開 | | | | | | → |
| 文化財保護指導員等による出前講座等の実施 | 札幌市 | | | | | → |
| 新 文化財に関する出前講座、学校 DE カルチャーの実施 | | | | | | → |
| シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」の開催 | 協議会 | | | | | |
| 継 文化財や歴史文化の価値と魅力を普及・啓発するシンポジウム | | | | | | → |
| 札幌市埋蔵文化財センターの管理・運営 | 札幌市 | | | | | |
| 継 埋蔵文化財に関する相談対応や発掘調査、展示室における埋蔵文化財の常設展示 | | | | | | → |
| まち巡り魅力体感事業 | 札幌市 | | | | | |
| 更 周遊企画や WEB サイト「まちのモトマップ」を活用した地域活動の紹介を通じて、中央区の地域資源に触れ、魅力を体感することによって、イベント参加者に興味や愛着を持ってもらい、将来的にまちづくり活動に参加する市民の割合増加に寄与する | | | | | | → |
| 「藍栽培」の歴史と文化の伝承 | 札幌市 | | | | | |
| 更 藍の種の配付や広報、藍栽培の歴史を学ぶ授業、藍染講座の実施等によって「藍栽培」の歴史と文化を広く区民に知ってもらうための啓発活動を行う。 講座等を通して藍染体験の機会をより多く創出し、藍染に親しむ人・興味を持つ区民の裾野を広げる。 藍染愛好団体等との連携を強めながら、藍染や藍建ての指導者になり得る次世代の担い手の人材育成を図る。 | | | | | | → |
| 北区歴史と文化の八十八選保存継承事業 | 札幌市 | | | | | |
| 更 「北区歴史と文化の八十八選」について、後世への継承をはじめ、事業 P R の強化や子ども向け学習などをテーマにしたイベント企画の実施 | | | | | | → |
| 北区農村歌舞伎の保存・継承 | 札幌市 | | | | | |
| 更 北区の伝統芸能である農村歌舞伎の保存・継承活動が継続できるよう、保存・継承活動に対する助成や広報などの必要な支援を実施。 | | | | | | → |

| | | | | | | |
|---|----------|--|--|--|--|---|
| 亜麻の魅力発見事業 | 札幌市 | | | | | |
| 更 亜麻を活用した体験を通じて地域の歴史を学び、地域の魅力を知るとともに、住民同士の交流を図る。 | | | | | | → |
| 厚別歴史写真パネル展・厚別歴史散歩の実施支援 | 札幌市 | | | | | |
| 更 あつべつ区民協議会が主催する厚別の歴史にまつわる写真のパネル展や厚別の歴史を歩いて学ぶ厚別歴史散歩の実施について必要な支援を行う | | | | | | → |
| 「環状通リンゴ並木」を活用した区の魅力PR | 札幌市 | | | | | |
| 更 1974年に誕生した「環状通リンゴ並木」を活用し、地域の歴史を学ぶ地元小学生の総合学習を支援するとともに、プロスポーツチームや福祉施設等へのリンゴの贈呈を通じて、区の魅力PRを図る | | | | | | → |
| アイヌ文化交流センター・アイヌ文化を発信する空間の管理運営 | 札幌市 | | | | | |
| 更 アイヌ民族に関する理解及び体験・交流の促進のための各種施設の管理運営 | | | | | | → |
| 観光情報発信事業 | 札幌市 | | | | | |
| 更 公式観光情報サイト「ようこそさっぽろ」による、札幌の魅力的な観光コンテンツの情報発信を行う。 | | | | | | → |
| 学校教育における文化財や歴史文化の学習 | 札幌市教育委員会 | | | | | |
| 継 総合的な学習の時間等を利用した地域の文化財や歴史文化を学ぶ機会の提供 | | | | | | → |

ピックアップ

シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」の開催

関連文化財群とストーリー、都心における文化財・歴史文化観光拠点の形成などによる文化財の活用について機運を高める目的で実施。

市内中心部のイベントスペース等で文化財や歴史文化に関する講演やパネルディスカッション、パネル展示等を行う。



令和5年度の様子

札幌市埋蔵文化財センターの管理・運営

札幌市埋蔵文化財センター展示室では、市内の遺跡分布図や年表、出土した遺物等の展示のほか、小学生の校外学習などへの対応を実施。

また、市内で発掘調査を行った遺跡の最新の調査成果や土品を写真パネルで展示。



校外学習の様子

3) Action3 伝える 「保存・伝承」の課題に対する取組

《文化財の価値を保ち、歴史文化の魅力を、次の世代へ引き継ぐ》

札幌市に存在する指定等がないものを含めた多様な文化財を、確実に次の世代へ引き継ぎます。札幌の特色ある文化財を、まちの魅力資源として、市民理解のもとで残していくための方策を検討します。

| 事業内容 | 取組主体 | 取組年度 | | | | |
|--|------|------|----|----|-----|-----|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |
| 文化財等施設の効率的な維持・保全 | 札幌市 | | | | | |
| 更 市が所有する文化財等施設の中・長期計画に基づいた保全工事・耐震化 | | | | | | → |
| 旧札幌控訴院庁舎保存修理事業 | 札幌市 | | | | | |
| 新 重要文化財旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）の耐震補強・保存修理・活用整備 | | | | | | → |
| 時計台保存修理事業 | 札幌市 | | | | | |
| 新 札幌市時計台の保存工事の計画、防火対策の強化、魅力アップと更なる集客を図るための整備を検討 | | | | | | → |
| 郷土資料館の維持管理 | 札幌市 | | | | | |
| 継 地域の保存団体が運営する郷土資料館の維持・管理を支援 | | | | | | → |
| 札幌市時計台時計機械保守等業務 | 札幌市 | | | | | |
| 新 札幌市時計台時計機械の保守作業と保守技術の継承 | | | | | | → |
| 無形文化財の保存・伝承支援 | 札幌市 | | | | | |
| 継 アイヌ民族の伝統行事のアシリチエブノミ、市指定無形文化財の丘珠獅子舞の保存伝承事業に対する支援 | | | | | | → |
| 文化財の防災・防犯対策 | 札幌市 | | | | | |
| 更 文化財施設への防火対策の強化、文化財防火デーに合わせた消防訓練、常駐警備・機械警備の実施 | | | | | | → |
| 災害発生時の対応・体制の検討 | 札幌市 | | | | | |
| 更 災害等が発生した際の初動対応をマニュアルに整備するとともに、文化財が被害を受けた際の救援・復旧体制の検討を行う。 | | | | | | → |
| 景観計画推進 | 札幌市 | | | | | |
| 継 良好的な景観の形成のため、景観法、札幌市景観条例及び景観計画に基づく施策を展開 景観資源の保全・活用への多様な支援（景観資源の適切な維持・保全への助成、専門家の関与による計画的な修繕の促進など）や、市民・事業者に対し、景観資源との調和に配慮した良好な景観形成のための制度や取組等の実施 | | | | | | → |
| アイヌ伝統文化振興 | 札幌市 | | | | | |
| 更 市民向けのイベント・講座・体験プログラムの実施などにより、アイヌ文化の保存、継承、振興を図るとともに、アイヌ民族に関する理解を促進する。 | | | | | | → |

ピックアップ

文化財施設の効率的な維持・保全

市が所有する文化財施設及び郷土資料館等について、将来に継承していくために、保全計画に基づいた改修工事を実施するとともに、耐震化未対応の施設については耐震化（診断・設計・工事）を行う。

【R7～R11年実施予定施設】

耐震診断・設計等：新琴似屯田兵中隊本部

耐震化工事：旧黒岩家住宅、琴似屯田兵村兵屋跡

外部改修等：豊平館、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮、八窓庵、札幌村郷土記念館、手稲記念館



旧黒岩家住宅(旧簾舞通行屋)

4) Action4 生かす 「活用」の課題に対する取組

《観光や地域振興、教育など、まちづくりの魅力資源として使い、生かす》

観光、地域振興、教育等の幅広い分野を対象に、札幌市のまちづくりにおける文化財の活用の可能性を広げる取組を行います。

| 事業内容 | 取組主体 | 取組年度 | | | | |
|--|------|------|----|----|-----|-----|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |
| 「関連文化財群とストーリー」のPRと活用 | 協議会 | | | | | |
| 更 「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、露出する機会を増やすとともに、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。 | | | | | | |
| ボランティアガイド育成支援 | 協議会 | | | | | |
| 更 市内文化財施設等で活動する市民等ボランティアのスキルアップ支援等 | | | | | | |
| アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業 | 札幌市 | | | | | |
| 継 老朽化したアイヌ文化交流センターの屋内外展示物等の更新・改修等 | | | | | | |
| 付加価値の高い観光コンテンツ創出事業 | 札幌市 | | | | | |
| 更 多様な切り口による観光資源の創造に伴う、ツーリズム等の新たなマーケットの創出と消費行動の拡大、リピーターの増大、関連産業の成長を図るとともに、持続可能な観光に資する取組を進める。 | | | | | | |
| 指定管理者による文化財施設の管理・運営 | 札幌市 | | | | | |
| 継 時計台、豊平館、旧札幌控訴院庁舎、旧永山武四郎邸等を指定管理者が管理・運営することにより、ボランティアの活用や講座の開催、カフェの運営など柔軟な活用や運営を推進 | | | | | | |
| 郷土資料館支援の手法検討・実施 | 札幌市 | | | | | |
| 更 地域において郷土資料館の管理・運営を継続できるよう支援手法の検討を行い、実施する。 | | | | | | |
| 体験学習施設「丘珠縄文遺跡」の管理・運営 | 札幌市 | | | | | |
| 継 遺跡を活用した施設での火おこし、土器づくりなどの体験や、土器、石器等の展示、ボランティア養成等 | | | | | | |

| | | |
|--|-----------|-------------|
| (仮称) 札幌自然史博物館整備推進 ■ 自然史博物館の整備計画推進のため、石狩低地帯を活動域に、人材、実物資料、情報を蓄積し成長・発展する活動を展開 | 札幌市 | ■ ■ ■ ■ ■ ■ |
| 市民に多様な学習機会を提供 ■ 生涯学習総合センター「ちえりあ」を拠点に、市民の多様な学習ニーズに対応する学習機会を提供 | 札幌市教育委員会 | ■ ■ ■ ■ ■ ■ |
| パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌 (PMF) の開催 ■ 北海道の夏の風物詩であり、豊かな風土に根差した世界へ発信する文化事業として北海道遺産に選定された、札幌コンサートホール (Kitara) や札幌芸術の森、文化財施設等で催される、世界各国から選抜された若手音楽家による演奏会の開催 | PMF 組織委員会 | ■ ■ ■ ■ ■ ■ |

ピックアップ

「関連文化財群とストーリー」のPRと活用／関連文化財群とストーリー等を活用したパンフレット作成／ボランティアガイド育成支援

札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会が取組主体となり、これまでに設定した「関連文化財群とストーリー」のPRを行い、観光事業者やメディア等に関心を持ってもらう取組（文化財モニターツアー、札幌市の観光振興部門と連携した観光事業者への周知等）の検討を行う。これらの措置により、都心における文化財・歴史文化観光拠点の形成につなげ、将来的な札幌市における多様な文化財の活用を促す。

都心における文化財・歴史文化観光拠点の形成促進

札幌市の観光振興事業と適宜連携しながら、宿泊、飲食、商業施設が集中する都心エリアにおいて、観光客等が飲食やショッピングなどの目的とあわせて周遊可能な文化財・歴史文化観光の拠点形成を促進する。北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）・時計台を中心に周遊可能な範囲において、大通公園でのイベント、食など文化財以外のコンテンツとの関連を意識した周遊ルートの設定や情報発信手法の検討を行う。



アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業

アイヌ文化交流センター（サッポロピリカコタン）の老朽化した交流ホール等の音響機器、展示室などに配置する映像ガイダンス機器、屋外に展示するオッカヨル（男性用トイレ）・メノコル（女性用トイレ）などを計画的に更新するとともに、庭園にアイヌ文化ゆかりの植物等を再整備するほか、アクセス向上や魅力発信のための無料送迎バス運行、WEBサイト見直し、多言語解説アプリケーションの充実等を行い、来場者が観覧しやすい環境の整備を予定している。



現在展示されているチセ

パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌（PMF）の開催

～北海道遺産でもある音楽祭の開催と、ユニークベニューとしての文化財の活用～

次代を担う若手音楽家の育成を通して、音楽の普及・発展を目指す国際教育音楽祭。平成2年（1990年）に創設以降、約30年にわたり市民に親しまれ、平成30年度には北海道遺産にも認定された、それ自体が文化財である夏の一大イベントである。

メイン会場の一つである札幌コンサートホールKitaraのある中島公園には札幌を代表する重要文化財・豊平館があり、豊平館2階の広間もコンサート会場として使用され、クラシック音楽と文化財の重厚な雰囲気により、特別な空間を演出している。



PMFピクニックコンサート

5) Action5 つながる 「連携・協働」の課題に対する取組

《行政、市民、企業等の事業者、研究者や専門家が連携・協働する体制をつくる》

文化財の保存・活用の取組に、多様な立場の関係者が参画し、連携を図ることで、文化財の保存・活用の課題解決や、様々な取組の展開につなげる体制整備を進めます。

この計画による措置を進めるにあたっては、北海道と連携のうえ、札幌市以外の公的機関が策定する文化財の保存・活用に関する計画等とも連携し、効果的に取り組みます。

| 事業内容 | 取組主体 | 取組年度 | | | | |
|---|-------|------|----|----|-----|-----|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |
| 保存・活用に関する課題解決支援 | 協議会 | | | | | |
| 継 協議会によるネットワークを活用し、民間等による文化財の保存・活用の課題解決につなげる相談機会の創出 | | | | | | → |
| 関係者と経済観光団体等の交流機会創出 | 協議会 | | | | | |
| 継 協議会によるネットワークを活用した関係者の交流を促進し、文化財の保存・活用に関する新たなアイデアの発見や手法の確立につなげる | | | | | | → |
| 札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会の運営 | 協議会 | | | | | |
| 更 札幌市・経済観光団体・文化財に関する活動を行う団体等で構成する協議会により、文化財の保存・活用に連携・協働して取り組む | | | | | | → |
| 重要文化財 北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）保存活用計画との連携 | 北海道 | | | | | |
| 更 赤れんが庁舎の歴史的価値を保存し、末永く後世に伝えていくとともに、道民の貴重な財産として今後もより一層有効に活用していくための計画との連携 | | | | | | → |
| 北海道大学キャンパスマスタートップラン2018との連携 | 北海道大学 | | | | | |
| 更 札幌キャンパス南ゾーンの登録有形文化財建造物群等（古河講堂、旧農学部図書館、旧昆虫学教室等）の歴史・文化的価値を再評価し、民間資金等の多様な財源を活用して地域の知の拠点となる空間への転用を図る「キャンパス・ミュージアム計画」との連携 | | | | | | → |

ピックアップ

重要文化財 北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）保存活用計画との連携

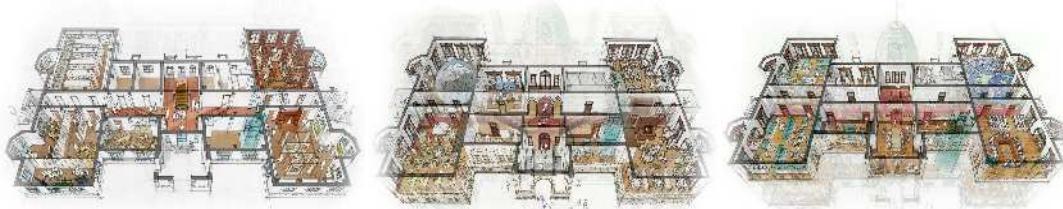
北海道が所有する重要文化財であり、札幌を代表する歴史文化観光スポットでもある北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）がリニューアルを実施。取組主体である北海道と、札幌市・協議会等が、情報発信やリニューアル後の観光客の周遊促進等について効果的な取組を進めるための連携を図る。

北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）のリニューアル

改修工事のため令和元年10月1日から一時閉館しており、リニューアル後は、2階を「歴史と文化のフロア」と位置づけ、重要文化財としての赤れんが庁舎の価値や北海道の歴史文化・自然景観の魅力などについて展示するほか、多目的な用途に利用可能な催事スペースを設置する。

1階を「地域情報とにぎわいのフロア」と位置づけ、道内各地の観光情報を発信するほか、地域の名産品の販売を行う店舗や北海道の食文化を楽しめる飲食スペースなどを設置し、にぎわいとともに、記憶に残る「北海道体験」を提供する。地階を「創造と交流のフロア」と位置づけ、様々な創作活動など、未来の北海道を創る道民の活動を支援するための場とする。

また、赤れんが庁舎のシンボルである八角塔について、屋上バルコニーからの眺望を生かした体験プログラムなどの活用を検討する。



リニューアル後のフロアイメージ

2 計画推進の指標

計画推進にあたっての指標を次のとおり設定します。

| 指標 | 令和5年度 (2023年度) | 令和11年度 (2029年度) |
|--------------------------|-------------------|--------------------|
| 文化財等の保存・活用の取組が大切だと思う人の割合 | 86.80% | 90%以上 |
| 文化財等関連施設(※)利用者（観覧者）数 | 570,751人 | 580,000人 |

※ 時計台、豊平館、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮、八窓庵、琴似屯田兵村兵屋跡、清華亭、旧黒岩家住宅、

新琴似屯田兵中隊本部、札幌村郷土記念館、丘珠縄文遺跡、旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）

3 計画の検証

本計画の取組の検証については、「札幌市文化意識調査」の結果の分析を行うとともに、それぞれの取組の進捗状況を随時把握し、連動する取組の事業内容に反映させるなど計画全体の進行管理を行っていきます。

また、文化財保護審議会への報告及び意見聴取を随時行い、次期の計画改定時には各Actionの取組状況やその関連性、課題の改善状況等について、改めて総括、検証を行います。関連する計画の方向性や社会情勢の変化等も踏まえて次期の取組に反映させますが、著しい情勢の変化により計画の内容が実情にそぐわないと認められるときは、計画期間内において一部内容の見直しを検討します。

意見対応表

別紙2

| No. | 章 | 頁数 | 意見概要 | 対応案 |
|-----|---|----|---|---|
| 1 | 1 | 3 | 「目指す姿として「文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市」を掲げ、…(略)」を「掲げ」を「目指し」に修正してはどうか。 | ご意見を踏まえて、記載を次のとおり修正します。 前) 「目指す姿として～都市」を掲げ、 後) 「目指す姿を～都市」として |
| 2 | 1 | 4 | 「文化財や歴史文化の価値と魅力を多くの市民が共有し、大切に使いながら将来に継承していく」という記載について、「大切に使いながら」ではなく、「生活に活かしながら」や「生活に取り込みながら」とした方がよいのではないか。 | 文化財は様々な場面で使用されるものと考えますが、「生活」という表現ですと、日々の暮らしにおいて使用するイメージが強くなることから、現行案のとおりとさせていただきます。 |
| 3 | 1 | 5 | 国や道の動向や札幌市による他の計画等と関連性がわかるように、各計画の計画期間を示してはどうか。 | ご意見を踏まえて、第1章の「3 計画期間」に、第2期計画や他の計画の計画期間がわかるように図示しました。また各計画の説明を脚注に追加しました。 |
| 4 | 1 | 5 | 本計画に関連する各計画の経年的な流れの「全体像」がどこかで一括で図解されているとよい。 | ご意見を踏まえて、第1章の「3 計画期間」に、第2期計画や他の計画の計画期間がわかるように図示しました。また各計画の説明を脚注に追加しました。 |
| 5 | 1 | 5 | 「同計画の更新その他社会状況等を踏まえ、」について、「同」が指すものがわかりにくい。 | 読みとりにくい表現となっていましたので、記載を改めました。 |

意見対応表

別紙2

| No. | 章 | 頁数 | 意見概要 | 対応案 |
|-----|---|----|---|--|
| 6 | 2 | 13 | 北大植物園で、伏流水の痕跡がみられると記載があるが、伏流水の出口（メム）がどこであったかはわからない。間違いではないが、表現が気になる。 | ご意見を踏まえて、表現を「痕跡」から「名残」に改めます。 ※名残：物事の過ぎ去った後、なおその気配や影響などの残ること。余韻。（「広辞苑（第7版）」） |
| 7 | 2 | 23 | 8000年前ぐらいの縄文早期から遺跡が出て、その頃までの温暖な気候が変動を迎えるというのは間違いではないか。 | ご意見を踏まえて、「この頃までに温暖な気候はピークを迎える」を削除します。 |
| 8 | 2 | 25 | アイヌ語の「コタン」は「村、集落」にとどまらず、人が住むところを意味する語であり、わざわざアイヌの（過去の）集落だけ区別して「コタン」と表現する必要性が感じられない。 | ご意見を踏まえて、「コタン」を「集落」に変更します。 |
| 9 | 2 | 25 | 現在のアイヌ文化として捉えられている文化は近世に記録されたものであるという表現があるが、考古学的な捉え方をしたアイヌ文化の説明。一般的なアイヌ文化として捉えられてしまうので、考古学的なアイヌ文化の説明であることをわかるようにしないといけない。 | ご意見を踏まえて、誤解のないように記載内容を修正します。 |
| 10 | 2 | 25 | 修正案 (5)2段落目に追加：「…ものと考えられています。」 → 「…ものと考えられていますが、アイヌ通史の観点に立った場合、旧石器文化以降の連續性に目を向けておくことも大切です。」／理由：アイヌ民族史（アイヌ通史）＝アイヌ文化期以降、という誤解に基づく偏見は、先住民族史の観点に照らし不適切なため。 | ご意見を踏まえて、誤解のないように記載内容を修正します。 |
| 11 | 2 | 25 | 「アイヌ文化期」は考古学で用いられている時代区分名称ではあるが、これを用いることによってアイヌ文化は終わった過去のこと、という誤ったイメージの形成につながるおそれがある。 | ご意見を踏まえて、誤解のないように記載内容を修正します。 |

意見対応表

別紙2

| No. | 章 | 頁数 | 意見概要 | 対応案 |
|-----|---|----|--|------------------------------|
| 12 | 2 | 25 | 「現在アイヌ文化として捉えられている文化」の説明があいまいであり、「アイヌ文化」の説明としては、この引用文を提示するの適切ではない。 | ご意見を踏まえて、誤解のないように記載内容を修正します。 |
| 13 | 2 | 25 | 豊穴住居と平地式住居が出てくるが、平地住居でいいのではないか。「豊穴式」という表現も使われていない。 | ご意見を踏まえて、「平地住居」に修正します。 |
| 14 | 2 | 26 | 「札幌のアイヌ民族の歴史」に、明治11年12月に漁業資源保護を名目に現：札幌市域の諸川を含む石狩川支流での鮭鱈漁が禁止され（開拓使布達甲第43号）、市域内に暮らしたアイヌ民族の多くが石狩川本流の茨戸へ、次いで旭川近文の「旧土人保護地」への移住を余儀なくされたことを明示すべき。 | ご意見を踏まえて、第4章に記載を追加いたします。 |
| 15 | 2 | 27 | トピック「島義勇と岩村通俊」1段落目に、島判官の市街地策定事業は、無人の原野を独力で切り拓いたわけではなく、近世から札幌市域に暮らした人々の支えがあってこそなった成果であることを明示するため、次の文書を追加「～見られます。島は先住のアイヌ民族や幕末に篠路へ入植していた和人の協力を得ながら市街地整備事業を進めましたが、着手から3か月…」 | ご意見のとおり、修正いたします。 |

意見対応表

別紙2

| No. | 章 | 頁数 | 意見概要 | 対応案 |
|-----|---|----|---|--|
| 16 | 3 | 35 | <p>未指定文化財として拾い上げたものを、文化財保護法の6類型に無理やりあてはめる必要はないのではないか。未指定文化財については、現行計画における分類とし、指定等されている文化財については、文化財保護法上の分類で整理する形でよいのではないか。</p> | <p>ご意見を踏まえて、文化財の分類方法を次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定等文化財 → 文化財保護法上の分類 ・未指定文化財 → 現行計画による分類 <p>また、計画全体を通して、上記の分類に基づく記載となるよう修正いたします。</p> <p>※上記の分類方法について、文化庁に確認し、計画認定に支障がないことを確認しました。</p> |

意見対応表

別紙2

| No. | 章 | 頁数 | 意見概要 | 対応案 |
|-----|---|----|--|-------------------------------|
| 17 | 4 | 55 | 旧石器文化～擦文文化の枠とアイヌ文化期以降の枠を截然とすることは、アイヌ民族史の観点から不適切と考えられる。また、「アイヌ文化期以降」と「近現代」のレイアウトからは、アイヌ民族の近現代史が不可視化されていくような印象を与えるおそれがある。 | ご意見を踏まえて、表の記載を改めます。 |
| 18 | 4 | 55 | 「ウレシパモシリ北海道イランカラブテ像」のアイヌ語のカナ表記を確認したほうがよい。 | 像に設置されている説明版の表記どおりとなるよう修正します。 |
| 19 | 4 | 56 | 歴史文化の特徴の②と⑥との関連で、先住のアイヌ民族の歴史的伝統が「原始的」と誤解され偏見が助長されることは不適切なため、「原始の昔から」の表現を改めてはどうか。 | ご意見を踏まえて、「大昔から」に変更します。 |
| 20 | 4 | 58 | ②2段落目4行目以降に、島判官の市街地策定事業は、無人の原野を独力で切り拓いたわけではなく、近世から札幌市域に暮らした人々の支えがあってこそなった成果であることを明示するため、次の記載を追加。「…市街地整備計画を策定します。」 → 「…市街地整備計画を先住のアイヌ民族や幕末に篠路へ入植していた和人の協力を得ながら策定します。」 | ご意見を踏まえて、第2章に記載を追加いたします。 |
| 21 | 4 | 62 | ⑥継承されるアイヌ文化に明治11年12月に漁業資源保護を名目に現：札幌市域の諸川を含む石狩川支流での鮭鱈漁が禁止され（開拓使布達甲第43号）、市域内に暮らしたアイヌ民族の多くが石狩川本流の茨戸へ、次いで旭川近文の「旧土人保護地」への移住を余儀なくされたことを明示すべき。 | ご意見を踏まえて、記載を追加します。 |

意見対応表

別紙2

| No. | 章 | 頁数 | 意見概要 | 対応案 |
|-----|---|----|--|--|
| 22 | 4 | 68 | <p>「関連文化財群」の定義となる大切な説明であり、次のように修正してはどうか。</p> <p>「関連文化財群とは、文化財とその価値を形成する様々な要素(周辺環境)とを一体のものとして捉え、その価値や魅力を高め、生かすことによって価値や魅力を将来に引き継ぐ枠組みです。」</p> | ご意見を踏まえて、記載を修正いたします。 |
| 23 | 4 | 68 | <p>関連文化財群のストーリーとは何かを整理しておく必要があるのではないか。現行の関連文化財群のストーリー設定の要件は、次の3つに整理できるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色が際立つもの ・共感するもの ・伝えたくなるもの | ストーリーとは、文化財を一定のまとまりとして捉える際の考え方です。また、関連文化財群の設定する要件については、現行計画策定時に整理されたものであり、これまで設定してきた関連文化財群とストーリーとの継続性を踏まえ、現行案のとおりとします。 |
| 24 | 4 | 69 | 「⑥継承されるアイヌ文化」に関する「関連文化財群」が設定されていないため、意地悪な見方だが、アイヌ文化を後回しにされているかのような印象を与えてしまうのではないか。 | ご意見を踏まえて、これまでに設定した関連文化財群とストーリーに関する記載や今後の取組に関する記載を改めました。 |
| 25 | 4 | 70 | 土器の発明が、地球温暖化による気候変動と環境変化の中にあって、食生活に劇的な変化をもたらした文言が、札幌の土器のことなのか、人類の土器の発明のことを指しているのかがわからないが少なくとも日本だと、例えば1万6500年ぐらい前の土器が出てくるのだが、その時はまだ氷河期で全然、地球温暖化とは関係ない時期なので、正確性を欠く表現であるので、修正したほうがよい。 | ご意見を踏まえて、地球温暖化に伴って土器が発明されたと誤解を与えるような表現を修正します。 |
| 26 | 4 | 79 | 関連文化財群に加えてみてはどうかと思う文化財（頓宮神社、狸小路、札幌すすきの祭り）がある。 | 既に設定された関連文化財群の構成文化財への追加については、今後の検討課題とさせていただきます。 |

意見対応表

別紙2

| No. | 章 | 頁数 | 意見概要 | 対応案 |
|-----|---|-----|--|--|
| 27 | 4 | 101 | 「昔の除雪道具」の写真が、なんの道具であるかわかりにくい。 | 写真の道具は、「ジョンバ」とされる道具でした。本文の説明と合致する写真を検討いたします。 |
| 28 | 4 | 104 | 札幌大球の写真が掲載されているが、キャベツの大きさがわかる写真に変えたほうがよい。 | キャベツの大きさがわかるように写真を変更しました。 |
| 29 | 4 | 107 | 「関連文化財群の保存・活用に関する措置」の内容が物足りない。例えば、各関連文化財の整備・説明文の充実、各関連文化財のアクセスの案内、体験活動の工夫、関連文化財群とストーリーのモニタリングの集積、ストーリーの充実などの措置を記載してはどうか。 | 第6章に記載する措置のうち、関連文化財群に関する措置を記載しております。ご意見の内容を参考にして、具体的な措置の内容を検討していきます。 |

意見対応表

別紙2

| No. | 章 | 頁数 | 意見概要 | 対応案 |
|-----|---|----|--|--|
| 30 | 5 | 83 | 札幌市文化財まちづくり推進協議会のあり方に関して、協議会の持っている役割が市民に伝わっていないのではないか。 | 札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会のあり方について、今後の検討課題とさせていただきます。 |
| 31 | 5 | 83 | 歴史文化のまちづくり推進協議会の構成員が3人しかいない。文化財の保存・活用に関する専門的な知見を持つメンバーが少ないので、メンバーの構成を検討してはどうか。 | 札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会のあり方について、今後の検討課題とさせていただきます。 |
| 32 | 5 | 91 | 関連文化財群のパンフレット作成の取組があるが、パンフレットを読んでくれているのかが課題ではないか。またパンフレットを掲載したHPは、どれくらいのアクセスがあるのか。 | ご意見を踏まえて、パンフレットの周知方法を検討いたします。また、札幌市観光協会が管理している「ようこそさっぽろ」に掲載したパンフレット（さっぽろ文化財散歩）の令和5年度までのPV数は次のとおりです（【 】は公開年月）。 <ul style="list-style-type: none"> ・トップページ : 3,294 【R5.3～】 ・大友堀編 : 1,467 【R5.3～】 ・開拓使編 : 2,551 【R5.3～】 ・札幌軟石編 : 3,229 【R5.3～】 ・札幌オリンピック編 : 109 【R6.3～】 ・縄文文化編 : 108 【R6.3～】 ・風物詩編 : 68 【R6.3～】 ・積雪寒冷都市編 : 74 【R6.3～】 |
| 33 | 5 | 98 | 計画を立てる際には、ゴールのイメージが明確ではないとなかなか実現していかない。具体的なゴールイメージについて、もう少し触れられないか。 | 「目指す姿」の具体的なイメージの記載を追加しました。 |
| 34 | 5 | 98 | 共通したゴールのイメージを持つことはすごく大事。視覚的なイメージはわかりやすい。表紙の写真ようなもので、その説明を書いておけば、ビジュアル的なゴールのイメージを共有できる。 | 「目指す姿」の具体的なイメージの記載を追加しました。 |

意見対応表

別紙2

| No. | 章 | 頁数 | 意見概要 | 対応案 |
|-----|---|----|---|---------------------------------------|
| 35 | 5 | 98 | 第2期計画の「目指す姿」のイメージについて、札幌市民憲章の記載（前章の「このまちの市民であることに誇りをもち」や5章の「文化財を大切にし、みんなの文化を高めよう」等）も参考にして、検討してはどうか。 | 「目指す姿」の具体的なイメージの記載を追加しました。 |
| 36 | 5 | 98 | 時期計画の進捗を図る指標として2つ設定しているが、単純に数値だけではなく、質の向上を図るようなこともあるのではないか。 | 質的な目標となるように、「目指す姿」の具体的なイメージの記載を追しました。 |

意見対応表

別紙2

| No. | 章 | 頁数 | 意見概要 | 対応案 |
|-----|---|-----|--|--|
| 37 | 6 | 94 | 文化財は観光に使うための財産だけではなく、市民に愛着を持つてもらうことが主であると考える。 | ご意見を踏まえて、文化財の保存・活用に関する措置についての考え方の記載を修正しました。 |
| 38 | 6 | 94 | 全ての文化財に観光客に来ていただく必要はないのではないか。地域の文化財を観光客に向けての周知をしていこうということが必要なのか。 | ご意見を踏まえて、文化財の保存・活用に関する措置についての考え方の記載を修正しました。 |
| 39 | 6 | 94 | 観光客よりも、市民の方に目を向けた計画が大事だと思う。まずは文化財に、足を運んでもらい、その価値を理解してもらう。そして、学校教育と連携し、子どもに来てもらい、その子どもたちの思い出を残すことが、将来の担い手に育成につながるのではないか。 | ご意見を踏まえて、文化財の保存・活用に関する措置についての考え方の記載を修正しました。 |
| 40 | 6 | 98 | アイヌ文化交流センターの事業で、「市民とアイヌ民族との交流による市民理解の促進」とあるが、市民とアイヌ民族は対立するものなのか。アイヌ民族も市民のはず。市民の側、要するにマジョリティー側にメリットを与えることに焦点を絞られている。事業名やその内容を記載する際に気を付けていただきたい。 | ご意見を踏まえて、記載内容を修正します。 |
| 41 | 6 | 99 | アイヌ伝統文化振興の取組について、伝統文化だけにこだわるような表現というのを、避けていく方向性で記載した方がよい。 | 事業名称は、上位計画における名称を基に記載していたため変更がでませんが、事業内容については、ご意見を踏まえて修正いたします。 |
| 42 | 6 | 100 | アイヌ伝統文化振興について、「市民がアイヌ文化に身近に触れる機会の創出」とあるが、「市民が」という言葉が、無意識的に「市民」と「アイヌ民族」を分断させている表現になっている。文言のところから意識を変えていただきたい。 | ご意見を踏まえて、記載内容を修正します。 |

意見対応表

別紙2

| No. | 章 | 頁数 | 意見概要 | 対応案 |
|-----|---|-----|---|---|
| 43 | 6 | 102 | 観光事業者に対する情報発信が大事になってくると思う。計画のバージョンアップとして必要なものとしては、いかに観光やビジネスの人たちに興味を持ってもらうかどうか。この連携について、なにかしら措置に書き込めると良い。 | 第6章の「Action4 生かす 「活用」の課題に対する取組」に関する「ピックアップ」の記載に、観光事業者等に関心を持ってもらうための取組や、札幌市の経済観光局と連系した周知等の検討を行う旨を記載しました。 |

その他意見 一覧表

別紙 3

■ 文化財の活用に関すること

| No. | 意見概要 |
|-----|---|
| 1 | 文化財だけではなく、観光や食といったものに結び付けていかなければ、文化財等の保存・活用を大切だと思う人の割合は伸びていかないのではないか。 |
| 2 | 市民の人口減、観光客横ばいから上昇というなかで、観覧者数を増やすためには、文化財としての周知だけではなく、人々の活動の上で魅力的なことにつなげることが大事ではないか。 |
| 3 | 学校の総合学習の取組で活用していただき、夏休み等に期間限定で、関連文化財群に関するイベントを行えれば、足を運んでもらうきっかけとなるのではないか。 |
| 4 | 文化財の保存利活用は地域のつながりや活性とは切り離せないので、どこかでモデルケースのような取り組みができる、それを検証できると良い。 |
| 5 | 文化財施設への施設利用者を増やす計画において、例えば文化財ウィークのようなイベントの実施。1～2週間限定で夏休みや行楽シーズンに、屋外にキッチンカーや飲料やアイスクリームスタンドなどを呼んで、文化財を楽しむイベントを開催する。文化財ウィークの対応は、例えば文化財に興味を持つ大学生やボランティア活用も視野に入れてはどうか。 |
| 6 | 子どものころは、授業で歴史などを学んでいたが、そこから文化財などに触れる機会は少なくなってくる。新たな接点をどう作っていくかが需要。興味がない層を呼び込むのは難しいが、別のものとの組み合わせであれば、興味を持ってもらう可能性はあると思う。 |
| 7 | 観光ボランティアガイドの人たちなどに、関連文化財群とストーリーをお伝えして、そこから、観光客に伝えてもらうという方法があると思う。 |
| 8 | 文化財データベースなどから、関連文化財群とストーリーの情報にアクセスできるなど、もう少し活かせたら良いと思う。 |
| 9 | 文化財などを案内できる有料のガイドができ、様々なコンテンツができれば、そこで得た収入の一部を文化財の保護に活用することもできるのではないか。 |
| 10 | 関連文化財群とストーリーを紹介する導入版のようなものを別につくり、おいしい食べ物の情報が入っていればよい。 |
| 11 | 歴史的建造物の中で、取り組める企画があると、特別感がある。 |

その他意見 一覧表

別紙 3

■ 郷土資料館に関すること

| No. | 意見概要 |
|-----|--|
| 1 | 郷土資料館の維持・管理を行える人材育成が必要。作業の分担や後継者づくりについて考える必要がある。 |
| 2 | 郷土資料館は、運営資金がなく、ボランティアの方に頼っている状態。地域から寄贈された資料が多く、整理できる人材もいないといった課題がある。支援策としては、郷土資料館の資料データの整理への協力、郷土資料館の場所の確保、郷土資料館の情報交換や支え合うシステムをつくることなどが行えたらよいのではないか。 |
| 3 | 郷土の歴史についてインターネットでの情報発信ができる人を育てていきたい。 |
| 4 | 地域郷土資料館運営の後継者育成。現役世代の参入や、学生ボランティアの拡充。 |

■ 子どもへの取組に関すること

| No. | 意見概要 |
|-----|---|
| 1 | 「子ども」と一つにくくっているが、小学生、中学生、大学生でも違う。大学生クラスになると大学と協定などを結んで進める考え方もある。 |
| 2 | 子どもたちの文化財への来館を促すため、スタンプラリーなどのイベントの実施が必要 |
| 3 | 中学、高校生は忙しく、ターゲットになりづらい。小学生だけではなく、大学生への情報発信にも焦点をあてたほうがよい。 |
| 4 | 市民への愛着造成については、ベースとして崩していけないものである。そのためにも、子どもをターゲットにした情報発信や愛着醸成が大切である |

■ 情報発信に関すること

| No. | 意見概要 |
|-----|---|
| 1 | 文化財の保存・活用に「意味」を持つ人を増やすのはなかなか難しい。文化財の保存・活用を、経済活動の資源として使用する「価値」の観点を持つ人を増やすという戦略もあるのではないか。 |
| 2 | コンテンツの作成はできいても、その周知の方法を、効果的に行うことが必要。誰に、どのように伝えるのかの検討が大切。 |
| 3 | SNSでの発信ができれば、効果的で、反応も見て取れる。 |

その他意見 一覧表

別紙 3

■ 人材育成に関すること

| No. | 意見概要 |
|-----|--|
| 1 | 文化財のボランティアグループ等の組織を、単純に拡大させるよりかは、新しい組織のスタートアップを継続していくという観点が重要ではないか。 |
| 2 | 担い手確保の取組については、アクションを起こしてすぐに解決する話ではないため、長期ビジョンを持ち、どのように解決していくのかを、直近で検討し始めていかないといけないのでないか。 |
| 3 | 担い手といってもその対象は様々。どういった担い手が不足しているのか、具体的にピックアップし、できていること、できていないことを共有しておいた方がよい。 |
| 4 | 具体的な文化財の保存・活用に関して、現状の関係者だけでなく、ヘリテージマネージャーやヘリテージコーディネーターといった専門家の意見を反映させてはどうか。 |

■ 防災に関すること

| No. | 意見概要 |
|-----|---|
| 1 | 札幌市でも、災害時にどう動くのか、災害への対処の方針を策定しておいた方が良い。 |

■ 無形文化財に関すること

| No. | 意見概要 |
|-----|--|
| 1 | 「無形文化財等の保存・伝承支援」について、次期計画策定にあたっては、補助金交付の継続はもちろんですが、「担い手を育成する」ことにもっと力点をおいた取組を多方面から考えていくことや、無形文化伝承を現在担っている人への聴き取りの取組が必要。また、将来の世代が参照できるように現在の伝承内容を適切に記録する事業も必要。 |
| 2 | 無形文化財などは、後継者の年代が問題。他の地域の人が関わるシステムや、情報交換や人材共有の場を作るなど、金銭的な補助の他に別の支援を考える必要がある。 |